

文部科学省令和 5 年度いじめ対策・不登校支援等推進事業
「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」

学びの多様化学校における 学習活動の把握方法と 評価への反映の在り方に係る 調査研究報告

東京学芸大学こどもの学び困難支援センター

注：2023年8月31日、不登校特例校の名称を学びの多様化学校に改めた。

はじめに

「子供たちの学びたい、体験したい、自分を認めて欲しいという子供の意思や主体性を尊重する姿勢を持ち続ける理解者が存在し、児童生徒が自らの意思でその後の人生選択を自信をもってできるような「安心感」を醸成していくことも大切な支援であろう。」

これは「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」(2022年6月)「おわりに」からの引用である。不登校問題に関わる教師や教育支援職であるなしにかかわらず、不登校児童生徒の保護者であるなしにかかわらず、「理解者」として存在することの大切さと重みを私たちに投げかける一文と言えよう。

一方、不登校に関わってしばしば問題になる、校長の判断による「指導要録上の出席扱い」に関わって、不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設で相談・指導を受けている場合にそれが認められる要件の一つに次があげられている。

「④学習成果を評価に反映する場合には、当該施設における学習内容等が教育課程に照らし適切であると判断できる」

では、子どもの意思や主体性を尊重するという文脈に位置付けながら、通常の学校の「教室外」における学習内容をだれが、どのように把握すればよいのだろうか。どうすれば必要十分に把握できるのだろうか。把握した学習内容を教育課程に照らし適切であるか否かをだれが、どのようにすれば、それこそ「適切に」判断できるのだろうか。そもそも「評価」とは何か、何のために行うのか。

言うは易し行うは難し。

本報告書はこの難問に迫るため、増設が促されている学びの多様化学校を当面の対象としてその現状と課題を明らかにし、その結果から一定の知見を得ようとした調査報告である。文部科学省令和5年度いじめ対策・不登校支援等推進事業「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」の「③「学びの多様化学校」における学習活動の把握方法と評価への反映の在り方」の受託研究として行った調査研究であるが、同時に「理解者」であらんとする私たち研究班構成員のチャレンジでもある。

以下、本編に移りたい。

目次

はじめに

第1部 学びの多様化学校全国調査

第1章 調査の概要	7
第2章 調査から見えてくる学びの多様化学校の特徴と多様性	9
第1節 調査結果の序文	
第2節 学校・施設の体制	
第3節 教育課程・学習支援体制	
第4節 出席扱い・学習評価	
第3章 総括	23

第2部 高尾山学園におけるフィールド調査

第1章 調査の概要	29
第2章 調査の結果	31
第1節 児童生徒のすがた	
第2節 児童生徒を重層的に支える学校のしくみ	
第3節 参加を重視し、一人ひとりのペースに寄り添う学習指導	
第4節 エンパワメントを重視した評価	
第5節 評定の位置付け・考え方	
第3章 総括	47
まとめ（提言に変えて）	51

追加調査 不登校支援の新しい取組の事例

事例1 山田町教育委員会（岩手県山田町）	59
—学びを支え保証する評価計画の作成—	
事例2 名古屋市教育委員会・山吹小学校・日比津中学校（愛知県名古屋市）	64
—新しい学びを拓く「学びのコンパス」—	

事例3	浦添市教育委員会・浦西中学校（沖縄県浦添市）……………	69
	—すべての児童生徒の学びの保障のために—	
事例4	フリースクール「ペガサス」（千葉県千葉市）……………	74
	—学校とフリースクールの情報連携—	
事例5	東京学芸大学附属小金井小学校（東京都小金井市）……………	79
	—安心して柔軟に学べる多様な学びの場—	
	事例から見えてくるもの……………	83

資料 学びの多様化学校全国調査の結果

第1部

学びの多様化学校全国調査

第1章 調査の概要

本調査の目的は、学校現場において、不登校児童生徒の学習状況及び成績評価の方法の把握を行うことである。登校児童生徒の支援を集中的に取り組んでいる学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）へのヒアリング調査を実施した。進路に直結する評価評定について調査の重点をおいて調査を実施したため、小学校および令和5年度開校の学校は調査対象外とし、調査対象は、令和5年までに設置された学びの多様化学校24校のうち、20校調査を対象とした。時期は、八王子市立高尾山学園小学部・中学部、東京シューレ葛飾中学校、京都市立洛友中学校、調布市立第七中学校はしうち教室、郡山中学校 学科指導教室「ASU」の5校は、2022年10月～12月に実施した。その他、15校は2023年9月～12月に実施した。以下の表に調査対象校と調査時期について、まとめて示す。

学校名	管理機関	開校時期	調査者	訪問日
八王子市立高尾山学園 小学部・中学部	八王子市 教育委員会	平成16年4月	入江優子 小林拓哉	2022年 12月15日
京都市立洛風中学校	京都市 教育委員会	平成16年10月	伊藤秀樹 田野倉和子	2023年 9月22日
星槎中学校	学校法人 国際学園	平成17年4月	田嶋大樹 田野倉和子	2023年 10月25日
鹿児島城西高等学校 普通科 (ドリームコース)	学校法人 日章学園	平成18年4月	田嶋大樹 山本寛子	2023年 11月9日
東京シューレ葛飾中学校	学校法人 東京シューレ学園	平成19年4月	加瀬進 入江優子 長尾篤志 森崎晃 大村龍太郎 伊藤秀樹 河美善	2022年 10月13日
京都市立洛友中学校	京都市 教育委員会	平成19年4月	長尾篤志 伊藤秀樹	2022年 11月22日
NHK学園高等学校	学校法人 NHK学園	平成20年4月	森崎晃 河美善	2023年 11月21日
星槎名古屋中学校	学校法人 国際学園	平成24年4月	入江優子 田野倉和子	2023年 9月13日
星槎もみじ中学校	学校法人 国際学園	平成26年4月	加瀬進 河美善	2023年 9月19日
西濃学園中学校	学校法人 西濃学園	平成29年4月	田嶋大樹 山本寛子	2023年 9月26日
調布市立第七中学校 はしうち教室	調布市 教育委員会	平成30年4月	森崎晃 大村龍太郎	2022年 12月2日
福生市立福生第一中学校	福生市 教育委員会	令和2年4月	浅野あい子 田野倉和子	2023年 12月18日
星槎高等学校	学校法人 国際学園	平成18年4月開校 令和2年4月指定	田嶋大樹 田野倉和子	2023年 10月25日
岐阜市立草潤中学校	岐阜市 教育委員会	令和3年4月	加瀬進 河美善	2023年 10月13日
大田区立御園中学校	大田区 教育委員会	令和3年4月	森崎晃 田野倉和子	2023年 10月10日
宮城県富谷市立富谷中学校	富谷市 教育委員会	令和4年4月	森崎晃 河美善	2023年 9月13日

大和市立引地台中学校	大和市 教育委員会	令和4年4月	長尾篤志 河美善	2023年 10月25日
三豊市立高瀬中学校	三豊市 教育委員会	令和4年4月	田嶋大樹 山本寛子	2023年 10月3日
世田谷区立世田谷中学校	世田谷区 教育委員会	令和4年4月	伊藤秀樹 山本寛子	2023年 11月20日
郡山中学校 学科指導教室 「ASU」	大和郡山市 教育委員会	令和5年4月	加瀬進 河美善	2022年 12月2日

調査内容は、大きく分けて① 学校概要と設立の経緯、② 教育課程・学習支援体制、③ 出席扱い・学習評価の3つであった。① 学校概要と設立の経緯においては、理念、教員配置、対象生徒、学校運営の評価測定について質問項目を設けた。② 教育課程・学習支援体制においては、教員間の方針・目標共有、授業形式、定期考査、ICT教材の活用について質問した。③ 出席扱い・学習評価においては、出席要件、通知表・調査票の作成、評価の材料について伺い、通常学校との評価の違いについての認識や運用の仕方と難しさ、学校の評価について、生徒の受け止めなどについて質問した。質問項目について以下の表に示す。

質問項目	内容	詳細
① 学校概要と 設立の経緯	理念について	・子どもに対して果たしたい役割はなんですか。 ・子どもにとってどんな存在でありたいですか。
	教員配置について	・教員や支援者の配置状況はどのようになっていますか。
	対象にする児童生徒について	・対象とする児童生徒は、文部科学省定義の「不登校」児童生徒に限っていますか、あるいは「不登校ぎみ」児童生徒も含みますか。 ・発達特性のある児童生徒について、どこまで受け入れを行っていますか。受け入れている場合、校内に特別支援クラスを設置していますか。
	学校評価について	・学校・施設運営の測定指標としてどんなものを設定し計測していますか。 ・卒業生の進路はどんな内訳で、特徴や傾向はありますか。
② 教育課程・ 学習支援 体制	方針・目標の共有について	・学校では学習に関して、教職員間でどのような方針・目標を共有していますか。
	授業形式について	・授業形式は一斉授業を基本としていますか、あるいは個別/自習形式としていますか。 ・オンライン登校を許容していますか。
	定期考査について	・定期テストを実施していますか。実施している場合、各学年で共通のテストですか、それとも、児童生徒の進度にあわせた個別テストですか。
	ICT教材の活用について	・教科学習にICT教材を活用していますか。している場合はどの局面で活用していますか。
③ 出席扱い・ 学習評価	出席要件について	・出席要件はどのように定めていますか。
	評価/評定について	・内申点・調査書作成まで実施していますか。 ・評価をどのような材料と基準で運営していますか。
	評価/評定に関する課題について	・評価/評定について通常学校との違いをどうとらえていますか。違いがあると感じている場合、その運用をどう変えていますか。 ・評価/評定を行うにあたって難しいと感じていることはなんですか。 ・学校の各「評価(5段階評定を含む)」を、生徒たちはどのように受け止めていますか。

第2章 調査から見えてくる学びの多様化学校の特徴と多様性

第1節 調査結果の序文

学びの多様化学校20校を調査した結果、20校20通りの多様性が見られた。その多様性は、設置の目的や理念、運営主体や形態、児童生徒像など様々な要因から工夫を重ねた結果であると考えられる。分類をすることは不可能に近いが、設置形態を切り口にそれぞれの学校を紹介する。各校の調査結果の詳細は、資料「全国調査の結果」に示すので、参照いただきたい。

学びの多様化学校の設置形態は、公立と私立で大きく分けられ、調査対象の20校のうち、公立が12校、私立が8校だった。さらに、公立の学びの多様化学校は独立した学校の形態と分教室の形態に分けられ、独立した学校が5校、分教室型が7校であった。文部科学省の設置の手引き（令和2年1月）には、分教室型について以下のように説明する。

分教室型での設置に関して、「分教室」とは、通称であり、法令上はあくまで「学級」である。「不登校特例校」は特別の教育課程を編成して教育を実施することができる「学校」を文部科学大臣が指定するものであり、原則学校としての設置が想定されているが、当該学校の設置認可自体は設置者である自治体の判断になるため、設置者とよく協議の上、分教室として設置する必要性や意義、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる環境が整えられているか等について整理することが必要である。

学びの多様化学校は、原則学校としての設置が想定されるが、必要性や意義に応じて自治体の判断で分教室型の学びの多様化学校を設置することが認められている。令和に入って設置された公立の学び多様化学校8校のうち6校が分教室型である設置の動向を鑑みると、今後分教室型の学びの多様化学校が増えると予想される。

独立した学校として設置された学びの多様化学校の中には、八王子市の不登校支援の拠点校である高尾山学園（資料「全国調査の結果」89ページ。以下、ページ数は全て資料）、岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」と綿密な連携を取っている草潤中学校（146ページ）がある。また、京都市立洛友中学校（110ページ）と三豊市立高瀬中学校（163ページ）は夜間中学にルーツをもち、現在も夜間学級を運営している。そして、京都市立洛風中学校（94ページ）と大和郡山市学科指導教室「ASU」（170ページ）は、適応指導教室にルーツを持つ。大和郡山市学科指導教室「ASU」は、2023年度（令和5年度）より運営形態を分教室型に転換し、郡山北小学校と郡山中学校の分教室として運営されている。

分教室型の学びの多様化学校は、本校との関わりや教育課程において様々な姿が見られた。

宮城県の富谷市立富谷中学校の分教室として設置された西成田教室（154ページ）は、あえて授業時数を減らさず、本校と同じ教育課程を維持することで、子どもたちの学ぶ権利を保障している。人間関係につまずきを覚え、本校への登校は難しいが、学習の意欲がある子どもに、少人数で授業が受けられる環境を提供することをコンセプトとしている。無論、毎日登校することが難しい子どもには、時間や曜日を自分で決めて自分の生活を設計できるようにする支援も行っている。西成田教室に配置された教員に加え、本校の教員が巡回しながら授業を行うことで、本校と同じ授業を保障し、本校の確認テストを受験しテストは、各学年で共通、かつ該当学年範囲を対象としたものを実施して評定をつけている。

大田区立御園中学校の分教室として設置されたみらい学園中等部（149ページ）は、授業時数

は980時間に減らしているが、毎朝10分のリフレッシュタイム（保健体育）、個別学習（国・数・社・理・英）を行うことで、本校とほとんど変わらない授業時数で教育課程を設定している。

分教室型の学びの多様化学校の中で、教育課程特例校として授業時数を減らし、登校時間を遅くしたり、下校時間を早くしたりして、1日の学校生活にゆとりを持たせられるように工夫している学校も存在する。それは、調布市立第七中学校のはしうち教室（130ページ）、福生市立福生第一中学校の7組（137ページ）、世田谷区立世田谷中学校のねいろ（166ページ）である。それぞれ独自の取組を行っている。

一方、大和市立引地台中学校の分教室WING（ウイング）（159ページ）は、980時間の授業時数の中で、本校とは別に独自の時間割とカリキュラムを作り、子どもの興味や関心に合わせて探究的な活動を軸に学びを広げることで、分教室型の学びの多様化学校の中で最も自由な形で運営されているように見受けられた。

私立の学びの多様化学校は、その運営母体によって様々な形が見られる。学校の理念や教育の方針が明確に示され、謳われていることが特徴的である。

星槎グループの三つの学びの多様化学校である、星槎中学校（横浜）（99ページ）、星槎名古屋中学校（119ページ）、星槎もみじ中学校（124ページ）は、星槎グループの「共生」の理念のもと、教育活動を展開し、グループ内のフリースクールや通信制高等学校とも連携を測るなど、大きい運営母体を持つからこそ見られる自由さと堅実さ、支援の手厚さが見受けられた。星槎中学校（横浜）で開発した個別支援計画のプログラム「ステラプラン」を星槎名古屋中学校、星槎もみじ中学校でも活用することにより、子どもたち一人ひとりに合わせた支援計画と支援目標に向けた実践、フィードバックが行われていた。

フリースクールを運営するNPO法人東京シューレが運営母体である学校法人東京シューレ学園の学びの多様化学校、東京シューレ葛飾中学校（105ページ）は、子どもの命を第一に学校以外で育つ権利を尊重し、ホームスクールを教育課程に取り入れるなど、独自の取組を行っている。

宿泊型フリースクールを運営した坂内新生学園からなる学校法人西濃学園の西濃学園中学校（127ページ）では、子どもたちの自立に重点をおいて寮生活や体験学習が工夫されている。

私立の学びの多様化学校の中には、高等学校も3校ある。それは、鹿児島城西高等学校（学校法人日章学園）のドリームコース（103ページ）、NHK学園高等学校のライフデザインコース（115ページ）、星槎高等学校（142ページ）である。高校生の不登校は義務教育段階を逸しているため見えにくく、高校中退の問題とともに考えなければならない。学びの多様化学校の高等学校では、進学や就職に向けた支援だけでなく、心理面や生活面を支援する独自のカリキュラムを講ずる、卒業後の支援など、様々な取組がなされている。

第2節 学校・施設の体制

1. 設立形態

令和3年度の小中学校の不登校児童生徒数は24万4940人になっており（文部科学省）、不登校生徒数の増加に伴い、公立の学びの多様化学校が急増している。

実際、今回、訪問調査した公立の学びの多様化学校の開設年月は次のようになっている。

学校名	開設年月
八王子市立高尾山学園	平成16年4月
京都市立洛風中学校	平成16年10月
京都市立洛友中学校	平成19年4月
調布市立第七中学校（はしうち教室）	平成30年4月
福生市立福生第一中学校（分教室）	令和2年4月
大田区立御園中学校（分教室）	令和3年4月
岐阜市立草澗中学校	令和3年4月
大和市立引地台中学校（分教室）	令和4年4月
三豊市立高瀬中学校（夜間中学）	令和4年4月
富谷市立富谷中学校（西成田教室）	令和4年4月
世田谷区立世田谷中学校（ねいる分教室）	令和4年4月
郡山市立郡山中学校（ASU）	令和5年4月

* ASU（AYUMI SQUARE UNIVERSE の頭文字から）については、平成16年4月に学科指導教室として開設されている。開設の前年には、郡山市全域が「不登校児童生徒支援教育特区」として認定されている。令和5年4月より、郡山中学校と郡山小学校の分教室に分かれており、上記表には中学校のみ掲載した。

令和に入り、特に既存の中学校の分教室としての開設が増えている。公立の学びの多様化学校の場合、設置者である自治体が教育支援センターや適応指導教室などの不登校への取組をこれまでも進めてきており、それらの取組に加えてさらに学びの多様化学校の設置が行われている。特に分教室の場合、自治体がすでに有している建物などが利用されることが多い。なお、三豊市立高瀬中学校は夜間中学校で不登校生徒を受け入れている全国ただ一つの中学校である。また、京都市立洛友中学校には夜間中学校も併設されている。

今回、訪問調査した私立の学びの多様化学校の開設年月は次のようになっている。

学校名	開設年月
星槎中学校(横浜)	平成17年4月
星槎名古屋中学校	平成24年4月
星槎もみじ中学校(札幌)	平成26年4月
東京シューレ葛飾中学校	平成19年4月
西濃学園中学校(岐阜県揖斐郡揖斐川町)	平成29年4月
鹿兒島城西高等学校	平成18年4月
NHK学園高等学校	平成20年4月
星槎高等学校	令和2年4月

星槎グループは共生社会実現に資する「共感理解教育」の必要性から、「人を認める」「人を排除しない」「仲間を作る」という星槎の3つの約束のもと、さまざまな学び合いの場を作り展開している。その星槎グループのうち、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)となっているのは星槎中学校、星槎名古屋中学校、星槎もみじ中学校の3校(開校順)である。

東京シューレ葛飾中学校は、フリースクール東京シューレを母体に不登校支援の私立学校として開設されている。

西濃学園中学校も、(宿泊型)フリースクール「坂内新生学園」を母体に開校した学校法人西濃学園中学校が不登校特例校の認定を受けたものである。

2. 理念

学校の理念として「命(生命)」について触れたものがある。

例えば、東京シューレ葛飾中学校の建学の精神の一番目に「子どもは、かけがえのない生命を持った存在である。本学はその一人ひとりの生命のあり方を尊重し、その生命のあり方に寄り添いつつ、その生命が幸せに育つことを教育の基本におくものである。」と掲げられている。その他の建学の精神も当然大切なものであるが、すべてはこの一番目の建学の精神から導かれるものと感じた。

「生徒の居場所」であることに関連した表現もみられる。

例えば、岐阜市立草潤中学校では、「学校らしくない学校」をコンセプトに「ありのままの君を受け入れる新たな形」をキャッチフレーズに、生徒に寄り添う学校づくりが行われている。また、三豊市立高瀬中学校では、設置方針として『だれ一人置き去りにしない、生徒が主役の多様性を尊重する』が掲げられている。星槎中学校等では、先に述べたように星槎グループの3つの約束に「人を認める」「人を排除しない」が明示され「共感理解教育」に取り組みされている。ただし、世田谷区立世田谷中学校のように単なる「居場所」ではなく「学校生活のリスタートを目指す」とする学校もある。

「学習」「主体性や自立性」「社会性」に関連した表現も見られた。

例えば、八王子市立高尾山学園ではねらいとして「適切な学習支援による基礎学力の向上と集団活動の中で人間関係性の能力を養うことにより、生きることへの自信と社会的自立(社会性)を獲得する」とされている。京都市立洛友中学校では目指す生徒像に「夢や希望に向けて主体的に学習に取り組む生徒」とある。

3. 教職員

教職員の配置については、学校規模等に応じてさまざまである。ここでは分教室とそうでない場合について教職員の配置について整理する。

	校長	教頭	常勤	非常勤	養護	SC	SSW	スタッフ
高尾山	1+2 副		21	4	2	6	(15)	24
洛風	1	1	12	3	1	3	1	1
洛友	1	1	10	4	1	1	1	8
草潤	1	2	19	1 ALT	1	2		5
高瀬		1	5	6	1	1	1	2
星槎	1+1 副	1	33+2 準	14	3	2		
星槎名古屋	1	1	24+4 準	10	1	2		7
星槎もみじ	1	1	13	9	1	1		2
東京シューレ	1	1	7	4	1		2	2
西濃学園	1+1 副	1	13	2	1	3		2

*表中、副は副校長、準は準常勤の略である。

*スタッフには、事務職員や支援員等が含まれる。分教室についても同様。ただし、スタッフの捉え方によって少し人数が変動することがあり得る。また、記載の人数は調査時の配置人数。

*高尾山学園は市の拠点校のため、市内全15名のSSWが学園内の教育委員会の部屋に在籍している。

(分教室)

	校長	教頭	常勤	非常勤	養護	SC	SSW	スタッフ
調布第七			4	4	1	1		
福生第一			4	4		1		1
御園			7	3	1	1		3
引地台			4					
富谷			5	1		1		4
世田谷			5	6	1	1		
ASU			5	6	1	3		2

*調布第七中学校はその他に時間講師が在籍する。

*大和市立引地台中学校分教室の場合には、現在整備が続いている状況と考えられる。

*郡山市立郡山中学校(ASU)の人数は、中学校の分教室に関わる人数である。

4. 独自授業

学校独自の授業としては、自分のペースでの学び直しの時間、自分の興味ある教科の内容に取り組む時間、総合的な学習の時間の活用、ソーシャルスキルトレーニングに類する時間がみられた。

学び直し	引地台「ネバリの時間」、高瀬「ひなの時間」、星槎「ベーシック」
総合の活用	東京シューレ「いろいろタイム」・「プロジェクト」、高尾山「体験型講座学習」、福生第一「プロジェクト学習」、星槎もみじ「もみじタイム」等
ソーシャルスキルトレーニングなど	高尾山「SSP」、星槎「SST」、星槎もみじ「SST」、西濃学園「SST」

学び直しの時間と興味ある教科の内容に取り組む時間の区別はあいまいである。また、総合的な学習の時間の活用は上記以外にもいろいろな工夫を行って実施されているものとする。

(5) 学校評価

現在、自己評価をしてその結果を公表することは各学校の努力義務とされている。今回の調

査で報告書に学校評価について明示されたのは、八王子市立高尾山学園、京都市立洛友中学校、大田区立御園中学校分教室であった。評価に当たっては、生徒及び保護者のアンケートなどが活用されている。

数値目標を設定している学校は多くないと考えるが、八王子市立高尾山学園については数値目標が「チャレンジセブン+」として設定されているので、ここに再掲しておきたい。

<ul style="list-style-type: none"> i 出席率の向上 年間平均 70% ii 出席率が改善した児童生徒の割合 対前年度の出席率向上者(欠席減少者) 70% iii 学校行事への参加率 70% iv 9時30分までの登校率 70% (出席率) × 70% ÷ 50% v 授業への出席率 70% (出席率) × 70% ÷ 50% vi 健康診断の受診率 70% 医療機関の受診率 70% (健康診断受診率) × 70% ÷ 50% vii 転入前と比較し登校率が改善できた児童生徒の割合 90% <p>※ベースプランとして70%の達成度としつつ、一人ひとりの改善の様子をきめ細かく把握し数値の達成に努め、子どもの状況に合わせて目標値も個々に調整(過度な高い目標や低すぎる目標は設定しない)。</p>

6. 高等学校

高等学校3校について本節に関連する事柄を掲載する。

	受験資格・入学資格等	その他
鹿兒島城西高校 (ドリームコース)	<ul style="list-style-type: none"> ・心因性不登校生徒対象 (1) 入学希望前年度3月に卒業見込みの者で、心因性による不登校の者 (2) 鹿兒島県内在住で自宅通学生 (3) 原則として鹿兒島城西高校の事前面談を受けた者 (4) 療育的指導を要する者は除く (5) 専願受験者であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年の定員 20名 ・令和5年度在籍生 49名
NHK学園高等学校 (ライフデザインコース)	<ul style="list-style-type: none"> 当てはまる生徒 ・具体的には以下の通り 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者 いわゆる不登校ぎみの生徒の受け入れは実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信制高校 ただし、単位認定に必要なスクーリングの回数を、いわゆる通常の通信制高校よりも緩和し、基本的には各科目年に1回以上としている。
星槎高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な配慮が必要な不登校あるいは不登校傾向がある者と校長が認めた者 ・不登校あるいは不登校傾向がある者とは以下のとおりである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりに対して個別の指導計画を作成・活用し、適切な目標を設定するとともに、全教職員が対人面を含めた生活面から学習面に至るまで、様々な角度から指導・支援にあたることができるようにしている。

	<p>(1) 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり、年間30日以上欠席した者</p> <p>(2) 前号に類する状態にある者で、年間の欠席が30日以上に満たないが、前号の状態にある者</p> <p>①断続的な不登校など、年間の欠席が30日に満たないが、前号の状態にある者</p> <p>②不登校状態であるが、出席扱いになっている者</p> <p>ア 適応指導教室に通室している者</p> <p>イ 相談指導学級に通級している者</p> <p>ウ 保健室登校が継続している者</p> <p>エ 活動内容により出席扱いとされるNPO法人や民間教育施設に通う者</p>	
--	---	--

第3節 教育課程・学習支援体制

1. 教育課程の弾力的な運用と総授業時間数

学びの多様化学校制度の特徴の一つとしてカリキュラムの弾力的な運用、すなわち授業時間数を減少させた教育課程の運用が挙げられる。中学校と高等学校とでは教育課程の位置付け方が異なり、後者では単位制をとることも踏まえ、ここでは高等学校3校を除く中学校17校について論ずるが、一般的に定められる年間1,015時間に対し、700時間代としている学校がおおよそ4割、800時間代としている学校がおおよそ1割、900時間代としている学校がおおよそ2~3割である。では残るおおよそ2~3割の学校はというと、減少措置をあえて講じていない。

総授業時数の減少を講じたから良い、悪いといった一元論的なものではなく、そこにはそれぞれの実態、すなわち在籍する生徒像や学校として目指す姿や果たしたい役割等に合わせた個別最適な措置といまなお続く現場々々での試行錯誤を反映したものだといえる。

それでも、あえて減少措置を講じないケースで、その背景や考えを読み解くことから得られる示唆は多く、たとえば次のようなものである。

- ・総授業時数を減少せず1,015時間としている。これは対象生徒を規定する一つの要素として、少人数の授業で学びたいという意思があること、を包含させていることが背景にある（宮城県富谷市立富谷中学校西成田教室）。
- ・各教科で980時間の授業時数を設けたうえで、保健体育やキャリア教育といった授業についてはモジュール型での実施（1日に25分の授業を行い、2日かけて1授業時数を実施するといった形）を行うことで35時間以上を積み上げるものである（大田区立御園中学校みらい学園）。
- ・年間の授業時数は1,015時間で、一般公立学校と変わらないが、科目別に国語・数学・英語・道徳の時間を減らし、総合的な学習、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、ベーシックの独自の授業に組み替えている（星槎もみじ中学校）。
- ・授業時数は3年間で3,325時間と、標準の時間数よりも多くなっているが、授業時数が多いと一人ひとりの生徒の進度に合わせた個別の対応が難しくなるため、今後は授業時数を減らすことを検討している（西濃学園中学校）。

これらの実態、生の声から考えたいのは、課程の弾力的な運用という、学びの多様化学校を取り巻く制度の中でももっとも特徴的ともいえる制度ひとつをとっても、一律に定められるのではなく、生徒一人ひとりのことを考え、いくつもの最適解が存在している、ということである。

2. 授業形式とオンライン登校

授業形式については一斉指導を基本とする学校が多数を占め、個別指導を基本とする学校は少数派である。

後者の例としては西濃学園中学校、福生市立福生第一中学校、世田谷区立世田谷中学校の3校が挙げられる一方で、前者に分類される学校においても、各種の工夫を施すことで、生徒に対し個別最適な学習機会を提供しようとしており、一斉指導を基本としつつも個別指導を織り交ぜることで使い分けを実践している。

その使い分けの類型として、まず挙げられるのが、少人数指導である。多くの学びの多様化

学校においては一人の教諭の受け持つ生徒数が一般学校よりも少なく、局面に応じ現場での判断でもって事実上の個別指導が行われるシーンは多い。

次に挙げられるのが、習熟度別にクラス編成を行ったうえで一斉指導を行う、という手法である。星槎中学校、星槎もみじ中学校、星槎高等学校といった、私立学校で比較的生徒数の多い学校に多く見られる。くわえて、対象とする学年や科目を絞りながら、一部において個別指導を基本とする、あるいは生徒の希望に応じ個別指導を実施する、というケースが挙げられる。八王子市立高尾山学園（週2回、各15分間で設定された「高尾タイム」という科目は生徒一人ひとりの学習課題に応じた個別指導メインで実施）、東京シューレ葛飾中学校（国語、数学、英語、社会、理科の授業は一斉指導と個別指導とをそのときのメンバーの実態で判断して使い分けている。美術、技術、体育のような実技をとまなう科目については縦割りのクラスで一斉指導を行っている）等である。

オンライン登校については、学校によって対応が大きく異なる。

第一の群は、オンライン登校を許容しない学校らである。背景には各校それぞれの考えがあるが、共通するのはやはり、学びの多様化学校に通うことを選択した、不登校経験を抱える生徒たちに対し、対面での支援と機会提供を行っていきたい、という思いである。とはいえ、教育行政あるいは保護者からのオンライン登校への要望は高まりつつある環境下であり、これらの学校においても、要望があれば検討する、あるいは今後検討する、と許容の可能性を残している学校がほとんどである。たとえば、京都市立洛風中学校では（オンラインでの授業参加という形態は、現在はとっていない。今後は授業を同時配信して自宅でも授業に出席できるように導入を準備している）と具体的な備えにも着手している。

第二の群は、許容するが一部での実施に留める、という学校等である。たとえば、世田谷区立世田谷中学校（オンラインで授業を受ける生徒もいる（医師の診断があり、1コマ目を保証する等。ただし、オンライン授業への参加は「学校生活のリスタート」のきっかけとして活用している）といった学校である。

そして第三の群が、許容する群である。この群に該当する学校等は、設立当初よりオンラインを通じた学びの実践をコンセプトとして掲げていたり、あるいは通信制の学校である、もしくは運営母体に通信制の学校を持っている（高等学校を含む）ケースが多い。たとえば、岐阜市立草潤中学校（毎日登校する以外に、週に数日登校することや家庭でオンライン等を主として学ぶことができる）、鹿児島城西高等学校 普通科（ドリームコース）（自宅学習支援型（一部通信制）による単位認定の指定を受けており、3年間で最大35単位を自宅学習にて取得できるようになっている）等である。

3. 定期テスト

定期テストの実施有無については、中学校と高等学校とを分けて論じたい。

というのも、高等学校においては、単位制をとる以上、学習の到達度を図る手段として定期テストの実施は事実上必須事項であり、実際に学びの多様化学校においてもそのように運営されているからである。

一方で、中学校においては、その対応が分かれる。全校調査の結果を踏まえるに、定期テストの定義を広くテストと捉え、次のように分類すべきであろう。すなわち、テストの類いを実施しない学校、単元別テストを実施する学校、定期テストを実施する学校、独自テスト（外部事業者の作成した模試等）を実施する学校である。無論、その境界線はゼロサムでなく、学年

による使い分けも行われている。

では、その対応の違いは何に起因するのだろうか。評価、評定に関する論は次節以降に譲るとするが、ここで読み解くことのできる観点は、各学校が生徒の目線に立ち考えたときに、何を目的としてテストを実施する、あるいは実施しないか、というものである。

単元別テストを実施する学校では、生徒の授業理解度を測ることを目的とするケースが多い。京都市立洛風中学校（中間・期末テストという形態ではなく、単元別テストを行い、各生徒の授業への理解度を確認している）、星槎名古屋中学校（生徒の「できた」という経験を増やして自己肯定感アップを目指しているため、1・2年生は、出題範囲が多い定期考査ではなく、授業の進度に応じた単元テストを実施している）などがその例である。

定期テストや独自テストを実施する学校では、進路の実現やそれにつながる評価、評定を見据えているケースが多い。いわゆる受験生学年の生徒のみを対象としているケースも多い。たとえば、八王子市立高尾山学園（学年でテストの形式を変えており、中学2年までの児童生徒は単元別の確認テスト、中学3年のみ定期テストを行っている。確認テストは必ず受けなければならないというわけではなく、中学3年の定期テストは進路選択や進学の支援を見据えて行われている）、大田区立御園中学校みらい学園（定期テストは、年間4回実施し（内訳は1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回）、これに加えて中学3年生を対象とし民間事業者による外部模試も取り入れる等、通常学級と変わらぬ実施形態である。テストは各学年で共通、かつ当該学年範囲を対象としたものであり、またその難易度も緩和しない）、郡山中学校学科指導教室「ASU」（定期テストを行っており、学年ごとに共通の内容で実施している）等である。

まとめるに、テストの実施には複数の側面、目的があるのであって、学校によって在籍生徒像の違い、学校として提供したい機会や果たしたい役割の違いが存在する以上、その実施形態についても差異が生じるのは自然のことといえる。

4. ICT教材の活用

ICT教材の活用については、いずれの学校においても、機器の導入と環境の整備は進んでいるが、その活用度合いについては対応が分かれる。

活用法としては大きくふたつの方向性があり、教科学習ツールとしての活用（オンラインドリルや授業動画、アニメーションを使用）、コミュニケーションツールとしての活用（協調学習ソフトやメッセージツールを使用）、である。

いくつか特徴的な活用事例をまとめる。学校法人星槎が運営する星槎中学校、星槎高等学校、星槎名古屋中学校、星槎もみじ中学校では、独自に開発した個別指導計画運用システム「ステラプラン」を活用して一人ひとりの生徒に合わせた学習・生活の支援を行っている。「ステラプラン」はクラウド上でデータ管理を行い、生徒、教員・支援者、保護者の三者を繋ぐことができる。生徒は自らが立てた目標に対する取組の自己評価を毎日入力することができる。教員・支援者は、生徒の自己評価を確認しながら、取組に対するフィードバックを入力する。保護者はこれらのやり取りを見守りながら、家庭での関わりにも活かすことができる。このようなシステムを活用することで、生徒主体の計画的かつ継続的な指導・支援に取り組むことができるようになっている。また、星槎中学校にはGoogleのチャット機能を使用した「褒めチャット」という取組がある。「褒めチャット」は、生徒一人ひとりの良かったこと、頑張ったこと、頑張っていること等を教職員が発見した際に気軽に入力できるものになっており、それをリアルタイムで教職員全員が共有することで、学校全体がポジティブに生徒の頑張りを認め合う雰囲気をつくること役立っている。京都市立洛友中学校では、学習内容の理解を深めるため社会科

の調べ学習などにICTを活用している。NHK学園高等学校では独自プラットフォームである「N-gaku Online Space」を使用し、コンテンツとしては講義動画を中心とした「NHK高校講座」の視聴や、レポートの提出・添削の確認・復習、また掲示板機能でのやりとり等を実施している。

第4節 出席扱い・学習評価

まず、分析結果に入る前に、学習評価に関わる「評価」と「評定」の用語の定義について述べておきたい。

評価とは、昨年度の報告書にも掲載した通り、教育実践前・実践中・実践後の児童生徒の実態を確認し、それをもとに生徒に適切なフィードバックをして成長に寄与したり、教員自身がカリキュラムや授業づくりをはじめ、直接的・間接的な指導・支援をふりかえり更新したりしていくための行為である。つまり、生徒をよりよく成長させたり、教員の指導実践を改善したりするための「指導責任」としての行為だといえる。

一方で評定とは、指導・支援を行った結果、その児童生徒はどのような資質・能力が身についているのかについて記号等で表現し、説明する行為である。つまり、生徒本人や外部に「説明責任」を果たすための行為だといえる。各中学校・高校で調査書・通知表等に記載する各教科（道徳を除く）の5段階での成績評定（以下「5段階評定」）や、そのもととなる観点別学習状況の評価（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点についてのABC評価、以下「観点別評価」）は、評定に含まれる。

なお、評定は評価の一部ではあるが、評価の中には評定以外のより幅広い行為が含まれる。たとえば、教員が日常的に生徒の学習状況を見取り、それを言葉や文章で伝える行為も評価の一つである。また、5段階評定や観点別評価には示しきれない一人ひとりのよいところや可能性、進歩の状況を把握し伝える行為（個人内評価）も、評価の一つだといえる。

1. 出席扱い

中学校（17校）については、ほとんどの学校が短時間でも登校すれば出席としている。また、建物や教室に入ることができなくても、建物内の図書館や隣接している駐車場・公園などに来て教員とコミュニケーションをとることができれば、出席とみなしている学校もある。

オンラインでの授業参加に関しては、出席扱いとしない学校もあるが、多くの学校ではテレビ会議システムに接続し、何らかのリアクションが見られれば出席としている。また、東京シユレ葛飾中学校では、ホームエデュケーションを行う生徒は、取り組む予定の活動を事前に登録したうえでその活動を行い、成果物を共有することで、出席としている。

高校（3校）については、学校に来れば出席とし、長期休業中の補充指導を出席日数に加算したり、心療内科への通院やカウンセリングを受けた日も出席扱いとしたりしている学校もある（鹿児島城西高等学校普通科（ドリームコース））。

一方で、授業開始から終了まですべてに参加していることを各授業の出席判定の要件とする学校もあるなど、学校によって基準はさまざまである。

2. 評価・評定の形式

多くの中学校では、通知表またはそれに代わる独自の様式のもの（以下「通知表等」）・内申書・指導要録の作成を行い、各教科で観点別評価やそれに基づく5段階評定も行っている。しかし、通知表等にどのような形で評価を記載するか、5段階評定をどこまで開示するかなどについては、学校間で多様性がみられる。

まず、通知表等については、各教科（道徳を除く）について5段階評定のみを記載している学校だけでなく、文章による評価や所見を併記・併用している学校や、5段階評定と文章評価のどちらを記載するかを保護者が選択する学校、文章による評価・所見のみを記載している学校

などがある。文章による評価・所見を記載する理由としては、生徒のよかった点（評価できる点やがんばった点など）や今後に向けた励ましを評価として伝えられることや、教員が生徒をよく見るようになることなどが挙げられている。文章による評価・所見を記載している学校からは、生徒の学習意欲を高めたり探究する学びを促進したりするためには、文章評価の方が望ましいという考えが示されている。

また、5段階評定については、通知表等で全員に伝えている学校と、希望があった生徒・保護者のみに伝えている学校に分かれる。この背景には、高校進学を希望する生徒のすべてが入試の際に5段階評定の影響を受けるわけではないという点があると考えられる。

その他にも、通知表に代わる独自の様式のものを作成している学校では、自己評価の欄を設けたり（東京シューレ葛飾中学校）、習熟度ではなく個人の「変化値」をもとに単元ごとの観点別評価を行っていたりしている（星槎中学校）。また、日常的な目標設定・自己評価と教員からのフィードバックを促す仕組みとして、個別指導計画の作成（星槎名古屋中学校など）や学習カウンセリング（世田谷区立世田谷中学校）などの取組を行っている学校もある。

高校については、星槎高等学校では調査書・指導要録は一般的な高校と同様の形で作成しているが、通知表に関しては星槎中学校と同様に独自の様式のものを作成し、習熟度ではなく個人の「変化値」をもとに単元ごとの観点別評価を行い、保護者に渡している。

3. 評価・評定の材料

ほとんどの中学校では、授業での取組（出席状況や発言、授業態度、ふりかえりシート等）や提出物・成果物が評価・評定の材料とされている。また、定期テストや単元テストを行っている学校では、それらの結果も評価・評定に反映している。

生徒が学校に登校できない場合でも、家庭学習による成果物を評価・評定に反映する工夫を行っている学校もある。たとえば、オンラインでの授業参加の場合に、課題やふりかえりシートが提出されれば、評定・評価の材料としている学校が複数みられた。また、学校での課題（プリントなど）（京都市立洛風中学校など）、自宅学習での研究成果（世田谷区立世田谷中学校）、民間の模擬テストの結果や塾で取り組んでいるもの（東京シューレ葛飾中学校）、漢字検定・英語検定などの検定試験の結果（星槎名古屋中学校）なども評価・評定に活用している。なお、いずれの中学校でも、どれか1つの材料をもとに評価・評定を行うことはなく、さまざまな材料を総合的に判断したうえで評価・評定を行っている。

高校においても、授業での取組や提出物・成果物、テストの結果などを材料として、総合的な判断のもとで評価・評定が行われている。ただし、鹿児島城西高等学校普通科（ドリームコース）では、自宅学習支援型による単位取得者については、課題の成果を評価の中心に置くという工夫も行われている。

4. 評価・評定の基準と他校との違い

観点別評価や5段階評定の判断基準については、いずれの中学校においても、一般的な中学校と同水準に設定している。その理由としては、学びの多様化学校の調査書の5段階評定が外部から差別されるようなことがあってはならないことや、甘めの5段階評定によって高校に進学できたとしてもその高校でドロップアウトしてしまう可能性があることなどが挙げられている。

一方で、日常的な評価や通知表での文章評価の際に、生徒のよかった点や個人内での変化に目を向け、それを伝えることを心がけている学校も少なくない。しかし、そうした肯定的な面

に基づく評価や「変化値」の評価（つまり個人内評価）は、一般的な中学校と同水準に設定する観点別評価や5段階評定の判断基準とずれてしまうため、観点別評価や5段階評定を行う際に調整を余儀なくされることも指摘されている。

高校においては、そもそも入学者の学力水準が各学校によって大きく異なることもあり、評価・評定の基準を他校と同水準に揃えている様子は語られなかった。

5. 評価・評定をめぐる課題

評価・評定をめぐる課題については、中学校のみが言及していた。多くの学校が挙げているのは、一般的な中学校に合わせて観点別評価や5段階評定を行うことの難しさである。

先述した通り、個人内評価を積極的に行っている学校にとっては、一般的な中学校と同じ形で観点別評価や5段階評定といった評定を行う際に、評価と評定のずれが生じる。また、合科的・教科横断的な活動を行っている学校も多いが、それらの活動では各教科の内容が複雑に絡み合っているため、そこでの成果を各教科の観点別評価や5段階評定の評価材料に落とし込んでいくことの難しさを感じている学校もある。さらには、年間授業時数を削減している学校からは、一般的な中学校と比べて各教科の授業時間が短くなるため、観点別評価や5段階評定の判定基準を一般的な中学校に合わせると、生徒が高い評定を得ることが難しくなるという声も挙がっている。

他にも、継続的に登校できておらず、家庭学習の成果物も積極的に提出されない生徒については評価・評定の材料が十分に集まらないことや、生徒の学校生活全体を見ることができない時間講師の場合に、個人内評価のような学びの多様化学校特有の評価が難しくなることなどの課題も指摘されている。

第3章 総括

1. 学校・施設の体制や教育課程・学習支援体制の多様性

ここまで、学びの多様化学校の特徴と多様性について確認してきたが、第2章で述べてきたように、学校・施設の体制や教育課程・学習支援体制には学校ごとにかなりの多様性がみられた。

まず、設置形態については、公立・私立の両者の学校があり、公立中学校では近年は分教室として開設されるケースが増えていた。また、そうした設置形態の違いに伴って、学校規模や教職員の配置状況についても学校ごとに違いがみられた。ただし、以下でみていくような学校の理念や教育課程の編成方針、授業形式、テストなどの点については、公立・私立あるいは本校型・分教室型といった設置形態ごとの違いは明確ではなく、むしろ同じ設置形態の中で学校間にかかなりの多様性がみられた。

学校の理念については、「命(生命)」「生徒の居場所」「学校生活のリスタート」「学習」「主体性や自主性」「社会性」など、学校ごとに強調する点が異なり、それに伴って教育課程の編成方針も異なっていた。たとえば、独自授業については、学び直しの時間、興味ある教科の内容に取り組む時間、総合的な学習の時間を活用した時間、ソーシャルスキルトレーニングに類する時間などを、各学校が理念や生徒の実態に合わせて設定していた。また、総授業時間数については、学びの多様化学校の中学校の間でも、学校教育法施行規則で定められている標準授業時数の年間1,015時間を維持している学校から、700時間台まで削減している学校まで、さまざまであった。

授業形式については、一斉授業を基本とする学校が多数を占めるが、個別指導を基本とする学校もあった。また、一斉指導を基本とする学校においても、一部の生徒に個別指導を実施したり、少人数指導や習熟度別指導を取り入れたりするなど、生徒の実態に合わせた柔軟な対応が行われていた。オンラインでの登校(授業参加)についても、オンライン登校を全面的に許容している学校から、一部での実施に留めている学校、さらには対面での支援と機会提供を行っていきいたいという思いからオンライン登校を認めていない学校まで、学校によって対応が大きく異なっていた。

テストについても、一般的な中学校・高校と同様に定期テストを実施する学校もあるが、定期テストの代わりに単元テストを実施する学校や、テストの類いを実施しない学校もあり、学校ごとに対応が大きく分かれていた。さらに、中学3年生のみに定期テストを実施するなど、学年ごとにテストの導入方法を変えている学校もあり、学校の理念や生徒の実態に合わせてテストの実施形態に違いが生まれていた。

2. 個人内評価の重視

こうした学校・施設の体制や教育課程・学習支援体制の多様性に伴い、第2章第3節で述べてきたように、学習評価のあり方についても学校間でかなりの多様性がみられた。学習評価のあり方に関しても、設置形態ごとの違いより、同じ設置形態の中での学校間の違いの方が顕著だった。こうした学校間の多様性に目を凝らすと、生徒の実態に合わせた各学校の評価の工夫を見取ることができる。

まず挙げておきたいのは、通知表等による評価・評定の伝達方法の工夫である。現在、一般的な中学校・高校の大多数では、通知表に観点別評価の結果や5段階評定を記載して生徒や保護者に伝えている。しかし、学びの多様化学校においては、そうした観点別評価の結果や5段

階評定を通知表等で全員に伝えている学校ばかりでなく、希望者のみに伝えているという学校も多くみられた。また、通知表等に学習状況の評価を文章で記載しているという学校も多かった。こうした文章評価の理由や利点として、各学校からは、生徒のよかった点や今後に向けた励ましを評価として伝えられること、生徒の学習意欲を高められること、教員が生徒をよくみるようになることなどが挙げられていた。また、通知表に代わる独自の様式のものを作成している学校もあり、そこでは自己評価の欄を設けたり、個人内の「変化値」をもとにした観点別評価の結果を掲載したりするなどの工夫が行われていた。

これらの各学校の工夫からは、学びの多様化学校が生徒の学習評価を行う上で、一人ひとりのよいところや可能性、進歩の状況を把握し伝える「個人内評価」を重視していることが読み取れる。こうした個人内評価は、不登校経験のある生徒の学習活動をエンパワーメントするための評価方法だと考えられる。学びの多様化学校に通う生徒の場合、学習指導要領が定める目標を生徒が達成できたかどうかを確認する「目標に準拠した評価」では、過去の不登校による学習のブランクが影響して、現在の学校での努力が十分に評価の結果や評定に反映されないということにもなりかねない。しかし、個人内評価によって自身の長所や努力、進歩の状況が肯定的に評価されることで、生徒は次の学習活動に向かう意欲を高めることができると考えられる。ただし、個人内評価に関しては、学びの多様化学校での生徒の生活全体をみることができない時間講師には評価が難しいことも指摘されている。このことから、個人内評価には生徒の学校生活全体を通じた丁寧な見取りが必要になることが示唆される。

3. 家庭学習等の積極的な評価

また、評価や評定の材料に関しても、学校への継続的な登校が難しい生徒のことを念頭に置き、家庭学習等による成果物を積極的に評価や評定に反映していこうとする工夫も見いだすことができた。評価や評定の具体的な材料としては、授業での取組や提出物・成果物、テストの結果などに加えて、家庭学習での課題への取組や研究成果、民間の模擬テストの結果、塾で取り組んでいるもの、漢字検定や英語検定などの検定試験の結果なども用いられていた。

こうした各学校の取組は、学校への継続的な登校が難しくても家庭で自主的に学習に取り組み続けている生徒の努力を、最大限評価していこうとするものだと考えられる。こうした家庭学習等の積極的な評価も、個人内評価と同様、生徒の学習活動のエンパワーメントにつながるものだろう。

ただし、家庭学習等の積極的な評価を行おうとしても、継続的な登校ができず、家庭学習等での成果物も積極的に提出されない生徒も存在している。これらの生徒に対しては、観点別評価や5段階評定の際に評価ができず、スラッシュをつけざるをえなくなることも指摘されている。

4. 個人内評価と5段階評定をめぐるジレンマ

個人内評価や家庭学習等の積極的な評価は、学びの多様化学校の生徒の学習活動をエンパワーメントするものだと考えられる。しかし、中学校においては、個人内評価と5段階評定との間に生じるずれや、それをめぐる教員のジレンマも指摘されている。

観点別評価を基に5段階評定を行う際には、各中学校は学習指導要領が定めた目標に基づいて、評価規準を設定する必要がある。現在、5段階評定が内申点として高校入試の合否判定に活用されることから、評価規準は他校とほぼ同じように設定せざるを得ない。その結果、生徒の肯定的な側面や「変化値」に目を向ける個人内評価と5段階評定との間にずれが生じる。こう

したずれば、個人内評価によって肯定的な評価を行ってきた生徒に、5段階評定では低い評価をしなければならないという事態にもつながり得る。教員たちは、そうした個人内評価と5段階評定とのずれにジレンマを抱きながらも、一般的な中学校と評価規準をほぼ同じように設定したうえで、5段階評定を行っている。

こうした個人内評価と5段階評定との間のジレンマは、高校入試が5段階評定を内申点として合否判定に活用するからこそ問題化するものだと考えられる。もし5段階評定が内申点として高校入試での合否判定に活用されないのであれば、生徒にとってその評定の値はそれほど重要な意味を持たない。学びの多様化学校の中に、希望者のみにしか5段階評定を伝えていない学校もあるが、それは入試の際に5段階評定を内申点として活用しない高校を受験する生徒が多いという事情があるからだろう。しかし、5段階評定が内申点として合否判定に活用される高校を受験する生徒にとっては、5段階評定は自らの進路選択に関わる重要な情報となる。そして、個人内評価と5段階評定との間のずれは、生徒の学習活動のエンパワーメントにつながるような日常の評価とは異なる厳しい評価を数値でつきつけられるような経験へと転化しうる。学びの多様化学校には、不登校によって学習のブランクがあった生徒も多く、また、生徒の実態に合わせて標準授業時数を削減している学校も数多くみられる。一般的な中学校と評価規準をほぼ同じように設定した5段階評定は、学習面で不利な状況に置かれた学びの多様化学校の生徒たちにとって、学習意欲や将来の希望を削ぐものとなりかねない。高校入試の合否判定に内申点としての5段階評定が活用されるため、評価規準を一般的な中学校に揃えざるをえない状況は、学びの多様化学校においては生徒の学習活動の阻害要因になりえてしまうことに留意が必要だろう。

5. 評価材料の多様化に伴う教員の負担

また、家庭学習等の積極的な評価についても、現状の観点別評価や5段階評定に活用しようとする際に、難しさが生じる可能性がある。

学校での学習活動だけでなく、家庭学習等での成果物を積極的に評価に取り入れようとする、評価の材料は多岐にわたることになる。そして、評価に反映する材料は、生徒ごとに異なってくることが予想される。こうした評価材料の多様化は、個人内評価に関しては、各生徒に関して長所や努力、進歩の度合いを見取ればよいので、問題にはならない。しかし、学習指導要領が定めた目標に基づいて評価規準を設定し、観点別評価や5段階評定を行おうとすると、生徒間で評価材料の種類や量が異なる場合、生徒間の評価の公平性を担保しにくくなる。当然ながら、各生徒が提出する多様な評価材料に合わせて公平な評価のあり方を考えなければならぬ教員は難しい対応をしなければならなくなる。

家庭学習等での成果物を積極的に評価に反映し、それを生徒の学習活動のエンパワーメントにつなげていくという実践は、望ましいことだと考えられる。しかし、それらを観点別評価や5段階評定に反映するときには、評価材料の種類や量が生徒間で多様であるにもかかわらず評定の公平性が求められ、教員の負担が大きくなることについても留意する必要があるだろう。

第2部

高尾山学園におけるフィールド調査

第1章 調査の概要

本調査は、全国初の不登校特例校として先駆的な実践を重ねてきた八王子市立高尾山学園を対象として、児童生徒の学習状況の把握、評価や評定のあり方、およびそれに連なる学習指導上の工夫や学校経営体制等を明らかにすることを目的として行うものである。あわせて、不登校児童・生徒の支援における特徴的な実践事例を収集し、他の不登校特例校等における実践上の課題や意義を検討していくこととする。

高尾山学園でのフィールド調査は2023年7月より、以下の手順で実施してきた。

- (ア) 第1回教員インタビュー
- (イ) 授業観察
- (ウ) 第2回教員インタビュー

第1回教員インタビューは7月下旬から8月下旬に実施した。対象者は高尾山学園の教職員のうち、小学部・中学部の教員、校内特別支援教室「きよたき」の専門員、適応指導教室「やまゆり」の研究主事の合計14名である。第1回教員インタビューは、高尾山学園の全体像および指導上の特徴、授業観察を実施する上での視点の明確化を目標とした。

具体的には、指導上の工夫を明確にするために、主にこれまでの教職員の経歴を踏まえた上で、高尾山学園に着任した後に感じた公立校との違い、戸惑い、やりがいや高尾山学園での授業づくりの特徴について聞き取りを行った。以下は、第1回教員インタビューの質問項目と対象者一覧である。

第1回教員インタビュー質問項目

①経歴（教員歴、分掌主任経験、不登校支援経験等）
②着任後、教員として最も大きく感じた一般の公立学校と貴校との違い、戸惑い、やりがいなど
③授業づくりを行う上での前提の違い、課題や工夫
④児童生徒理解を行う上での前提の違い、課題や工夫
⑤適応指導教室「やまゆり」、プレイルーム（校内居場所）など転入学や児童生徒の支援体制への思い
⑥教育目標や評価・評定の基準設定、使用素材の前提の違い、課題、工夫
⑦これらを踏まえた自らのキャリア形成における高尾山学園での教員経験の意味

第1回教員インタビュー対象者一覧

教員	役職	教科	実施日	実施者
A	中学部主幹教諭	音楽	7月25日	入江・河・田野倉
B	中学部主幹教諭	数学	7月25日	入江・河・田野倉
C	特別支援教室「きよたき」主幹教諭		7月26日	河
D	中学部主任教諭	社会	7月26日	田嶋
E	小学部主幹教諭		7月31日	宮下・田野倉
F	小学部主任教諭		7月31日	宮下・田野倉
G	中学部教諭	家庭科	7月31日	田嶋
H	中学部教諭	国語	7月31日	入江
I	中学部主任教諭	理科	8月25日	河・田野倉

J	中学部主幹教諭	英語	8月25日	河・田野倉
K	適応指導教室「やまゆり」研究主事		8月28日	河
L	適応指導教室「やまゆり」研究主事		8月28日	田野倉
M	特別支援教室「きよたき」専門員		8月28日	河・田野倉
N	特別支援教室「きよたき」専門員		8月31日	河・田野倉

第1回教員インタビューの対象である教員のうち、授業を担当している教員の授業観察を行った。授業観察は、授業内容・学習活動の形態・児童生徒の様子を視点として、11月に行った。その際、東京学芸大学の教職大学院生3名が調査補助として同行した。

第1回教員インタビューと授業観察を踏まえ、第2回教員インタビューは児童生徒の学習活動の把握方法や学習評価・評定の特徴、各教員が行なっている指導上の工夫に焦点を当てた質問項目を設定し、12月中旬に実施した。その際、授業観察を行った教職大学院生3名が同席した。以下は、第2回教員インタビューの質問項目と対象者一覧である。

第2回教員インタビューの質問項目

<p>1. 評定対象者の決定に関わること</p> <p>(1) コース選択に迷う生徒・保護者に対する個別相談・対応としてどのようなことを行っているか。</p> <p>(2) ベーシックコース、チャレンジコースそれぞれどのような生徒がマッチしていると考えるか。</p> <p>(3) 生徒に評定をつけることの意義や可能性、課題や難しさはあるか。</p> <p>2. 評定の付け方に関わること</p> <p>(1) 3観点(「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」)について、評定の材料としているのはどのようなことか。</p> <p>(2) 評定の材料を得るための学習活動の工夫や評価手法の工夫、また留意点などはあるか。</p> <p>(3) 評定がつかなく(スラッシュに)なってしまう基準やポイントはどこにあるか。</p> <p>(4) コース移籍や転入学などによって、途中から評定対象になる生徒に対する配慮や関わり方の工夫などはあるか。</p> <p>(5) 評定が厳しい結果だった場合、そのことに対するフォローやケア、他の観点や方法での評価フィードバックなどは行っているか。</p>
--

第2回教員インタビュー対象者一覧

教員	役職	教科	実施日	実施者
A	中学部主幹教諭	音楽	12月14日	河・大熊
B	中学部主幹教諭	数学	12月12日	田嶋・河・石火矢
C	特別支援教室「きよたき」主幹教諭		12月12日	河・長谷川
D	中学部主任教諭	社会	12月19日	田嶋・河・田野倉
E	小学部主幹教諭		12月14日	田嶋・河・田野倉
F	小学部主任教諭		12月19日	長谷川・田野倉
G	中学部教諭	家庭科	12月19日	田嶋・河
H	中学部教諭	国語	12月14日	田嶋・河・田野倉
I	中学部主任教諭	理科	12月19日	河・長谷川
J	中学部主幹教諭	英語	12月12日	田嶋・河・長谷川

第2章 調査の結果

第1節 児童生徒のすがた

1. 学校に来ることが目標

高尾山学園の児童生徒は、言うまでもなく全員が不登校を経験しており、不登校の原因や不登校期間に違いはあるが、＜学校に行くことができない厳しさ（しんどさ）を経験した子どもたち＞である。高尾山学園に転入学を希望する児童生徒は、市内の小中学校に在籍しながら学園内に設置されている教育支援センター（適応指導教室）「やまゆり教室」に通室し、転入学に向けた準備をする。授業見学・体験、生活体験を経て正式に転入学となるが、転入後の登校状況については、毎日登校するという＜登校の安定化＞が実現するわけではない。

転入前の面談で登校の目標（週に何日登校するか）を決めているが、決めた通りに登校できる児童生徒がいる一方、なかなか登校が安定しない、あるいは順調に登校できていてもいきなりまた不登校状態になる場合もある。そういう点においても、「まずは学校に来ること」が多くの児童生徒の目標となっており、少なくとも高尾山学園に転入学し登校する意思や意欲を持っている児童生徒に対し、教員は＜登校の安定化＞を目指し、保護者や登校支援室の研究主事と教育相談員、SSWと連携し、丁寧に指導・支援をしている。

2. 多い居場所利用

「まずは学校に来ること」を目指し、それから「授業への参加」、そして「学習への取組と評価」「進路選択」につながっていく。多くの児童生徒は「登校」や「授業参加」について自由に選択することができるが、精神的に不安定な児童生徒の場合、自分で決めることができないまま家で過ごすこともある。また、登校できても授業に参加できない（参加したくない）場合は「プレイルーム」（遊びなどをしながら過ごせる居場所）や「相談室」（静かに過ごせる居場所）で過ごすことができるが、授業に出たくない場合にどこで何をして過ごすのか（プレイルームで遊ぶ、絵を描く、話す、本や漫画を読む、休む、相談室で話す等）自分で考え、自分で決め、自分で伝えることがルールとして決まっている。安心して登校するため、継続して登校するための一つの支援方法としての居場所利用が多いのも高尾山学園の児童生徒の特徴といえる。

例えば、居場所の一つであるプレイルームでは、毎月プレイルーム企画（ゲーム大会やハロウィンなど）があり、立候補した児童生徒が実行委員としてイベントに関わる。内容、ルール、ポスター作りなど授業に参加できなくても活躍の場があり、小学部の児童が中心になることもあり、授業では見られない一面（積極性や役割分担、協力できること）を知る機会にもなっている。居場所での過ごし方は自由で、児童生徒がそれぞれ思い思いに過ごしているが、情緒不安定な様子が見られる場合には、SCや養護教諭につなぐなどしている。

3. 自分に合った進路選択

小学部からそのまま中学部に入学する生徒は、義務教育の後半ほとんどの時間を高尾山学園で過ごすことになるが、それでも登校が安定しないこともあり、高校進学に関しては都立高校の場合はチャレンジスクールや定時制高校を選択する生徒が多く、全日制の普通科（都立・私立）に進学する生徒は少ない。最近では、広域通信制高校への進学が圧倒的に多く、入試に必要な事もあり、評定を気にしない（求めている）生徒が多い。

また、不登校による学習経験の少なさから学習が遅れがみられる場合もあるが、もともと学

方に不安がある、学習困難、勉強が嫌い、という生徒も多く、ゆっくり学べる学校、自分に合った学校を選択することができている。

また、小学部の児童の中学校入学については、高尾山学園入学以外に、地元の中学校、学区外の中学校(指定校変更)、国立・私立中学校への進学も見られる。このことは、高尾山学園で過ごしたことが自信になり、元気を回復したことの結果と受け止められている。

4. 特別支援教室利用と発達特性

不登校の原因は、集団生活や一斉指導による授業のしんどさ、コミュニケーション困難、学習困難(勉強嫌い)が多く、高尾山学園に転入後も多くの課題を抱えながら過ごしている。また、不登校期間が長期にわたる場合は、発達や能力に遅れがなくても、結果として低学力(学習が遅れている)になっている児童生徒も少なからず見られる。学力が安定している子どもは授業への参加も安定しているが、得意な科目と苦手な科目がはっきりしている子どもは、科目により授業への参加にばらつきがみられ、居場所で過ごすことも多い。

また、コミュニケーション困難やこだわり等、発達の特性から不登校になったと思われる児童生徒が多いことは、特別支援教室(きよたき教室)の利用者が通常の学校に比べ圧倒的に多いことからもうかがえる。転入前に在籍校で特別支援教室を利用していた児童生徒もいるが、そもそも不登校の児童生徒は対象外であるため、初めて利用する(ようやく利用できる)児童生徒も多い。そうした状況から、転入学前の準備として通室する適応指導教室「やまゆり」の児童生徒も、在籍校からの転級または体験生として受け入れており、高尾山学園に転入前、または転入学すると同時に特別支援教室を利用しているという児童生徒も多くみられる。

特別支援教室だけでなく高尾タイムでもコミュニケーション力やソーシャルスキルをテーマにした取組が多くみられる。たとえば、語彙を増やすためのゲームやジグソーパズル、日記(中学1年生は1行日記、2年生は2行日記、3年生は3行日記)など学年ごとに内容が決められているが、それらはコミュニケーション力不足による児童生徒間のトラブルが多いことや、学校全体として書字や文章を書くことに苦手な児童生徒が多いことによるものである。

第2節 児童生徒を重層的に支える学校のしくみ

1. コース制と教育課程(中学部)

高尾山学園ではコース制を実施しており、中学2年生と3年生は二つのコース(ベーシックコースとチャレンジコース)のうち選択できる。Bコースはベーシックコースで、現在の学力を向上させることを目指し、個別の課題で学習を進める。主要3教科より実技教科(音楽・美術・家庭科)の時数が多くなっており、生徒の学習進度や興味関心に合わせて学習することができる。数学・英語では、遡り学習や学び直しなど学年に関わらず学習を始めることができ、学習に向かうハードルを下げている。Cコースはチャレンジコースで、一斉授業で学年相応の内容を中心に学習を行う。Bコースより主要3教科の時数が多く、実技教科(音楽・美術・家庭科)の時数は少なくなっている。一般の学校と比べ、授業形式や内容は変わらないが、全体の授業時数が少なく、負担が少ないように設定されている。社会、理科、保健体育の授業は、2年生はコース合同で行い、3年生はコース別に行う。コースによる各教科の時数配当は次の表に示す。

表1 各教科等の年間授業時数配当表

区 分	学 年	中1	中2		中3	
			Bコース	Cコース	Bコース	Cコース
各 教 科	国語	65	65	100	65	100
	社会	65	50		50	50
	数学	65	65	100	65	100
	理科	65	50		50	50
	音楽	65	65	30	65	30
	美術	50	65	30	65	30
	保健体育	65	65		65	65
	技術・家庭	50	65	30	65	30
	外国語	65	65	100	65	100
	小計	555	555		555	
特別の教科 道徳		35	35		35	
総合的な学習の時間		120	120		120	
特別活動(学級活動)		38	38		35	
総計		748	748		745	

(高尾山学園校内資料より作成)

コースは、中学2年生に進級時に面談等で担任や保護者と相談し、生徒本人が決める。年度途中でコースを変えることができる。一つのコースに所属することになるので、科目ごとに違うコースの授業を選択して受けることはできない。チャレンジコースは確認テストがあり、確認テストの成績と普段の授業での参加度や提出物などを総合して評定を行う。ベーシックコースの生徒は、英語・数学・国語の確認テストを受けないという選択ができる。また、テストを受けることは強制されない。

2. 教職員体制の充実

高尾山学園の児童生徒数は、小学校4・5年生が3名、6年生が1名、中学校1年生が11名、

2年生が23名、3年生が28名で、1学年1クラス編成である（令和5年度4月1日現在、学校要覧より）。原則毎月（2月まで）、転入を受け入れている。中学校2年生と3年生は少人数指導でそれぞれ2クラス、3クラスに分けることがある。

教職員の配置について次の表に示す（学校要覧を参考に作成）。授業中には授業を担当する教員の他に、指導補助員や特別支援サポーター、特別支援専門員、学校サポーターなど、複数の大人が児童生徒に関わる体制となっている。

校長 1 (小中兼務)			
小学部	中学部	特別支援教室	その他
副校長1 主幹教諭1 主任教諭1 教諭1 養護教諭1 スクールカウンセラー1 スクールサポートスタッフ1	副校長1 主幹教諭3 主任教諭4 教諭2 専任教諭4 養護教諭1 スクールカウンセラー1 スクールサポートスタッフ1	主幹教諭1 教諭5 (内、産育休2) 非常勤1 特別支援専門員2 特別支援サポーター2	事務職員2 用務2 指導補助員8 図書司書1

3. 校内の適応指導教室・特別支援教室との連携

高尾山学園は市の不登校対策の拠点として位置付けられ、登校支援チーム（教育・心理・福祉の複数の専門領域の職員のチームによる事務局）や適応指導教室「やまゆり」、特別支援教室「きよたき」が校内に設置されている。

登校支援チームは、スクールソーシャルワーカーの配置拠点で、市内の各学校に派遣される。また、やまゆり教室への入室相談の窓口になっている。

やまゆり教室は八王子市にある三つの適応指導教室のうちの一つで、高尾山学園に転入するためには適応指導教室「やまゆり」への通室が条件となっている。「やまゆり」から高尾山学園での授業見学、授業体験、生活体験を段階的に経て、高尾山学園への転入となる。

きよたき教室は特別支援教室で、高尾山学園に在籍する児童生徒が通級している。一般的に特別支援教室では医師の診断を持つ児童生徒が対象となるが、診断を受けることに拒否感がある家庭もあるなど様々な状況に配慮し、教育委員会と高尾山学園で確認し、本人及び保護者の希望があれば、利用することができる。

登校支援チームと適応指導教室「やまゆり」は教育委員会傘下の組織で、高尾山学園への入学後や高尾山学園傘下の特別支援教室「きよたき」との連携には課題もあるが、スクールソーシャルワーカーや特別支援専門員が間をつなぐなど、適切な連携体制で支援できるように更なる改善を試みている。

4. 校内の居場所

また、教室にいるのが辛くなった時、一時的にエスケープする場として「プレイルーム」という名の校内居場所が設置されている。プレイルームには、市の登校支援チームに所属しているプレイルーム支援員が配置されている。プレイルームを利用するためには、担任や教科担当の教員に自己申告する必要がある。そのほか、特別支援教室「きよたき」、相談室、図書室なども児童生徒が居心地よく感じるように工夫されており、それぞれのメインの目的のほかに居場所機能も併せもっている。また、令和5年度には放課後カフェを試験的に実施し、ほとんどの児童生徒が参加し、人気を集めた。

5. 生徒に関する情報共有の仕組み

高尾山学園では、日常的に生徒の支援に関して必要な情報共有を日常的に行っている。毎日の朝礼後、各学年の教員、特別支援教室「きよたき」の教員、指導補助員で打ち合わせを行い、日々の様子について情報共有をしている。特に気になる生徒については、週1回の情報交換会と月1回の個別支援委員会で多職種のチームで会議を行なっている。

情報交換会は、教員、やまゆり教室指導員、教育相談員(市)、SSW、プレイルーム支援員、指導補助員が参加し、学校で気になる児童生徒や欠席している生徒、家庭環境が気になる生徒について担任から生徒の様子について情報共有を行う。また、適応指導教室「やまゆり」の指導員から体験予定の生徒について情報共有をし、学年の担当教員との質疑応答を行なっている。適応指導教室「やまゆり」の研究主事(非常勤職員)からは、不登校の原因、不登校の期間、これまでの適応指導教室「やまゆり」での様子と生徒本人への対応、本人の特性、保護者に聞き取りをした内容、学力、コミュニケーション力などについて共有を行なっている。

個別支援委員会は、管理職(副校長)、主幹教諭、特別支援教育コーディネーター、主任、養護教諭、都SC、教育相談員(市)、SSWが参加し、継続して状況を確認するための一覧表を用意し、特定された生徒の支援状況についての情報共有と指導の方向性を協議している。

他にも、学校いじめ対策委員会、転入前情報交換会を開催している。学校いじめ対策委員会は、学校いじめ対策委員会コーディネーター、管理職(校長・副校長)、主幹教諭、学年主任、養護教諭、都SC、教育相談員(市)、SSWが参加し、いじめ案件(可能性を含む)とその対応について情報共有を行う。転入前情報交換会では、転入学予定の児童生徒の見学・体験時の様子を細かく報告し、情報共有と指導の方向性を協議している。

第3節 参加を重視し、一人ひとりのペースに寄り添う学習指導

1. 授業で使う教材の工夫

書字が苦手な児童生徒が多いため、板書を減らし、学習プリントを使用することが多い。

学習プリントは、児童生徒の進度（習熟度）に合わせて選べることや、書くことが苦手であることを前提に穴埋め式の学習プリントが用意されている。また、それらに取り組みることができたときのご褒美としてシール（トトロなどのキャラクターシール）を貼ることや、学習プリントのコメント（できたこと、がんばったことをフィードバックする）を付けて返却するなど、児童生徒のやる気、学習意欲につながるような工夫をしている。

さらに授業中、大きな画面で見ることのできるモニターや、学習プリントを拡大した模造紙等の視覚支援（見やすいこと、わかりやすい）から安心して学ぶことができています。

どの教科でも「目の前の子どもに合わせた教材」が用意されており、通常の学校と同じものもあれば、高尾山学園ならではの教材もある。また、児童生徒の授業への取り組み方（興味・関心）はコースによっても違いがあるため、同じ教材を用意していてもどう使うかについては、臨機応変に判断され、配慮と工夫がみられる。しかし、一方でせっかく「目の前の子どもに合わせた教材」を用意していても、いざ授業となったとき残念ながら児童生徒がいない（欠席及び居場所利用）こともあり、あきらめず取り組む柔軟性が求められるところでもある。

2. 参加重視型授業

「学校に来ることが目標」の児童生徒にとって＜楽しい授業＞を経験することが登校意欲につながることもあり、楽しさを盛り込んだ授業を心がけている。心が動かないと体が動かないことを意識し、出席日数が増え、授業に参加することが学びと成長につながり、学習評価につながり、児童生徒の自己肯定感や自信につながると考えられている。

さらに、授業に参加するために児童生徒の負担にならないことを意識し、＜指名して発言を求めることをあえてしない生徒＞＜途中から参加する生徒＞＜歌わない生徒＞＜何も書かない生徒＞がいたとしても、とにかく授業に参加することを目指し、見ているだけでもOK、そのときできることをする、できるようになるまであたたかく見守るという姿勢で教員は授業にのぞんでいる。たとえば音楽や家庭科のようにモジュール（一定時間内の短時間学習）を意識し、いつでも参加できるよう工夫された授業もあり、それぞれの教科でなされている工夫はどれも秀逸で、工夫の宝庫のようでもある。

単元テストや漢字テスト、単語テスト、確認テスト等、多くの児童生徒が苦手とするテストも通常の学校と同じように実施されているが、実施前にテストの範囲や出題問題に関することが丁寧に予告されるなど、準備に＜時間をかけ、手間をかけ、声をかけ＞ている様子がうかがえる。こうしたことは、児童生徒がテストをがんばろうと思えることを意識しての教員の配慮といえる。

3. 少人数だからこそできる丁寧な指導

高尾山学園に転入し、登校が安定したとしても授業に参加できる児童生徒は通常の学校に比べてかなり少ない。授業への参加については、学年・教科・時期により参加率に違いがみられるが、中学3年生のチャレンジコース（通常学級と同じく一斉指導）の授業に参加する生徒の参加率は例年高くなっている。そのため教員が指導する際、どの教室でも一人ひとりの児童生徒をしっかりと理解した上で授業が進められる。「子どもの状況を細かく把握し、どうしたら子ども

もががんばれるか、勉強が嫌にならないための試行錯誤」を繰り返しながらの指導は、高尾山学園ならではの指導といえる。

たとえば、学習プリントに取り組む場合に全て教員が丸付けをし、コメント付きで返却することやベーシックコース（英語・数学・おもに個別学習）では一人ひとりの進捗や理解度をみながら、分からないことに丁寧にこたえることができる。また「子どもとのコミュニケーションを図りながら、できることを増やす、得意な面をのばす」ことが意識されており、①学校に行くこと②続けること③他の子どもと交流することなど、授業や体験を通して段階的にステップアップできるような支援がなされている。

また、通常の学校で実践される授業では、「学び合い、教え合い、調べ学習など」への取組がみられるが、そこにしんどさを感じる児童生徒も多いため、あえて求めず、教員と児童生徒間のやり取りだけで進める場合もある。学力差がみられることや、性格、特性、これまでの学校生活での挫折や傷つきの経験から難しい場合には無理しない姿勢がうかがえる。学級経営上スタンダードなルールとして児童生徒が守るべきものはあるが、ある程度柔軟性をもって学校生活全般への教員の配慮がみられることも大きな特徴である。職員室では、学年や教科、特別支援教室の枠を超えて教員同士が児童生徒の様子や状況（体調、行動、言動、人間関係等）について日常的に情報共有が行われており、心の安定を図りながら学習に参加できるような配慮や工夫についても共有されている。

4. 転入学から登校、授業参加、受験（受検）へのサポート

高尾山学園に転入学を希望する児童生徒は、適応指導教室「やまゆり」に通級しながら高尾山学園の授業を見学・体験と生活体験（一日教室で過ごす）が必要であるが、見学・体験の時から児童生徒の情報を共有し、一人ひとりの子どもの状況をよく見て理解をしている。そのことが、転入学時面談で登校のしかた等の目標を決めることや、実際の学校生活での指導・支援にも活かされている。

授業時間数が少ないため学習指導要領に記載されている全ての単元を指導することは困難であると言わざるを得ない。また、そのことを心配する保護者もいるが、人数が少ない、教員が多い（英語・数学各3名）、指導補助員やサポーターがいることにより特に実験等にかかる時間は短縮できるので、受験等に不利にならないようスピードアップして授業を進めることができる。「受験に必要、社会で必要、自立のために必要、みんなと一緒に参加するために必要」など、授業の進め方については教員に任されていることも多く、授業内容の精撰が教員にとって「腕の見せどころ」となっている。

授業時間の少なさから十分に指導できなかつた単元について不足分を補習することや、欠席等による生徒の学習の遅れから、放課後に補習をすることもある。それらは、講座の時間を利用することや、不定期に実施される場合があり、教科による。

5. 特別支援教育（特性に合わせた指導）、医療機関との連携

こだわりや感覚過敏、コミュニケーションの難しさ等、発達特性から学校生活がうまくいけなくなり不登校になった児童生徒も多く、特性に合わせた指導・支援が実践されている。特別支援教室を利用している児童生徒が多いため、特別支援教室の教員（本来は巡回であるが高尾山学園では常勤）との連携も、指導への有効な手立ての共有ができていて、どちらにとっても発展的であるといえる。

また、特性のある児童生徒の指導・支援への配慮や工夫については、特性に起因する困難さ

だけでなく、情緒面の不安定さへの対応も多く、学習指導だけでなく、生徒指導や生活指導においても求められるところであり、校内支援体制が構築されている。学年の教員、特別支援教室の教員、養護教諭のみならず、時には管理職が対応することも多い。さらに令和5年度からは、毎月1回学校医（児童精神科医）との相談会を実施しており、気になる児童生徒の行動観察から指導や支援に関する助言と、教員との質疑応答の時間を設けている。日々の学校生活において適切な指導・支援方法を考える上でとても有効的、かつ効果的機会となっている。それぞれの立場で役割を分担しながら指導・支援することで教員の負担を軽減することも大事な視点である。

たとえばADHDの特性がある場合、授業の中であえて動きを作っておく方が目立たないという場合には、理科の実験中にカメラマンを担当してもらうなど役割をもたせることで安心して授業に参加できるなどの工夫もみられる。また家庭科では、作品が未完成でもOK（作業途中の段階で提出）など高尾山学園ならではのことも言える。また、教科係（号令・集める等）がない場合もあり、その場合は教員が担当するなど、登校や授業参加、委員会、係まで全て児童生徒の自由な選択に任せている。これまでの学校生活で傷ついていることが多いため、「必ず～しなければいけない」「～だといいね」「できるといいね」など児童生徒が強制的に受け止めるような言葉かけはせず、むしろ「それでいいよ」「休んでもいいよ」的な雰囲気や、「とにかく登校し、そこにいて楽しむこと」や「勉強した感」を経験することで、児童生徒自身が自分の成長を実感できることが目指されている。

さらに、授業中の教員からの児童生徒に対するあたたかい声かけ、「それでいいんだよ」「できたね」「がんばったね」「いいじゃん」「やったね」などは多くの児童生徒に励ましの言葉と受け止められており、子どもたちの安心したような笑顔が特に印象的であった。

また、登校支援室との連携は特筆すべきところであるが、学校内に登校支援室があり、適応指導教室「やまゆり」があり、多くの専門職と支援員が近くにおいて日常的に緊密に連携ができることは、教員にとっては「本当に心強い味方」である。心理職としての教育相談員、福祉職としてのSSW、教員経験（管理職）を持つ指導補助員、どの立場からの情報や助言もすぐに役立つものであり、常にケース会議状態での情報共有ができており、タイミングを逃すことなく支援につながることができているという点においても、＜学校現場における教員支援＞に大きな役割を果たしているといえる。

さらに、どの教室、どの授業でも補助員が児童生徒をサポートしていることも児童生徒の授業への参加の際の安心感につながっていることも付け加えておきたい。

第4節 エンパワメントを重視した評価

前節では、高尾山学園の指導の特徴を確認した。本節では、高尾山学園での学習活動の把握や評価の特徴について、各教員の工夫を見ていく。なお、以降は調査結果の中から、特に進路選択に関わって評価や評定に関する特徴的な実践が現れる中学部の事例を中心に主な焦点をあてて論じることとする。通常の学校の場合、授業への参加が前提となって学習評価が行われることになるが、高尾山学園の場合は、生徒の登校が不安定であるため、その前提が成立しないという状況がある。本節では、このような実態を踏まえた上で、どのようにして教員は生徒の学習内容のみとり、学習評価を行う上でいかなる工夫をしているのかを検討する。

調査から明らかになったのは、指導と同様に評価も、生徒の出席や授業参加を促すことを優先し、励ましの材料となるように行われているということである。以下では、各教員が生徒の学習状況を把握し、評価する上で行っている工夫を見ていく。

なお、この後第4節、第5節では、インタビューの引用部分を枠線で囲って表記している。インタビューで得られた教員の語りを引用しながらその内容に迫ることとしたい。

1. 授業参加を肯定的に評価する

インタビュー調査の対象となった教員から共通して語られたのは、高尾山学園では第一に生徒が登校できるようになることが目標となっており、学習に本格的に向き合えるようになるのは登校が安定してからであるということである。そのため、授業においても、まずは学校に来たことを認め、肯定的な反応を返すということが心掛けられている。例えば、F教諭は、次のように語る。

(F教諭) 子どもたちが学校に来て学習をして、その学習をしたことに対して、励ましの言葉をいただけるということが評価になるのかなと思います。本当に頑張ったところを認める、学校に来てよかった、学校に来たからこういう通知表がもらえるようになったという、そこがまず第一段階かなと思います。

このような方針に関連して、高尾山学園では、転入学時の面談で児童生徒の状態に応じて目標とする出席日数を設定し、設定した目標に対する達成度も児童生徒のがんばりとして評価する材料にしている。

2. 授業内での学習のみとりとフィードバック

授業内での学習のみとりには、教科の特徴にも関連したバリエーションがあることが明らかになった。例えば、音楽では評価をつけられない生徒が出ないよう、モジュール型に授業を設計して、合奏・リズム作り・鑑賞などの単元を1回の授業の中で組み込んでいる。

(A教諭) 合奏だけで1時間45分は集中がもたないので、ふた項目、1時間の中で合奏と歌、合奏と鑑賞とか合奏とリズム作りとか。

合奏や合唱の練習中は教員が生徒に近寄り、一人ひとりの様子や取組を見ながら記録し、生

徒の学習活動をきめ細かく把握しているという。さらに生徒の出席人数が多い日に鑑賞の時間を組み込んでいる。

(A教諭) 子どもがたくさんいる時は、今チャンスと思ってミニ鑑賞を入れて、15分で1つの曲を聞いて。そのテーマはこっちが作ります。強弱についてだったり、楽器の数についてだったり、速さについてなどです。それについて書けるか書けないかっていう。なるべく人が多い時に、その日の状況で鑑賞は入れてくようにして。

理科は、コースによって生徒の「授業への食いつきかた」にギャップがあるという。特に授業への苦手意識をもつ生徒が多いベーシックコースは、多動傾向がある生徒に対して実験準備を頼むことで授業参加を促すなど、できるだけ楽しく授業に参加できるように実験を多めに設定している。そのため、実験の中で生徒の学習状況を把握することが多くなる。チャレンジコースは講義形式の授業が多くなるが、その分、授業中の発言等で学習状況を把握している。

生徒の学力差が顕著に現れやすい数学では、単元や習熟度を細かく分けて一人ひとりの生徒が自分の力に見合った学習に取り組めるように作成されたプリントを用いた学習を中心とし、机間巡視をする中で個別の学習指導を行っている。次のB教諭の語りにあるように、こうした個別の学習指導はそのまま生徒の学習状況の把握や評価と結びついている。

(B教諭) ベーシックコースの子はプリント学習なので。その都度都度の授業で今日はこれだけ進んだとか、これだけ丸をもらったとかいう意味では、常に我々教員側からの評価をずっとし続けているという状態ですよね。丸を付けるということがそれだけで評価だと思うので。

なお、チャレンジコースでは、授業中の生徒の発言が比較的引き出しやすいため、プリント学習に加えて授業中の発言も評価の材料となっている。

社会では、文字を写すことが苦手な生徒に配慮して、板書をしない代わりにプリントを穴埋めする形で進行している。使用したプリントは毎回の授業終了後に、「よくできました」スタンプを押して生徒に返している。これは、学習意欲が低い生徒が、頑張って授業に参加したことを励ますための取組であると同時に生徒の学習活動を把握することにもつながっているという。確認テストの問題では、中学校1年次から継続して、生徒自身の考えを問う論述問題を取り入れて思考力や表現力の育成を図っている。文章や漢字を書くことに苦手意識を持つ生徒が多いが、どのような意見を解答しても点数をつけるようにすることで、生徒の取組を肯定的に認め、励まし、達成感を与えられるようにしている。

英語では、1枚プリントをやるごとにシールを1枚渡し、進度表にシールを貼っていく。進度表を全部埋めると表彰状を渡すといった取組をしており、それが生徒にとっての達成感や励ましの機能を与えているという。また、確認テストでの自由英作文問題の際に、英単語をカタカナでの解答や一部日本語が混ざっていたとしても0点にはせず、部分点を与えているという。これは諦めずに試験問題に対して解答したことを認め、評価するための取組だという。また、授業内でやれば「10点必ず取れる」と伝え、事前に予告問題を配って生徒の学習意欲をみとっているという。

家庭科では調理実習や裁縫などの学習活動があるが、活動内容によって生徒の好き嫌いがあり、授業参加にもばらつきがあるため、生徒の取り組んだ活動の部分を積極的に評価するようにしている。授業参加が不安定な生徒は裁縫の作品が未完成のまま授業が終了してしまうこともあるが、作品が未完成の場合も取り組んだところまでを肯定的に認め、次の学習参加につながるように励ましている。

3. 文章記述の通知表

高尾山学園では、評定をつけるのは中学校1・2年次の年度末と中学校3年次のみとなっている。それ以外で各教科の学習評価を生徒に返す方法として、各教科の教員による文章評価を通知表で返す方法がある。文章記述の評価は総じて、生徒の強みを伸ばし、教員が生徒の味方であるというメッセージが伝わることを目的とし、生徒の学習のポジティブな面のみを拾い、生徒の自己肯定感が下がるようなことは一切記述しないことが徹底されている。例えば英語では、先にみたプリントの取組について記述するなどして、教員が日頃の生徒のがんばりをしっかりとみて、支えようとしているということが生徒にも伝わるように工夫されている。

このようにポジティブな面のみを拾っていくようにするという方法については、生徒をエンパワメントするという意味で一定の成果が感じられている一方で、教員としては、その先の、生徒の更なる成長につながるような内容を盛り込みたくても、そうした記述が生徒になかなか受け入れられづらく、現状はそのような記述を無しにせざるを得ない、という葛藤もあるという。

また、次のH教諭の語りのように、ほとんど登校していない生徒に対しては、通知表の記述は授業の様子の伝達や応援メッセージのようになっており、こうしたことから、授業外での生徒や家庭とのコミュニケーションも含めた支援の必要性を感じさせる。

(H教諭) 大変なのは全く来ない子ですよね。ほとんど来ない子もいるので、そういう場合は初めはどうやって書いたらいいのかと思いました。「今こういうことをやっています。後期は一緒に勉強できたらいいですね。」というような文になります。

ここまでみたように、高尾山学園では、教員一人ひとりが、評価材料を細分化・多様化させることで、生徒のがんばりを積極的に評価できるように工夫している。生徒の学習参加は断片的である場合も多いが、一人ひとりが取り組んだことに対して積極的に取組を認め、肯定的なフィードバックを返すことで、生徒の次の学習参加につながる、そしてそのことでまた生徒のがんばりを認められる材料が増え、それが肯定的にフィードバックされることでまた次の学習参加につながる、というポジティブなサイクルが生まれるような評価行為が意識されているといえる。

第5節 評定の位置付け・考え方

1. アカウンタビリティとしての評定

前節まででみたように、高尾山学園では個人や集団に寄り添い一人ひとりをエンパワメントするような指導や評価（いわゆる「個人内評価」）を行うことが優先されている。それでは、そのような基本方針の中でとりわけ評定は高尾山学園においてどのように位置付けられているのだろうか。ここで評定の位置付け方に対する教員の語りをみてみたい。

(J教諭) 地域と変えてやろうという意識はないですね。結果としてそうになってしまっていることはあるかもしれませんが。本来は合わせるべきものだと思います。要は、成績一覧表を作らなければいけない。絶対評価で他と差があっては本来いけないものなので、あまり差が出ない。だから割と、こう言うのはなんですけど、容赦ない問題ですね。この子だと、元々の力と未学習の部分などのハンデがあるのですが、そこに全部付き合ってしまうと、絶対甘くなります。それはいかんと、心を鬼にして。地域とあまりレベル的には変わっていないですね。

(B教諭) 前回のお話の時に、評価評定の事でどんな工夫をされていますかと質問を受けて、工夫はしていませんとその時は答えました。そこで僕が言ったのは、地域と平等に付けているという意味です(中略)不登校の経験のある生徒が集まっている学校だから、学習が遅れているから評定を甘くしているということはないです。

これらの語りから読み取れるように、評定に関しては、高尾山学園においても通常の公立校と同様に目標に準拠した基準でつけられている。そして、生徒の受験や転校時の指導要録等に用いられるものとなっている。つまり、評定は外部への説明責任を果たす、「アカウンタビリティ」として位置付けられている。

2. 無意味な評定

また、以下のB教諭の語りから読み取れるように、高尾山学園では、個に寄り添いエンパワメントすることに主眼を置いた日常的な評価・フィードバックと、目標準拠でつけられた評定の間にギャップがあることが往々にしてある。

(B教諭) 例えば、今3年生のチャレンジコースが因数分解をやっているとしましょう。因数分解に関して意欲的に取り組んで、自己調整をしながら学力を伸ばしたかということ、その子がまだ2年生の連立方程式をやっている段階で因数分解をやっていないければ、その土俵に乗ってこないのです。だから自己評価の部分の主体的(に学習に取り組む態度)という部分に関しては、個人の評価はできると思います。けれど、評価評定のABCには反映できません。難しいですね。

先に高尾山学園の指導が生徒の参加を優先した励ましを基本方針としていることはみてきた通りであるが、本人の学習段階に合わない基準でつけられる評定は、本人にとって励ましの材

料となるよりは、意味のないもの、もしくはむしろ逆効果となる場合も多い。

(質問者) 結構その評定にこだわる生徒っているのですか。

(B教諭) 正直あまりいません。

(質問者) では1が付こうがショックを受けるとかはない？

(B教諭) 1がついてしまう生徒に関してはそうですね。ただ、時々私立の推薦を取りたい子がいます。具体的に言うと、〇〇という学校があるのですが、結構本校から行くのですよ。そこの推薦が欲しいとなると、私立なので基準がありますから。時々そういったのを気にする子がいます。あと、学校によってはスラッシュを嫌がる学校もあるので、1でもいいからというので。

(I教諭) 本当にここは特殊だなと思ったのが、評価を行わない方がその子にとってのプラスになるという。他の方も言われたか分からないですけど、それはあるんだなと思っていて。要は、数字が付くことへの嫌悪感みたいな人たちが一定数いるという特殊な事態が、ここでは起こっていて。1とか2というその数字が、結果その子にとってマイナスになるなら、スラッシュの方が正義みたいな保護者の方や本人もいる。そういうこともあるから、何でもかんでもその子に評価を行ってほしいという態度ではないですね。下手にそれをして、「付いちゃった」みたいな言葉が出ちゃうんですよね。1が付いちゃったみたいな。評価全部3観点入っちゃったという言葉が、ここではあり得る。

B教諭、I教諭のこのような語りからもわかるように、自身の学習段階と見合わない基準でつけられる評定は、生徒や教師が日頃の学習を振り返り、次の学習の目標や計画を立てるために活用することが難しいものとなっている。

こうした評定が生徒にとって必要と感じられる場面は主に受験のみといってよいが、高尾山学園では全日制の普通科(都立・私立)に進学する生徒は少なく、広域通信制高校やチャレンジスクール等への進学が圧倒的に多い状況になっている。広域通信制高校やチャレンジスクールは入試に評定を必要としないため、そもそも評定を必要としない状態になっている生徒が多数いるという状態が生まれているのである。

3. 個人内評価と目標に準拠した評価(評定)というダブルスタンダード

他方で、そうはいつても高尾山学園の中には少数ではあるが全日制の普通科高校に進学を希望する生徒もいる。こうした生徒にとって評定は学習の目標とリンクしたものとして機能しうる。加えて、教師の側からみれば、目標に準拠した評価の観点や基準は生徒一人ひとりの学習を見通すためには重要な指標になるという意味で、指導や評価を考える際に決して完全に切り離されるものでない。このように考えると、特に教師の側から見たときには、生徒一人ひとりの個人内評価を大切にしつつ、一人ひとりを育成するための目標に準拠した評価も睨んでいるというダブルスタンダードで指導・評価行為がなされているということができよう。

4. 評定をみる／みないという選択肢

このダブルスタンダードを生徒一人ひとりの状態・状況に応じて使い分けるための工夫の一つに、通知表にて評定の数値を「みる／みない」を個人が選択できるようにするというものがある。高尾山学園では、評定がつけられるのは中学校1年次と2年次の学年末と中学校3年次か

らで、評定を希望した生徒の通知表にのみ、評定がつけられることになる。評定を希望しない生徒については、中学校2年生までと同様に、記述評価のみとなる。多くの場合生徒が評定を返されることを希望するのは、受験の出願に評定が関わってくるからである。

進路選択の場面に必要がないのであれば、やはり一人ひとりの生徒にとってより重要なのは、個人の学習進度に合わせたフィードバック（個人内評価）ということになる。先に見たように、目標準拠の評価・評定と生徒の学習状況にギャップがあるとすれば、数値としての評定よりも、記述による個に寄り添ったフィードバックの方が、学習をより充実させていくためには重要になる。

5. スラッシュ（/）がつく基準

次に、評定の付け方に関して具体的にどのような運用がなされているのかについてもみていきたい。高尾山学園では、観点別評価の材料が揃わず、評定がスラッシュ（/）となる生徒も少なくない。評定は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」のうちいずれかでも評価できない場合はつけられない。例えば数学では、「知識・技能」を主に単元テストで、「思考力・判断力・表現力」を主に確認テストで、「主体的に学習に取り組む態度」を日頃の授業への参加（出席）と授業での取り組み方で評価している。これらの材料が揃わないと評定がつけられないため、例えば確認テストを受けていなければそれだけで評定はスラッシュ（/）となる。

基本的にはどの教科でも授業への参加（出席）が著しく少ない場合は、スラッシュ（/）となる。また、基本的には各学期に2回実施される確認テストを2回とも受けなければ、スラッシュとなる（ただし小テストを集めた時に相応の評価材料が揃っていると判断できればその限りではない）。

6. 評定材料の集め方の工夫

高尾山学園では、生徒の授業への参加が重要な課題となるがゆえに、生徒が参加し、取り組みやすい学習活動を展開しながら評定材料を集めるという工夫がみられる。

まず、確認テストの際には1週間程度の追試期間を設定している。これにより、正規のテスト期間に出席できずテストが受けられなかった生徒も、もう一度テストを受けるチャンスを得ることができるようになっている。

また、授業への参加が不安定な生徒が多いことから、授業への参加の様子が「主体的に学習に取り組む態度」の評価に積極的に反映されることも特徴の一つである。

これらは学校全体で共通した取組であるが、教科ごとの工夫もある。例えば理科では、ベーシックコースの生徒は実験が多くなるため、実験に取り組む姿から評価の材料を集めることが多くなる。チャレンジコースではより講義形式の授業が多くなるため、授業内の発言等で評価の材料を集めることが多くなる。音楽では、「知識・技能」（とりわけ知識）の評価の材料となる鑑賞活動について、実施のタイミングをなるべく生徒の出席状況が良い日に実施するようにしている。家庭科では、ベーシックコースが週あたりの時数が1時間ベーシックコースの方が多いため、ベーシックコースの1時間分については、例えば包丁で食材を切る練習の時間に充てるなどして、評定の対象からは外すようにしている。

7. 教科と評定の関係

また、個人内評価と目標に準拠した評価（評定）のギャップの生まれ方に関して、教科による

特徴があることが明らかとなったため、ここで触れておきたい。

(B教諭) ベーシックコースの子たちは学習内容がバラバラなので評価材料を平等に集めることができない。なおかつ、チャレンジコースと同じような学習が進んでいない子がほとんど。(中略)単純に授業を頑張っている、よくできたとかの評価はできるかもしれないけれども、いわゆる進路に繋がっていく評価評定を出すのが難しいのです。

上記は、数学のB教諭の語りである。ベーシックコースは学習に苦手意識がある生徒が多く在籍しており、国語・数学・英語の時数が標準より少なく設定されている。学力向上を目指すのであれば時数を増やしてじっくりと学習に取り組むことが求められるが、時数が多いことが負担になって学校に来れなくなる生徒が多いという理由から、時数を減らさざるを得なくなっている。加えて、各教科の中で、特に数学や英語といった「積み重ね型」の教科では、現実的な対応として遡り学習をせざるを得ない。そうすると、標準年度の学習到達度で判断する評定は当然厳しいものにならざるを得なくなる。

他方で、次のH教諭の語りからも読み取れるように、国語は比較的「積み重ね」を必要とせずに当該年次の内容を扱っても生徒が学習に参加しやすく、数学や英語に比べると評定材料が自然と集めやすくなると考えられている。

(H教諭) 国語は、私はこの学校は今年1年目ですが、授業に出ている子に関して言えば皆さん、日本語歴は長いので、読解問題を解くことはできます。単元によって違いはありますが、3年に関して言えば、テストも同じ問題でやる違いはありますが、基本的にそれほど授業内容は変えていません。

このように、教科で扱う内容やその体系の特徴が、生徒の学習参加のしやすさにも影響を及ぼし、結果的に授業や評定のあり方にまで影響を及ぼすということが明らかとなった。

以上、この節では高尾山学園における評定の位置付けや運用の仕方の特徴、そしてそれらに関わる教員の考え方についてみてきた。本節の内容を改めて整理すると、以下のようになろう。

高尾山学園では、評定はあくまで目標準拠で客観的につけられるものとなっている。そして評定は主に受験時に使用され、生徒-教師間以外にもひらかれた外部への説明責任を果たす「アカウントビリティ」としての機能をもっている。ただし、高尾山学園においては低学力の生徒が少なくなく、また、生徒の授業への参加状況も不安定になっていることから、評定を本人の日々の学習の目標設定や計画、振り返りといった取組に活かすことが難しいケースが多くある。加えて、受験等の進路選択の場面においても評定を必要としない生徒も多いため、目標準拠によってつけられる評定にあまり意味を見出せない生徒も多いという状況がある。そのような生徒に対しては、評定は意味のないもの、もしくはネガティブなフィードバックとなってしまう可能性があるため、負の影響を生じさせないための工夫として、通知表で評定を「みる／みない」を生徒一人ひとりが選択できるようになっている。

また、特に評定をみない生徒に対しては、評価の節でも触れられているように「励まし」や生徒一人ひとりの学習ペースに応じて「個に寄り添う」個人内評価が重視されている。ただし、個人内評価を重視するとはいっても、他方で教員は常に生徒一人ひとりの学習の充実を図り、生

徒の学習の長期的な見通しを立てるために目標に準拠した評価を念頭に置いた学習指導を展開している。その中で評価の材料を集める機会を多く、細かく設定することで、少ない授業参加や学習の小さな成果でも目標に準拠した評価の材料となりうるものは積極的に拾っていきけるようにしている。

(J教諭) (地域の学校のやり方を) 残しているのはチャレンジコースで、それが本当に必要な子に対して提供しています。成績をつけることも、そのための成績をつけるための評価材料が必要なので、テストを受けたり課題を設けたりするのも、その子が求めて必要だから用意します。でも全員に必要なわけではないのです。ベーシックコースの子にそれをやらせようとしたら、途端に学校に来なくなります。元も子もありません。だから、それをやらなくていいというふうにしています。テストを受けても受けなくてもいい。課題、宿題をやってもやらなくてもいい。これは普通の学校では出来ません。でもそういう仕組みを作りました。その子にとっての出来ることが何なのか、ということが一人ひとり違うのだから、ある程度まとめてやる部分と、バラさないといけない部分とがあるという事です。

このようなJ教諭の語りからもわかるように、高尾山学園では個人内評価と目標に準拠した評価(評定)うまく使い分けつつ、それらを連動させられそうな部分は積極的に連動させることで、生徒一人ひとりの学習の充実や進路の実現を図ろうとしているのである。

第3章 総括

ここまで第2部では、高尾山学園の児童生徒のすがたや、学校体制、指導の特徴や工夫、学習活動の把握方法や評価・評定のあり方についてみてきた。本調査の焦点は、特に学習活動の把握方法や評価・評定のあり方にあるが、調査を通じて、それらは在籍する児童生徒の実態に合わせてつくられた学校体制や教育課程・指導のあり方と密接に結びついて特徴づけられていることが明らかになったように思われる。そこで総括では、そうした連関に留意しつつ、高尾山学園における学習活動の把握方法や評価・評定の特徴についてまとめることとしたい。

1. 授業参加を支える重層的な支援体制

学習活動の把握や評価・評定のあり方を論じる前にまず触れておかなければならないのは、「学校で学ぶ」ということを支えるための学校体制についてである。

高尾山学園の児童生徒や家庭は、中学校卒業後の進学を見据えながら「学校で学ぶ」ことを求めて転入学してくる場合が多い。しかしながら、生活面・精神面の不安定さや発達の特性等、さまざまな理由により出席が不安定になりがちであるため、まずは登校を目標にして、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行うことが可能になるような体制が組まれている。校内にある適応指導教室、特別支援教教室（通級）、「プレイルーム」や「相談室」のような休憩可能な居場所スペースといった、通常の教室以外の居場所は、児童生徒の登校を多様な形で支えるための体制である。また、学校医（児童精神科医）を始めとした医療機関との連携も丁寧に行われている。

高尾山学園では、こうした異なる性質を持つ場の支援者同士が、日常的に児童生徒の情報共有を行っている。そのことで、学校医、SC、SSWといった学校教員とは異なる専門性を持つ人材の連携が推進され、医療・福祉・心理・教育といった重層的な支援が学校現場においてシームレスに行えるようになってきている。児童生徒の授業への参加は、こうした重層的な支援体制のもとで支えられており、教室以外での児童生徒の様子や把握が、教員の授業づくりにおいても活かされている。

通常の学校では、学習活動の把握や評価を実施しようとする時、授業への参加はある程度前提となっているといえよう。しかし高尾山学園においては、授業への参加に至るまでの重層的な支援体制抜きに、授業のことを考えることはできない。不登校状態を抱えて転入学してくる児童生徒の「学校で学びたい」という思いに応えるために、授業への参加をいかに支援していくということがまず重要になる。授業での学習活動の把握や評価を考える上でまずこのような出発点の違いがあるということ、ここでは押さえておきたい。

2. 児童生徒に合わせた学習活動の把握や評価材料の集め方

このような状況の中で、授業内での学習指導もまずは児童生徒の出席や授業参加を促すことが優先されている。ただし、出席や授業参加は強制されるものではなく、あくまで児童生徒の意思や選択が尊重されている。そのため、授業で採用する教材や学習形態も、児童生徒が取り組みやすく、取り組みたくなるように工夫するということが徹底されている。本調査では、教材や学習形態について、各教科でどのような工夫がなされ、その中でどのように教師が児童生徒の学習を把握し、評価しているかについて具体的な事例が得られた。

例えば中学部の社会では、プリントの書き写しによる学習活動が採用され、そのプリントの取組や小テストによって生徒の学習状況を把握していた。授業内で発言することが難しく対話

的な学習に苦手意識のある生徒が多くいることから、プリントや小テストには論述問題が設定され、知識のみならず、思考・判断・表現に関わる学習もプリント学習で取り組めるように工夫がされていた。

数学では、単元や習熟度を細かく分けて一人ひとりの生徒が自分の力に見合った学習に取り組めるように作成されたプリントを用いた学習を中心とし、机間巡視をする中で個別の学習指導を行っていた。こうした個別の学習指導はそのまま生徒の学習状況の把握や、評価と結びついていた。

理科では、ベーシックコースでは実験が多めの授業となっており、実験への取組の様子から評価の材料を多く集めていた。チャレンジコースでは講義形式の授業が多くなることから、授業内での発言の様子から評価の材料を多く集めていた。

音楽では、モジュール型に授業を設計して、合奏・リズム作り・鑑賞など複数の単元を1回の授業の中で組み込むことで、出席日数が少ない生徒に対しても評価の材料を集め、評定がつけられるような工夫がなされていた。

家庭科では、裁縫の作品づくりのような継続的な授業参加が求められる学習活動が教科の特性上どうしても必須となっているが、随時転入学を認めている高尾山学園においては学期の途中から転入学し授業に参加する生徒もいるため、そうした生徒については正式入学前の適応指導教室在籍時の体験入学で取り組んだ学習活動についても評価の対象としていた。

こうした実践例からは、授業時数の少なさや、児童生徒の授業参加の不安定さがありつつも、児童生徒に寄り添いながら、学習を最大限引き出し、その中で児童生徒の学習をみとろうと工夫する教師の姿がみえてくる。そしてその工夫には、扱う内容や採用しうる学習活動の形態に関連した教科ごとの特徴があることや、同じ教科でも学習者集団によって異なる工夫が行われていることが明らかとなった。

3. 教科と評定の関係

また、本調査では、評定にも影響を及ぼす「学習の遅れ」の生じ方についても、教科ごとに違った様相が現れることが明らかとなった。例えば、数学や英語といった教科は、学習の積み重ねがないとなかなか標準年度の学習に取り組むことが難しい教科であり、学習の遅れが顕著に現れる教科として捉えられていた。これらの教科については、授業で廻り学習をすることが求められ、そうなると、必然的に評定は厳しくならざるを得なくなっていた。他方で、数学や英語に比較すると国語は、そこまで廻り学習を必要とせずとも、標準年度の学習単元を扱うことができるという捉えられていた。また、音楽や家庭科といった実技教科についても、廻り学習が必要な状況はそれほど生じていないようであった。学習の遅れがそれほど顕著な課題として現れづらい教科の方が、評定上の厳しさは生じづらいだろう。

このように、学習の積み重ねが必要で、廻り学習から取り組まざるを得ない教科については、評定と児童生徒の学習の実態との間の乖離が生じやすく、逆に廻りを比較的必要としない教科についてはそうした乖離が生じづらいという、教科ごとの違いがあることも明らかとなった。

4. 個人内評価と目標に準拠した評価（評定）の使い分け

高尾山学園では、児童生徒へのフィードバックやフィードフォワードといった、いわゆる指導責任としての評価行為も、まずは児童生徒一人ひとりが取り組んだことを肯定的に受け止め、次の取組への励ましの材料となるように行われている。他方で、教員は常に、児童生徒の将来を見据えた学力の保障という観点でも日頃の教育活動にあたり、学習活動の設計に工夫を凝ら

している。学力の保障という観点で参照されるものが目標に準拠した評価の基準であり、その基準でつけられるのが評定である。高尾山学園においても、評定は地域の公立学校と同様に客観的な基準でつけられ、高等学校の入試等にも使われるものとなっていた。

本来評定には、学習状況を把握し、学習の取組を振り返り、次の学習の目標や計画を立てるために使うという「学習ツール」としての側面と、学習の状況や達成度を他者と共有したり、入試の材料にしたりするという「アカウンタビリティ」としての側面があり、「学習ツール」としての側面と「アカウンタビリティ」としての側面が連動し、児童生徒一人ひとりにとって有意義なものになるように活用されていくことが児童生徒の学習にとって望ましい状態といえよう。しかし、高尾山学園においては低学力の児童生徒や、特別な支援を必要とする児童生徒が少なくなく、児童生徒の授業への参加状況も不安定になっていることから、評定を「学習ツール」として活用することが難しいケースが多くある。通常の学校よりも「学習ツール」としての側面と「アカウンタビリティ」としての側面にズレやギャップが大きく生じているということである。そのため、特にギャップが大きく生じていて、評定を必要としない進路を希望する児童生徒に対しては、個人内評価に基づいた通知表の記述評価や日々の授業でのフィードバックの方が、評定より意味のあるものとなる。他方で、特に受験等で評定が求められる進路を希望する児童生徒や、学習に対するモチベーションが比較的高い児童生徒にとっては、評定が意味のある数値として活用されうる。このような実態があるからこそ、教員は児童生徒一人ひとりにあわせて個人内評価と目標に準拠した評価（評定）をうまく使い分けつつ、他方でそれらが連動できそうな部分は連動させることで、「学校に来て学ぶ」ということをエンパワメントしながら学習や進路選択に関わる多様なニーズに応えようとしているのである。先に見た各教科での授業実践上の工夫や、通知表において評定をみる／みないを選べる仕組みなどはその具体的な例としてみることができよう。

なお、本調査は高尾山学園を対象にしたものであるが、第1部の結果も踏まえれば、評定の「学習ツール」としての側面と「アカウンタビリティ」としての側面にズレやギャップが大きく生じているという特徴は、高尾山学園と同様に不登校や低学力、特別な支援ニーズを抱えている児童生徒が多く在籍する学びの多様化学校においては広く共通してみられる特徴であることが示唆される。よって、今後は個人内評価と目標に準拠した評価（評定）の使い分けや連動のための工夫の事例を、他の様々なフィールドにおいても広く収集し、児童生徒の学習や進路選択を支えていくことに向けてより良いあり方を検討していくことが、学びの多様化学校における評価や評定を考える上で重要になるのではないだろうか。公立/私立、独立型/分教室型といった設置形態の違いにも留意しつつ、使い分けや連動のための工夫がどのように持続可能な形で機能しうるのか、授業づくりや人員体制、専門職の配置等様々な視点でそのあり方を検討していく必要があると考えられる。

5. 学びの多様化学校の充実に向けて

本調査の対象となった高尾山学園は、公立の学びの多様化学校である。本文中ではあまり触れることができなかったが、今回のインタビュー調査の中では、公立教員としての異動の枠組みの中で学びの多様化学校に異動し、それまでに経験してきた学校との違いに戸惑いを感じたことや、学校の規模から各教科の担当教員が1名ずつになっており、教科の授業を共に考える同僚が校内におらず、「孤軍奮闘」しなければならないことなども教員から語られていた。こうした状況に加え、本調査では、教科ごとに学びの多様化学校ならではの授業づくりや評価の工夫があることが明らかになったことから、今後は学びの多様化学校同士で教科ごとの工夫や実

践事例を共有し、授業づくりという観点で教師が学びを深めていくことのできるような授業研究ネットワークの形成なども視野に入れた取組がなされていくことを期待したい。

また、先にも触れたように、高尾山学園では児童生徒の登校を支えるための学校体制として、適応指導教室、特別支援教教室（通級）、「プレイルーム」、「相談室」といった、通常の教室以外の居場所が校内に用意されている。こうした体制は児童生徒の登校を支えることに一定程度の成果を挙げているといえようが、他方で、こうした体制を準備してもなお、なかなか登校が実現しない児童生徒も存在する。こうした状況に対し、高尾山学園では正式な転入学の前段階として位置付けられている適応指導教室での活動や支援のあり方、正式な転入学に至るプロセスや転入学後の継続的な登校・授業参加に向けた段階的支援のあり方、随時転入学によって年度の後半になるほど児童生徒数が増えることに対応しうる人員確保や配置のあり方、各校内居場所と教室（授業）との連携のあり方等について、継続して検討が進められているとのことであった。登校してくる児童生徒の学習の充実と同等、もしくはそれ以上に、登校が安定していない児童生徒に対する効果的な支援アプローチの模索がなされているのである。こうしたことを踏まえれば、学びの多様化学校が不登校児童生徒の「学校で学びたい」という思いに応えていくために、その第一段階である登校をどのように支えていくことができるのか、児童生徒にとってやさしい仕組みやアプローチはいかなるものなのか、このような問いに答えていくことができるような研究も、今後必要になってくるように思われる。

まとめ（提言にかえて）

加瀬 進

本報告書は文部科学省令和5年度いじめ対策・不登校支援等推進事業に位置付けられた「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」の中でも、特に「学びの多様化学校」における学習活動の把握方法と評価への反映の在り方を追求した一連の調査結果である。第1部では学びの多様化学校全数調査結果をお示しし、第2部では八王子市立高尾山学園におけるフィールド調査から見えてきた指導の特徴、評価の特徴・工夫、評定の位置付け・考え方を報告した。

本調査で得られた知見は第1部、第2部の総括にまとめられており、また各学校の詳細については巻末の「全国調査の結果」を参照いただくとして、いくつかの事項について「まとめ（提言にかえて）」を記しておきたい。ただし、現状では20校に限られた中での調査であり、「提言」については「問題提起」の段階であることをあらかじめお断りしておく。また、〈追加調査〉を行った背景と概要についてもここで取り上げることとする。

なおここでは学習評価に関わる用語法について、「評価・評定」を包括的用語として用い、5段階評定や観点別評価と個人内評価等の関係や個別の課題に触れる場合には各々の用語を用いることとする。

1. 学びの多様化学校の充実にむけて

(1) 「児童生徒理解・支援シート」策定の実質化・必須化と「学習支援コーディネーター（仮称）」の加配

第1部総括にあるように、学びの多様化学校（以下、多様化学校と表記）の特徴の一つが文章記述を中心とした個人内評価を重視し、個々の児童生徒を「エンパワメント」とするために、達成度の不足を指摘するのではなく、ストレングス（児童生徒の長所や努力、進歩の状況の肯定的な捉え）を見出そうとしている点であった。ただし、そのためには学校生活全体の丁寧な見取り、学校への継続的な登校が難しい児童生徒の教室外での成果物の活用、自己有用感につながる活動の工夫、家族ぐるみの包括的な支援等が必要となる。

こうした総合的・包括的な支援を展開するためには一人ひとりの児童生徒をBPS（生理・心理・社会）モデルなどから行うアセスメント（「みため」「てだて」の明文化）とその共有が不可欠である。そのためには特別支援教育の領域で取り入れられている「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の有用な活用例に学びながら、「児童生徒理解・支援シート」に必要な改変を施しつつ（ストレングスの表記、短期・中期の目標設定や自己評価等の導入等）、必須化することが考えられる。実際、たとえば星槎系列の中学校（札幌市、横浜市、名古屋市）では全生徒を対象にした「個別の指導計画」やアセスメントに対応するソフト「ステラプラン」を導入している。

ただし、多様化学校の規模・教職員の配置は小規模な学校も少なくない。そのためには「児童生徒理解・支援シート」の様式を埋めることを目的とすることなく、実質的に有用なものとするを役割とする「学習支援コーディネーター（仮称）」の加配が一つの案であろう。今回の調査目的から、かかるコーディネーターに対するニーズや果たすべき役割の検討はできなかったが、今後そうした検討を進める必要がある。

(2) 教員・支援員の「特別支援教育」等に関する専門性向上のための研修体制づくり

多様化学校には学習の空白期間の取り戻しのみならず、個々の発達の特性に応じた環境整備と指導・支援の工夫が求められる児童生徒が少なからず在籍している。例えば第2部で取り上げた高尾山学園は校内にある特別支援教室の利用児童生徒が通常に比べて圧倒的に多い、というのがその証左である。

さらに家庭学習等の積極的な活用を行なっているのも多様化学校の特徴であるが、問題はその評価・評定のプロセスである。提出物は教室外の学習活動の把握において重要な役割をもつ。しかしながら提出をもって評価・評定につなげるのではなく、提出と評価・評定の間に教員・支援員と児童生徒との間に「教授—学習過程」が成立することが本来のかたちであろう。エンパワメントを重視するからこそ、その過程で応援したり、教員が提案したりという関係形成が求められる。実際、京都洛風中学校では提出物の有無、試験の結果のみで評価をつけないという共通理解が教員間でなされており、そこにはこうした関係形成があることが窺われる。

そのためには、一定の資質を有した「学習支援コーディネーター（仮称）」の加配はもとより、特別支援教育の基礎的な理解を有する教員・支援員が求められる。

特別支援教育の免許を有している、特別支援学校・学級の経験者を募る、あるいは支援員にそうした元教員を配置するという発想もなくはないが、公立の多様化学校では異動があり、分教室では本校の教員が担当し、私立学校での可能性はあるものの、現実的には教員・支援員の資質向上に向けた研修体制をどう構築するかを課題として設定することから始める必要がある。だが、教員・支援員は実に多忙である。

そうした中での研修体制についてはICTを活用したオンデマンド研修、オンライン研修ネットワークに可能性を見てとることができる。宮城県の尚綱学院大学子ども発達支援センターが県内外の学校・大学とオンラインで結びあい、「読み書き」に困難を示す児童生徒の個別支援を実施し、参加する教員等の資質向上に取り組む実践などは大いに参考になる。

(3) 評価・評定の切り分けに関する理解・承認とマッチングのためのシステム構築

本調査研究の中心的課題の一つが、高校進学に際して内申点を必要とする場合に積極的に個人内評価を行っている学校が一般的な中学校に合わせた観点別評価や5段階評定をしようとする際に生じるジレンマ、合科的・教科横断的な活動を教科に切り分けて観点別評価や5段階評定に結びつける難しさ、授業時間が短い中で生じる高い評価を受けにくくなる状況などを各学校がどのように乗り越えようとしているのかを明らかにすることであった。その工夫は多岐にわたっており、課題も多く語られたことはこれまでに記してきたところであるが、次のような示唆は得られたと考えている。

評価・評定をめぐる諸課題という観点から、改めて多様化学校の状況を俯瞰すると、星槎系列の中学校に象徴されるように進路先が内申点を必要としない高校が多い（星槎国際高校など広域通信制高等学校）、中学校1、2年の学年末と3年次に評定を希望する生徒のみに限定している（八王子市立高尾山学園）、一般の評定、記述評価、両者の組み合わせのいずれを用いるかについて保護者・本人と懇談を行って決めている（岐阜市立草潤中学校）、といったパターンが見られた。

これらに共通するのは本人・保護者への丁寧なガイダンス、意思決定支援、納得した上での評価・評定方法の理解と承認である。とすれば、何らかの形で入学・転籍にいたる助走段階の仕組みを設ける必要がある。いわば「移行支援システム」といってもよい。これはその児童生徒のニーズを把握し、最も適切な学びの場のマッチングをするという意味でも、通常の小中学校

との連携・接続・移行支援に敷衍する課題である。

第2部で取り上げた高尾山学園では入学・転籍を目的とする教育支援センターが校内にあって、スムーズな移行の実現に取り組んでいるが、COCOLOプランで速やかな推進が求められていることも相まって、今後はより多様な移行パターンが増えるに違いない。その際の移行支援システムにおいてはおそらく上述した「学習支援コーディネーター」が大きな役割を担うこととなるだろう。

(4) 分教室型多様化学校の可能性

第1部第2章第1節でまとめたように、今回の調査対象20校のうち、公立が12校、そのうち7校が分教室型多様化学校であった。設立形態としては多様化学校の一角を担っている。多様化学校であることから独自の時間割やカリキュラムを作って自由度の高い運営を行なっている分教室もあるが(大和市立引地台中学校分教室WING)、本校の教育課程を維持しつつ、少人数環境と個別の状況に応じた学習環境づくりによって不登校状態に寄り添い、尚かつ本校の定期テストを受験することで5段階評定をつけることもできる、という運営形態がみられたことは大きな特徴であった。児童生徒の学習状況を把握し、評価・評定のジレンマを軽減する一つの可能性を示しているとも言えよう。

この点に関わって、「不登校」研究であることからこれまで触れななかったが、「特別ニーズ教育」や「インクルーシブ教育」という観点からも興味深い。「特別ニーズ教育」とは概略「その学校が用意できるスタンダードでは学習に困難を示す児童生徒(特別な教育的ニーズを有する状態)に対して、必要十分な学習環境を用意することで、そのニーズを充足する教育」という意味であるが、この文脈で捉えれば不登校の児童生徒とは「特別な教育的ニーズ」を有する児童生徒であることに他ならない。

もちろん、特別支援教育の英訳を文部科学省が「Special Needs Education」と示していることに象徴されるように、現在の日本では「障害児」教育を指すものと理解されることが多い。だが、別の学校ではなく、A小学校の児童生徒であり、そのニーズに応じた学習を分教室で行う、という運営形態は「分離的統合」という視座からすれば「インクルーシブ教育」の一つのカタチであり、「障害」のある児童生徒か、そうでないか、「不登校」の児童生徒かそうではないか、という二項対立を止揚する可能性を有していると言えるだろう。今回の調査研究では主題に据えてないが、今後、「特別ニーズ教育」という観点からの制度や実践に関する研究を進めていきたいものである。

(5) 教科の特性と学習活動の把握及び評価・評定問題

多様化学校に限らず、評価・評定の根底にあるのは「授業」である。第2部の高尾山学園におけるフィールド調査から見てきたのは、どの科目の授業かによって学習活動の把握及び評価・評定問題の在りようが異なるということである。

詳細は第2部の総括に譲るが、社会や数学などではプリントを用いた学習を行うことで授業のなかで学習活動を把握し、評価・評定の材料を集めることができる。一方、家庭科では裁縫の作品づくりのように継続的な授業参加が求められる場合は、体験入学における学習活動も評価・評定の対象とする、といったようにである。また「学習の遅れ」の生じ方も教科の特性によって異なり、学習の積み重ねが求められる数学や英語では学習の遅れが顕著に現れ、国語は相対的に標準年度の学習単元を扱いやすく、音楽や家庭科といった実技教科は廻り学習が必要な状況は発生しにくい、といった知見も得られている。

以上を引き受けて考えるならば、学習活動の把握及び評価・評定問題は教科の特性や学年に応じて異なるという前提で検討していく必要がある。それと同時に児童生徒の状況に合わせた授業づくりをどのように進めればよいか、という授業研究が欠かせない。

こうしたことは言うまでもないことではあるが、なおその上で、多様化学校における授業の工夫、知見を集積し、深めあい、共有する授業研究体制を構築し、そこに多様化学校のみならず、不登校児童生徒の増加に悩む一般校の教員や支援員も参加することで、学習活動の把握及び評価・評定問題のこれからを見通すことができようになるのではないだろうか。

2. <追加調査>をめぐって

本調査研究は上述したように学びの多様化学校の調査が主軸であるが、学びの多様化学校以外の「教室外の学びを評価する取り組みの事例」に関する追加調査を実施した。

「教室外」が何を指すのか、これ自体が議論すべきテーマのひとつではあるが、当面、文部科学省初等中等教育局通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」(4文科初第2817号 令和5年3月31日、本章末の<備考>を参照)に依拠すれば、いわゆる一条校の通常の学級以外の場には、学びの多様化学校(通知では不登校特例校)に加え、校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)、教育支援センター、不登校児童生徒への支援の知見や実績を有するNPOやフリースクール等の民間施設、ICT等を活用した自宅等における学習活動が想定されている。しかしながらこうした取組以外～例えば校内「居場所」～が実施されている自治体もあり、「教室外の学び」における評価・評定に関して必要十分な情報を得るには相応する規模の調査が必要となる。

こうした状況を踏まえつつ、<追加調査>では少数ではあるがパイロットスタディにつながる5つの取組をお示ししたい。調査先と内容はおおよそ次の通りである。なお、主たる調査項目は自治体と教育委員会の概要、特徴的な取組、評価・評定であるが、調査日が複数にわたる、調査者が調査日によって異なる、調査対象によって聞き取り内容に増減がある、といった点があることはご了承いただきたい。

3. 取組事例とその骨子

事例1 山田町教育委員会(岩手県山田町)―学びを支え保証する評価計画の作成―

人口約1万4千人、小学校3校、中学校1校という小規模な自治体において、校内支援センターと校外支援センターを設置し、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、学校支援員、学校支援専門官など人員配置に力をいれ、小学校、中学校ごとの統一した評価計画を作成して教室以外の場所で「取り組める項目」を増やして評定不能を減らす取組。

事例2 名古屋市教育委員会・山吹小学校・日々津中学校(愛知県名古屋市)―新しい学びを拓く「学びのコンパス」―

名古屋市教育委員会が策定した「学びのコンパス(名古屋市学校園全ての教職員及び子どもたちに関わる大人が共通認識をもって教育を進めるための学びの方針)、並びに「校内の教室以外の居場所づくり事業(市内中学校に教員を配置し、余裕教室等を活用して、学校が選任した担当教員が、生徒一人ひとりの状況に応じて生徒が自ら計画した学びを支援する校内の居場所)を実践の場として、評価研究会を設置して評価の在り方について調査研究を進めている取組。

事例3 浦添市教育委員会・浦西中学校（沖縄県浦添市）—すべての児童生徒の学びの保障のために—

那覇市に隣接する浦添市には市教育委員会事務局のこども青少年課が所管する教育相談室「くくむい」、適応指導教室「いまあじ」、自立支援室（遊び・非行傾向の不登校児童生徒の支援）「ひなた」、県の委託事業による中学校の校内居場所（全5校）があり、市として不登校児童生徒の学習評価に関する指針を作成・提示している。本節でとりあげるのは主として「いまあじ」における学習の評価・評定、地域学校協働を推進する浦西中学校の校内居場所「SUNRISE」“楽”級の取組。

事例4 フリースクール「ペガサス」（千葉県千葉市）—学校とフリースクールの情報連携—

NPO法人千葉こども家庭支援センターが開設しているフリースクール「ペガサス」における教科書準拠の家庭学習用デジタル教材「天神」の活用、日々の学習記録の学校への提出、在籍学校の定期テスト等のペガサスにおける実施、その結果として通所してくるこども（小学生中学生）全員の出席扱い、公共交通機関利用時通学用定期券購入に至る取組。

事例5 東京学芸大学附属小金井小学校（東京都小金井市）—安心して柔軟に学べる多様な学びの場—

「安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境調整」を謳い、ICT等を活用した校内のリソースルーム、保健室、専科教室等の「教室外」での学習内容把握と評価に関する学校としてのシステムづくり、学校内外の「多様な学び」の場を活用する事例とその評価に関するこれまでの取組。

<備考>

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」（通知）において「速やかな推進」が求められた項目は次のとおりである。

-
1. 不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備
 - (1) 不登校特例校の設置
 - (2) 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置
 - (3) 教育支援センターの支援機能等の強化
 - (4) 教室以外の学習等の成果の適切な評価の実施
 - (5) 柔軟な学級替えや転校等の対応
 - (6) 高等学校等の生徒を含めた支援
 - (7) 改めて中学校等で学び直すことを希望する者への支援
 2. 不登校児童生徒の保護者への支援
 3. 早期発見・早期支援のための福祉部局と教育委員会との連携強化
 4. 学校の風土の「見える化」
-

追加調査

不登校支援の新しい取組の事例

事例1 山田町教育委員会（岩手県山田町） —学びを支え保障する評価計画の作成—

1. はじめに

山田町は、東日本大震災津波により大きな被害を受けた町である。震災後の人口流失により児童生徒数は自然減として想定していた数よりも多く減少し、町内9小学校のうち3校が複式学級を有する学校となった。複式学級の解消と学校の適正規模を目指し、平成31年3月に小学校9校を3校に、中学校2校を1校に統合した。

現在、統合後の新しい小学校の建設を進めており、教育の整備に力を入れている。

2. 山田町の概要

学校数：小学校3校、中学校1校、人口約1万4千人※R6.1現在

3. 山田町教育委員会

山田町における不登校児童生徒数は、震災直後ほとんどなくなったが、平成25年度から徐々に増加し震災発生から5年目の28年度にピークを迎えた。その後、減少に転じていたが、ここ数年、不登校児童生徒数は増加傾向にある。

山田町教育委員会では、教育研究所を中心に各校と連携し、校内支援センター（別室登校）と校外支援センター（おぐら山塾）を「教室以外の居場所」として出席扱いをし、その在り方を模索してきた。そうした中、多様な学びの在り方が通知等で示されたことや「教室以外の居場所」を利用する児童生徒が増加したことから、これまで各校に任せていた学習評価、評定の在り方について、町として統一した考え方を示すこととした。

4. 特徴的な取組

(1) 評価計画表の作成

ア 小学校、中学校ごとの統一した評価計画の作成（令和5年度～）

全教科の単元（題材）配列表と評価の観点、評価内容を一体にした観点別評価表を作成している。令和6年度から児童生徒へのガイダンスと各家庭への配布を予定している。

○評価計画表（案）：国語1年生

【評価計画表の見方について】

評価計画表は、単元名、観点、内容に分け作成されている。観点はその単元（題材）で扱う観点を記入し、観点ごとに評価内容とリンクできるように配列されている。

（例）単元名「朝のリレー」は、「知識・技能」「主体的に学習に取り組む態度」の2つの観点での評価を計画している。単元名「シンジュン」は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点での評価を計画している。

評価内容は、観点ごとに表記されている。

単元名・教材名	観 点	内 容	①	②	③
朝のリラ	知識・技能	速さ、声の強弱、間の取り方、言葉の調子、声の高さを工夫しながら音読している。			
	主体的に学習に取り組む態度	音声の働きや仕組みについて進んで理解を深め、小学校での学習を生かして音読しようとしている。			
野原はうたう	知識・技能	聞き手を意識して速さ、声の強弱、間の取り方、言葉の調子、声の高さを工夫して音読している。			
	主体的に学習に取り組む態度	音声の働きや仕組みについて進んで理解を深め、小学校での学習を生かして音読したり、声を届けようとしていたりしている。			
シンジュン	知識・技能	登場人物の心情や行動を表す言葉に着目して作品を読み進めている。			
	思考・判断表現	場面の展開や登場人物の関係性、心情の変化について、描写を基に捉えている。			
	主体的に学習に取り組む態度	場面の展開について、描写を基に積極的に捉え、学習課題に沿って感想を交流しようとしている。			

※評価計画表は、教科ごとに3年間分を作成し、配布することを予定している。

このことにより、町内全ての児童生徒、教職員、保護者が全教科の単元（題材）配列表と評価の観点、評価内容について共通理解することが可能になり、見通しを持った学習が実現できると考えている。

また、子どもたちが、学期、年間を通した見通しを持つことにより、積極的に学習に取り組む意識が高まることを期待している。

イ 試行期間（令和6年度）

試行期間においては、実際に評価計画を配布しながら、ガイダンスの時期や回数、保護者への通知の在り方などを研究することにしていく。

ウ 完全実施（令和7年度）

(2) 学校支援事業について

山田町教育委員会は、教育委員会内に教育研究所を置き、教育研究、教育相談業務に合わせ、各校への支援員等の派遣、「おぐら山塾」^{*}の運営にあたっている。

※「おぐら山塾」（教育支援センター）

ア 学校への支援員等の派遣

山田町教育委員会では、支援員等を研究所所属職員として各校へ派遣している。支援員等の業務内容は各校長の指示により実施している。

○学校支援員9名（全小中学校に配置）

小学校1年生の授業支援、特別支援学級授業支援、校内教育支援センター運営、校内巡視

○特別支援コーディネーター1名（町職員として小中学校を巡回）

特別支援学級授業支援と町内特別支援コーディネーターの統括を行う

○学校支援専門監（小学校1校に配置）

別室登校での学習支援、学級復帰支援

○スクールカウンセラー1名（町職員として小中学校を巡回）

カウンセリング、「おぐら山塾」の対応、家庭訪問など各校の課題への対応を行う

イ 「おぐら山塾」(教育支援センター)の運営

各校の教育相談担当・学級担任・教科担任と随時連絡をとり運営している。

人員配置：相談室長1名、スクールカウンセラー1名、特別支援コーディネーター1名

利用児童生徒数：8名(正式入級生中学校3名、小学校5名)

活動内容：個々の状況に応じた多様な学習活動、教育相談活動、体験活動

5. 評価・評定

(1) 評価・評定への取組 ※現在検討中も含む

山田町教育委員会では、教育委員会が中心となり町内小学校共通(中学校は1校)の評価計画表を作成している。

単元、学期、学年の観点別評価を明らかにし児童生徒、保護者へ提示することで学習のゴールを共有するとともに、見通しを持つことで学びへの不安やストレスを軽減する。

定期テストだけでの評価・評定とならないように単元テストを重ね、単元ごとの達成状況を明らかにするとともに観点別評価と通知表、指導要録の評定とのかかわりを明確にする。

通知表は、観点別評価と総合評価表(評定・生活の記録等)を別に作成することで単元ごとの取組状況が分かるようにする。中学校では1学期に教科ごとの観点別評価と総合通知表の合わせて10種類を通知する。

○観点別評価表(案)：国語1年生

【観点別評価表の見方について】

観点別評価表は、評価計画表に観点別評価覧を合わせたものである。

(例) 単元名「朝のリレー」は、「知識・技能」「主体的に学習に取り組む態度」の2つの観点での評価をし、①、②、③の覧の①と③に記入する。

令和5年度 1学期学習の様子

1 年	国 語
-----	-----

組 番	氏名	
-----	----	--

①…知識・技能 ②…思考・判断・表現 ③…主体的に学習に取り組む態度

単元名・教材名	観 点	内 容	①	②	③
朝のリレー	知識・技能	速さ、声の強弱、間の取り方、言葉の調子、声の高さを工夫しながら音読している。			
	主体的に学習に取り組む態度	音声の働きや仕組みについて進んで理解を深め、小学校での学習を生かして音読しようとしている。			

○総合評価表(案)：中学2年生1学期用

【総合評価表の見方について】

観点別評価を基に9教科の評定を記入する。

従来の行動の記録や出欠席の記録を記入する。

令和5年度 第1学期

	2組		氏名	
--	----	--	----	--

1 各教科の学習記録

国語	数学	社会	理科	英語	音楽	美術	保健体育	技術・家庭

2 道徳の記録

話し合いを通じて、挨拶や礼儀、よりよく生きる喜びなどについて考えました。

3 総合的な学習の時間の記録

森林や川の講演会や体験を通して、身近な自然の大切さに気づき、環境について理解を深めました。

4 特別活動の記録

生徒会活動 学級活動	#REF!
部活動	#REF!

5 行動の記録

	観 点	評 価
1	制服・運動着・靴など、身だしなみが整っている。	
2	時間内に清掃場所へ移動し、しっかりと清掃に取り組んでいる。	
3	挨拶や返事をしている。	
4	授業等の開始時刻に席についているなど、時間を守っている。	
5	忘れ物をせず、期限を守って提出物を提出している。	

6 出欠席の記録

	4月	5月	6月	合計
授業日数	16	20	22	58
欠席日数				
遅 刻				
早 退				
備 考				

7 表彰等の記録

--

観点別評価・評定について

観点別評価		評 定	
A	十分満足できると判断されるもの	5	十分評価できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの
		4	十分評価できると判断されるもの
B	おおむね満足できると判断されるもの	3	おおむね満足できると判断されるもの
		2	努力を要すると判断されるもの
C	努力を要すると判断されるもの	1	一層努力を要すると判断されるもの

(2) 不登校児童生徒の評価の在り方について

評価計画をもとに教職員が、保護者、児童生徒と「教室以外の場所で行うような単元や評価項目」を話し合い、「取り組める項目」を増やしていく。いわゆる評定不能を減らす工夫をする。

また、「校内の教室以外の居場所」や「おぐら山塾」での学習を観点別評価へ生かすために、評価計画を活用し、支援員等と学校が連携し評価材料を集めていく。

身につけるべき力を1学期間、1年間と長期で考えることができるようにし、評価を長期休業期間に実施できるようにしたり、単元によっては再チャレンジすることも可能にすることを検討している。

6. おわりに

山田町教育委員会では、指導と評価の一体化をできる限り可能にするために「人的配置」に力を入れていることがわかる。「教室以外の居場所」が「学びの場」として位置付けられ、可能な限りそこでの学びを評価し、保障していこうとする姿勢が強く伝わった。

また、評価がわかりやすく客観性を持てるように「評価計画」を作成し、児童生徒、保護者に公表されていくことは有意義であると感じる。

調査の中で松葉教育長は、「『評価計画』を作成することで、児童生徒、保護者は学びのゴールが見えて意識が変わるとともに教員の「無駄」が少なくなり授業が変わる。」と話す。また、「不登校児童生徒にとって『評価計画』は、評価をなんとなくではなく具体としてとらえたり、大きな期間での取組としてとらえたりすることができ、「やれそうなことがある」「やってみようかな」といった学びを意識するきっかけになる」と話した。

事例2 名古屋市教育委員会・山吹小学校・日比津中学校（愛知県名古屋市） —新しい学びを拓く「学びのコンパス」—

1. はじめに

名古屋市の人口は、2,327,322人と、我が国の政令指定都市で3番目に人口が多い。学校の数
は、小学校261校、中学校110校である。教育の推進にあたっては、「ナゴヤ子ども応援大綱」
を基に、平成31年3月に「第3期名古屋市教育振興基本計画」を制定し、「夢に向かって人生
をきり拓くなごやっ子の育成」の実現を目指し、様々な施策等を総合かつ計画的に進めてきた。
また、名古屋市では、名古屋市学校園全ての教職員及び、子どもたちに関わる全ての大人が共
通認識をもって教育を進めることができるように令和5年9月に「ナゴヤ学びのコンパス」（以
降「学びのコンパス」）を策定し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け
て取り組んでいる。

2. 特徴的な取組について

名古屋市教育委員会では、平成25年2月に「名古屋市不登校対策基本構想」を策定し、不登
校児童生徒の支援に取り組んできた。これらの取組により、好ましい変化に結びついた事例は
多くあるものの、本市の不登校児童生徒数は依然として増え続け、増加傾向に歯止めがかかっ
ていない状況にあり、令和2年12月に「不登校未然防止及び不登校児童生徒への効果的な支援
の方策を検討する有識者等会議」を設置し、令和4年3月に「不登校未然防止及び不登校児童生
徒支援の方策」を策定した。

今回の調査報告では、名古屋市の特徴的な取組の中から、(1)「ナゴヤ学びのコンパス」につ
いて(2)「校内の教室以外の居場所づくり事業」の推進について、の2つについて報告するもの
である。

(1) 「学びのコンパス」について

名古屋市教育委員会では、名古屋市学校園全ての教職員及び、子どもたちに関わる全ての大
人が共通認識をもって教育を進めることができるよう、学びの方針である「学びのコンパス」
（令和5年、9月）を策定している。

「学びのコンパス」は、従来のいわゆる「教師主導での学び」ではなく、「子ども中心の学び」
を目指すものである。その実現のために重視したい学びの姿を「自分に合ったペースや方法で
学ぶ」「多様な人と学び合う」「夢中で探究する」3つに整理し、各校の実態に合った実践が進め
られるようにしている。また、Q&Aを通し、具体的内容が理解できるようにしている。

「ナゴヤ学びのコンパス」実践研究の事例 ～名古屋市立山吹小学校～

- ・学級数23、児童数657人（令和5年4月）
- ・研究主題：夢中になって目を輝かせる子どもたち
～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する学校づくりを通して～
- ・研究内容：
YST「山吹セレクトタイム」^{※1}における単元導入時などのインストラクション^{※2}の在り
方に重点を置いた指導について

- ※1 YST：子どもたちが自律した学び手となることを目指した学習の在り方
- ※2 インストラクション：単元導入時などに単元のゴールについて確認をする時間

・実践内容

山吹小学校では、YSTの導入により、子どもたちが「いつ学ぶか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を自ら選択し「自分に合ったペース」で学習を進めている。

教師は、単元ごとに目標や時間数の目安、学べる教材などを記した「単元進度表」と「週計画」を子どもたちに示し、子どもたちは「単元進度表」と「週計画」をもとに1週間の学習計画を立てている。

学習計画の作成にあたっては、自律した学びができるように3観点3段階のルーブリックを作成し、具体的な評価や目指す姿について教師と子どもが相談・共有し作成している。

また、「ふれあい活動」(異学年グループでの探究的な学習)についても研究しており「多様な人と学び合う」の実現を目指している。

(2)「校内の教室以外の居場所づくり事業」について

名古屋市教育委員会では、様々な理由で教室へ入れない生徒が、校内の教室以外の居場所で学ぶことで、将来の社会的自立につながる力を伸ばすことを目指し、「校内の教室以外の居場所づくりガイドライン」(以降:「居場所づくりガイドライン」)を作成し、校内の教室以外の居場所づくり事業を進めている。

ア 事業概要

市内中学校に教員を配置し、余裕教室等を活用して、学校が選任した担当教員が、生徒一人ひとりの状況に応じて、生徒が自ら計画した学びを支援する。

イ 運営体制

市内中学校 51校で実施 (R4年度 30校) 非常勤講師 34校、常勤教員 17校

ウ 名古屋市教育委員会評価研究会

教員、教頭、校長、市教委のメンバーで構成する評価研究会 (R5) では、不登校児童生徒の評価の在り方について調査研究を進めている。

<主な活動内容3つ>

- 「各教科等の評価」および「不登校児童生徒の評価の在り方」について調査研究
- 他都市の「不登校児童生徒の評価の在り方について」調査研究
- 調査研究したことを踏まえ様式に従って事例を作成

「校内の教室以外の居場所づくり事業」事例 ～名古屋市立日比津中学校～

- ・全校生徒数 399人、「ひだまりルーム」利用生徒数 12人
- ・設置 令和4年(2年目)
- ・学習形態 自学自習、登校後に自分で何を学習するのか計画を立てる。
ICTを活用した学習を行う生徒もいる。
- ・教員加配 本務者1名
- ・教員の対応 授業には、加配教員だけが入るのではなく、できるだけ多くの教員がかかわることができるようにしている。各学年の教育相談担当者が必ず授業に入る。教育相談担当者は教育相談部会に所属する。教育相談部会では、情報共有や今後の支援の見通しの検討を行っている。

- ・利用の要件 不登校傾向にある生徒に選択肢の一つとして紹介する。
利用決定については、学級担任・学年主任・担当教諭・スクールカウンセラー・教務主任で利用が適切であるか検討し、最終的には校長が判断する。

【ひだまりルームでの約束事項】

- ・自分で今日の予定を立て、予定に沿って行動する。
- ・お互いが取り組む活動を尊重し、他社の学びの妨げとならないように考え、行動する。
- ・自分自身で何かを学ぶ場である。授業中は学ぶ時間。

【「居場所づくりガイドライン」における担当教員の役割】

- ・生徒が学習計画を立てる際の支援
- ・生徒の学習支援、評価（学習成果へのフィードバック等）、教科担任との連携
- ・生徒のソーシャルスキルトレーニング、コミュニケーションスキルトレーニング等（子ども応援委員会（※）との連携による）
- ・国家資格キャリアコンサルタントをもつキャリアナビゲーター（常勤）による進路相談
- ・ランチ指導
- ・生徒・保護者の教育相談
- ・生徒の心身の健康状況の把握（子ども応援委員会※3、養護教諭、学級担任との連携による）
- ・保護者との連携（学級担任との連携による）
- ・学級集団との交流学习・体験学習の調整
- ・子ども適応相談センター（教育支援センター）、民間施設等、生徒が通所している校外の期間との連携（管理職との連携による）
- ・生徒理解・教育支援シート（仮称）等の記録作成（学級担任との連携による）
- ・子ども応援委員会との協働による支援計画の作成（学級担任との連携による）
- ・入室を希望する生徒への見学・体験入室支援

※3 子ども応援委員会：さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する常勤のSC、SSWなどの専門職から成るチーム

こうした校内の居場所の設置を通して、教職員から次のような声が聞かれているという。

- 生徒の姿が変わっていくので、そこから他の職員もその変わっていく生徒の姿を目の当たりにすることで、感覚の変化が担当から全職員に広がって、職場の雰囲気があったかい感じになっていった。
- 生徒への声かけや対応が、行動や考えを強制したり急かしたりするものがなくなってくる。例えば、「私の空き時間ここしかないから、この時間ならいいよ」「もう教室行くよ」とか、そういうのがどんどんなくなっていくと、急かすことがなくなって行って、徐々に支援的な声かけや対応が変わっていくことで、担当教員の焦りも減少して行ってという風な声も聞くことができている。

3. 評価・評定の特徴

(1) 「学びのコンパス」における評価の考え方

「診断的評価」「形成的評価」「総括的評価」を基本としている。「形成的評価」と「総括的評価」の在り方を具体的に明記し、評価の流れを明らかにしている。

Q&Aを作成し、評価の在り方を示している。Q12では、教師が「求められる結果」（指導目標）を明確に示すとともに、評価計画を子どもたちに開示し、共有することが大切である（※

「逆向き設計」) ことが示されている。

また、Q19では、他都市の実践を掲載し、目指す方向性を示している(記述例、麴町中学校：自ら学ぶ姿勢を育てようと、定期テストを単元テストに変え、内容を理解するまで再挑戦を認めるようにしている等)。

(2)「校内の教室以外の居場所づくり事業」における評価の考え方

評価研究会を設置し、不登校児童生徒の評価の在り方について調査研究を進めている。中でも、想定する教室外の学びの場を5つ(自宅、学校外の公的機関、学校外の民間団体、別室登校、校内の居場所)、想定する学習方法を6つ(民間オンライン学習プログラム(スタディサプリ等)、授業用学習プリント等、各自で用意した学習教材、オンライン授業、オンデマンド授業、その他)明記し、評価の可能性を明確に示し、実際の評価の在り方について検証作業を進めている。「一人ひとりの学びの場に応じた評価事例」の中では、「評価の観点」について観点ごとの考え方を具体的に示し調査研究を深めている。また、学習指導案の形式を示し各校での実践がしやすくしていることは注目すべき内容といえる。

4. おわりに

調査をまとめるにあたり、印象的だったことが2つある。

一つ目は、多くの学校を抱える名古屋市が、学びの指針となる「ナゴヤ学びのコンパス」を作成し、教職員、子どもたち、学びに関係する大人たちが「学びの在り方」を共通認識することを可能にしていることである。不登校児童生徒を含む子どもたちの学びの現状において、多様な学びの在り方が理解でき、学びの方向性を共有していくことは意義ある取組であるといえる。

「ナゴヤ学びのコンパス」の実現に向けた研究を推進している山吹小学校校長からは、実践発表の場で、「YSTを進める中で、不登校の増加傾向がみられない」と話された。

二つ目は、「校内の教室以外の居場所づくり事業」において、「居場所づくり」にとどまることなく、教員、教頭、校長、市教委のメンバーで構成する評価研究会で、評価の観点を具体的に示し、学習指導案の具体例を作成するなど不登校児童生徒の評価・評定の在り方に踏み込んだ研究を進めていたことである。

日比津中学校での調査では、「学校が嫌いではなく教室で活動できない子どもがいる。保護者も学校に登校できるという安心感をもつことができた。」また、「ひだまり教室ができたことにより、生徒と先生との距離が縮まり活動の見取りがしやすくなった。学習評価に生かす材料が増え先生方の評価に対する考え方が変わった。」と話された。

「校内の教室以外の居場所」を「学びの場」ととらえた実践は、子どもたちの個に応じた多様な学びをより明確にしていくものと感じる。

しかし、課題の提示もあった。「指導と評価の一体化の考え方から、校内の教室以外の学びの場での評価材料をそのまま評定に反映していいのか」「教室内で学ぶ子どもと、教室以外の場で学ぶ子どもの評価の観点が同じでいいのか」「この居場所にいる子たちだけ特別な評価基準でというのは、やはりそぐわない」などである。

こうした中で、「個別最適と学びの授業変革をしている中で、ルーブリックを示したりとか、そこと連動していく」「新たな学びのところをどんどん生み出していきながら、そこには不登校の評価に関しても活かせる部分があるのではないかという視点ももちながら、今後やれるといい」といった展望も聞かれた。

学びの多様性が求められる中、評価と評定との関わりについては、さらに実践研究が必要で

あり、特に「校内の教室以外の居場所」で学ぶ子どもたちの評定の在り方について今後、調査を深める必要があると感じた。

事例3 浦添市教育委員会・浦西中学校（沖縄県浦添市） —すべての児童生徒の学びの保障のために—

1. 浦添市の不登校支援施策の概要

(1) 施策の事務局体制

浦添市は、那覇市に隣接する人口11万5,518人（R6.1現在）の都市であり、市内には41の自治会、小学校11校、中学校5校がある。「てだこ」（太陽の子）のまちと呼ばれ、浦添が琉球王府として繁栄した時代の王の敬称を由来とする歴史文化豊かなまちでもある。

教育委員会には「教育部」と「指導部」があり、「指導部」のうち学校教育課が生徒指導を含む学校教育全般、こども青少年課が教育相談や不登校・自立支援を担っている。こども青少年課の所管として、教育相談室「くくむい」、適応指導教室^{*}「いまあじ」、自立支援室（遊び・非行傾向の不登校児童生徒の支援）「ひなた」がある。「くくむい」とは琉球方言で“つぼみ”の意味で“育む”の語源でもあり、つぼみが徐々に花開き、美しく咲き誇るように、児童生徒一人ひとりが自らの課題に向き合い少しずつ解決していけるように、一人ひとりがその力を育てていけるようにとの願いを込め命名された。適応指導教室「いまあじ」は“今を大事に”、“イメージを豊かに”の合成造語であり、自立支援室「ひなた」には、“太陽の光をたくさん浴びて育てほしい”、“いつか必ず陽を浴びるときがくる”という思いが込められている。従来は生涯学習振興課や教育研究所で行っていた教育相談業務や適応指導教室業務を順次こども青少年課に移管し、同所管のもとに自立支援室を平成28年度に開所し、連動した支援体制を構築した。こども青少年課は市庁舎近くのビルに事務室を置き、「くくむい」と「いまあじ」は同じ事務室内で、「ひなた」は近くの民間アパートの一室を借用して運営している。

浦添市の令和4年度の不登校児童生徒数は小学校252人、中学校248人と初めて小学生が上回り、全国で最も小学生の不登校割合が高い沖縄県の傾向は浦添市にも表れている。こうした中、何らかの支援や関係機関につながる児童生徒の割合90%以上を目指すという市の目標に対して小学生88%、中学生93.5%がつながり、全体として目標は達成している。

(2) 人員配置

こども青少年課には2名の係長職が置かれ、こども育成係長を学校教員（指導主事）が担っている。また、適応指導教室「いまあじ」、自立支援室「ひなた」にも特別研究員として担当教諭が1名ずつ1年単位で派遣され、会計年度任用職員の適応指導員1名、自立支援員3名とともに支援に当たっている。教育相談室「くくむい」には、臨床心理相談員4名（正職員2名・会計年度任用職員2名）、教育相談員6名（会計年度任用職員）が配置され、子どもと保護者の相談対応を行っている。その他、職員の下で「いまあじ」での学習支援やスポーツ活動、「くくむい」の小集団活動などを一緒に行う大学生等のボランティア「メンタルフレンド」を募集している。

浦添市では全小中学校に教育相談支援員（不登校児童生徒の家庭訪問・登校支援活動、本人・保護者・学校職員の相談対応を担当）を配置するとともに、県の委託事業（校内自立支援室事業）を活用して全中学校に校内自立支援員（不登校生徒等への学習支援、ICTを活用した学習支援、学級復帰支援等を担う）を配置している。

また、市として不登校の児童生徒の学習評価に関する指針を作成・提示しており、評価材料

^{*} 「適応指導教室」の名称変更については現在こども青少年課全体の業務を考慮し検討中であるため、ここでは現時点で使用している「適応指導教室」をそのまま用いる。

の具体例として、適応指導教室独自のファイルやノート、作品等、適応指導教室等の公的機関・民間施設などでの学習等の記録、作品、実技の様子や楽器演奏の映像等、市内各小中学校で利用可能な家庭学習支援ソフト、授業支援ソフト、デジタル教科書等を利用して学習した成果、ICTを活用した作品・実習・ノート整理等を例示し、各学校はこれを参考に学習評価について適切な対応を行うこととしている。

2. 適応指導教室「いまあじ」の取組

(1) 教室の概要

「いまあじ」への入級は、「くくむい」の定期面談につながった児童生徒のうち、安定的な通級が見込まれる場合に体験通級を開始し、さらに原籍校で入級の手続きを経て毎日通う正式入級に至る。令和4年度では21名が体験交流生として通級し、正式入級生は4名であった。「いまあじ」での主な支援内容は、①体験活動（スポーツや制作活動、他の適応指導教室との交流や遠足、社会見学など）②教育相談活動、③学習活動（教科書や副教材を用いて、学校から提示される課題に取り組む、ICT機器の活用、キャリア教育（進路指導）などである。個々の実情に応じた支援指導や見通しを持ったスモールステップの取組を重視し、段階的支援指導計画を掲げている。

表1 段階的支援指導計画

段階	目標	実践目標	主な支援内容
1 自己開放	指導者とのラポートをつくり、不安や緊張を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 進んで通級できる 自分で通級できる（徒歩・バス） あいさつができる 指導者と意思疎通ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談・スポーツ ゲーム・音楽 雑談・創作・学習 保護者との相談
2 集団適応	仲間とのふれあいを通して、協調性を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> 仲間と意思疎通ができる 集団遊びができる 仲間と共に活動ができる すすんで課題に取り組むことができる 計画された活動に参加することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談・スポーツ ゲーム・音楽・道徳 雑談・創作・学習 調理実習・教科指導
3 自己発揮	行動・体験の場を広げ、活動の意欲を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 清掃ができる 進んで係活動や他の仕事ができる 集団の中で自分の意見が言える 課題を決めて学習することができる 定期テストの受検ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 ボランティア 社会見学・野外活動 教科指導 登校支援
4 自己発見	自己を見つめ、自分の進むべき道について考える。	<ul style="list-style-type: none"> 学校へのチャレンジ登校ができる 在籍校の担任と話し合いができる 在籍校での定期テストの受検ができる 在籍校の行事に参加することができる 自分の進路について、決定することができる 在籍校の集団に適応できる 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 高校見学・職場見学 教科学習 登校支援 担任との連携 保護者との相談

(2) 学習の評価・評定

「いまあじ」での活動については、ほぼ週時程に応じて進められ、体験通級生は、本人の主体性を尊重し、希望や適性に合った内容の実施時に通級してくる形が多いという。学習活動は、派遣されている「いまあじ」の担当教員が中心となって、原籍校の教育相談担当教諭や学級担任、教科担任と密に連絡を取り合い、課題の提示や提出、定期テストに関する連絡調整などを行っている。学習内容については、基本的に学校との連携により学校が提示した課題を中心に

行っている。各教科からの課題の提示状況の確認などを丁寧に行い、個々の頑張りが評価・評定に反映されるよう、手立てについて学校と共通理解を図っているという。

学習の過程についても、制作活動で作った作品を提出したり、運動の様子を動画で撮影し生徒がロイロノートを使って教科担任に直接送ったり、電話でもやり取りをするという形で細かく連携している。

定期テストについては、登校を支援し、教育相談担当教諭や学級担任と連携し、環境調整を行うことで生徒が校内で受検できるよう支援している。

観点別評価や評定は原籍校で行うため、担当教諭は評価の材料となる課題の取組や原籍校に提出する過程で支援している。入級生については全教科とも評価がついており、評価不能(「/」(スラッシュ))はない状況となっている。

(3) 学習の評価・評定に関わる課題

学習の評価・評定については、担当教諭が原籍校と連携することが重要であると捉えている。例えば提示された課題に取り組むこと以外に、「いまあじ」で行っている活動や学習について学校へ報告したり、内容によっては教科の評価に加味できないか提案したりすることで、生徒の努力したことが観点別評価や評定に反映される場合がある。また、密な情報共有から、新たな提案が学校側から生まれる場合もある。実際に道德の授業を「いまあじ」で行い、生徒の記録をもとに道德の評価を行った取組もある。

このように、「いまあじ」の担当教諭は、学校と連携して課題の提示を迅速かつ確実に担保し学習機会を保障すると同時に、学習の過程の様子も含めて評価材料を提示したり、評価への反映の「納得感」をめぐって本人・保護者と学校の調整役を担うなど、非常に大きな役割を果たしている。他方で、適応指導教室における学びの様子を学校とつなぐ教員と評価・評定を行う教員が異なる場合に、「何をどう評価に反映するか」という点については、学校と適応指導教室の連携の在り方や、評価・評定の検討・決定過程への参画方法など、まだまだ検討の余地が残されている。

3. 浦西中学校における不登校支援の取組～校内居場所「SUNRISE」楽級を中心に～

(1) 学校の不登校支援体制

浦西中学校は、大型商業施設や都市モノレール駅周辺の開発が進み、子育て世代の流入が多い地域にある生徒数約490人の中学校である。令和5年12月現在で、30日以上欠席、病欠や事故欠を含む生徒が14名、病気、診断書が出て30日を超える欠席者が20名となっている。ただし、登校復帰を果たしている生徒もいて、実質的に全く学校に来られていない生徒は今2人程度である。

浦西中学校では、学校経営の重点事項と具体的教育活動に「不登校の生徒や学級に不応を起している生徒に対して『学びの保障』を行います」「地域学校協働活動を通じた校内の居場所づくりや体験活動等を通じたチーム支援(問題傾向・不登校・特別支援)を地域・関係機関と協働し、個に応じた支援や対応を行います」などを明記し、支援を展開している。

また、不登校支援に係る検討は、毎週1回行われる「生徒支援指導委員会」が担っている。校長・教頭・生徒指導・教育相談担当、学年主任、学年生徒指導係、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー(SSW)、教育相談支援員、子どもの貧困支援員をメンバーとして、個別ケースの状況報告や担任中心の支援体制、学校全体の組織的支援を協議・確認する。その中で、一人ひとりがつながっている支援も確認され、校内居場所の活用や

地域の居場所、市の適応指導教室など校外の資源の活用も検討される。「学校には来られるけど教室には入りにくい」といった場合は、まずは校内の居場所の利用を勧めながら支援していく。

(2) 校内居場所「SUNRISE」楽級の取組

浦西中学校では、外階段からも出入り可能な増築校舎3階の明るい空間に「SUNRISE」楽級を設置している。「SUNRISE」楽級に関わる人材として、教育相談担当教員（加配教員、週3日勤務）、校内自立支援員（不登校生徒等への学習支援、ICTを活用した学習支援、学級復帰支援等を担当。週5日勤務）、教育相談支援員（不登校児童生徒の家庭訪問・登校支援活動、本人・保護者・学校職員の相談対応を担当。週4日勤務）が配置されている。

「SUNRISE」楽級を利用している生徒の学習については、教育相談担当教員が毎週月曜日に主宰するスタッフミーティングにおいて検討される。登下校支援や家庭訪問の状況を確認しつつ、登校時の生徒の活動内容、各教科から出された課題の取組体制、テスト対策への取組など、具体的な支援策について情報共有を行い、PDCAサイクルを回している。「いきなり来て、ではどうする、何をするでは支援が滞るので、これをやろうということを一週間のカリキュラム的なものを決めて取り組んでいる」という。

「SUNRISE」楽級における学習内容は、各教科からの課題だけでなく、市が進めていて全生徒に提供されているタブレットのe-learning学習を最近は特に活用し、「個別最適な」という学習を重視している。単元テストについても「いつ、どの範囲の単元テストがある」ということは事前に生徒に伝達し、それに対する取組も行ったうえで、誰がどのテストを受けられたかを掲示しており、「SUNRISE」楽級を利用する生徒は「2日遅れて実施」などはあるが、概ねすべて取り組んでいるという。

また、地域学校協働活動とも連動させ、植物苗植えや生物の飼育活動、シークワサー収穫体験、絵画・作品づくりなど多様な体験活動が行われている。隣接する教室では地域の方から三線やギターを習うこともできる。昨年までは、課題中心の取組だったが、元校長である教育相談担当教員が配置されたことで、体験活動の充実が目指され、子どもの活動自体も活発になったという。

こうした「SUNRISE」楽級における学習活動については、学級担任も1日1回は足を運んで激励して様子を見るという形で、学級担任との繋がりも大切にしている。

(3) 学習の評価・評定への反映

不登校の生徒の学習評価のあり方は、市の方針に則りつつ、学校経営の方針として、基本的には全生徒必ず評価に繋げるという体制を取っている。課題等については、実際に取り組めるかどうかは個人差があっても学校からはきちんと提示する形を徹底しているという。

また、「SUNRISE」楽級で実施した学習の記録は、校内自立支援員が日々丁寧に記し、学級担任や教科担任と共有している。またe-learning学習は学習履歴が残り教員がいつでも見ることができるため、評価に反映している。この他、家庭からのzoomを利用した授業参加も評価材料としており、「学習努力を保障してあげたい」と評価に加点していく形で取り組んでいる。

観点別評価の材料は教科によっても様々だが、「教科会」でも検討しつつ、課題を出す段階で、「これは思考判断に入れようね」「学習に意欲的に取り組む態度に加味しようね」などを想定し、「あくまでも評価につなげるという形で課題を出してやってもらう。できるだけこの子が不利にならないように評価、課題を出してもらおう」という形で進めている。実技系の教科などは、「体育であれば、夏休み明けの体育祭にやるダンスを覚えてきてねと宿題を出して、それ

である程度覚えたら自分で動画を撮って（ロイロノートで）先生に送ることで評価ができる」といった方法が検討できるという。

こうした中で、「SUNRISE」楽級を利用している生徒の観点別評価・評定は全てついており、評価・評定不能（／）はない。また学期に1回、評価検討委員会を必ず持ち、校長、教頭、教科担任なども全員入り、全校生徒の一覧を確認しながら、「なぜこれは1ですか？課題を与えましたか？などの確認を取り、「1が付いている子に対しては手立てをしてあげる」形で進めている。

また、地域学校協働活動と連携した体験活動は、課外活動として取り組んでいるため評価への反映はないが、地区の文化祭や体育祭、合唱コンクールへの出展や参加につなげている。例えば体育祭では、なかなか競技には参加できなくとも、地域の自治会と連携して、収穫したシークワサーの販売活動を地域の大人と一緒に行うことで、小さな成功体験を重ねたり、そこへ校区の小学校の不登校の子どもたちも参加することで中学への不安の解消が図られたりしている。また合唱コンクールの幕間に「SUNRISE」楽級で学んだギター演奏をし、教員がそれに合わせて合唱するなど、人や社会とつながるような取組へとつなげている。これらの活動は、現状として「総合所見」に記載するなどの形はまだ詰められていないが、指導要録上の「生活の記録」に反映することは十分検討できるという。

4. おわりに

浦添市においては、不登校児童生徒の学習評価に関して、市が指針を示し、児童生徒の評価材料の具体例を例示しており、校長の学校経営において「全生徒必ず評価に繋げる体制」と「評価材料の収集」の徹底を積極的に図ることの後押しとなっている。また、こうした学校経営の基本方針に加えて校内居場所や適応指導教室への教員の配置により、不登校児童生徒の日々の学習が丁寧に設計され、評価への反映を前提とした課題の提示から学習の見取り、情報の共有をきめ細かく行うことを可能にしている。さらに、評価への反映のみならず、校内居場所では教育相談担当教諭の加配により、他の支援員や地域ボランティアの方の役割も生かされ、生徒の人・社会とのつながり、小さな成功体験の積み重ねが教科学習と併せて育まれていることも注目される。

適応指導教室で掲げられている「学期ごとの提出や評価だけでない『年間を通した評価』」の在り方や、不登校児童生徒の学習進度に合わせた支援と各観点における具体的な評価への反映の在り方、体験活動等の「生活の記録」や記述評価への反映の在り方など、実践の中で挙がっている課題は様々あるが、今後更に検討が深められていくことが期待される。

事例4 フリースクール「ペガサス」(千葉県千葉市) —学校とフリースクールの情報連携—

1. はじめに

周知のようにフリースクールは何からの自由か(フリー)、どのような学校か(スクール)という観点からみると実に多様である。学習指導要領や目的的学习、一条校的ルール、進路指導等から自由であろうとし、スクールの語源である「スコール」の意味する「遊び」「余暇」を重視して、癒しと充電を必要とする子どものニーズにそって寄り添うフリースクールもあれば、在籍校で過ごすことはできないが、勉強したいという子どものニーズに応えようとするフリースクールもある。ここで取り上げるフリースクール・ペガサス(以下、ペガサスと表記)は後者であり、実に明快な輪郭をもつ「スクール」である。

2. NPO法人千葉子ども家庭支援センター(理事長・杉本景子)

法人の定款によれば「この法人は、広く一般市民に対し、フリースクールの運営、調査、研究及び情報の提供に関する事業、不登校児童、生徒とその家族に対する日常生活及び学習等の支援に関する事業、教員採用選考の受験支援を目的とした講座、セミナー等の企画及び運営に関する事業、統合失調症などの精神障害を抱えている方とその家族に対する日常生活及びメンタルヘルス等の支援に関する事業等を行い、子どもの健全育成や地域福祉の増進を図り、もって公益に寄与することを目的とする。」事業体であり、次の6つの活動を行っている。

- (1) フリースクールの運営、調査、研究及び情報の提供に関する事業
- (2) 不登校児童、生徒とその家族に対する日常生活及び学習等の支援に関する事業
- (3) 教員採用選考の受験支援を目的とした講座、セミナー等の企画及び運営に関する事業
- (4) 統合失調症などの精神障害を抱えている方とその家族に対する日常生活及びメンタルヘルス等の支援に関する事業
- (5) 子どもの居場所や交流の場の提供のためのイベント等の企画及び実施に関する事業
- (6) 子どもの支援に関わる人材や一般市民向けの研修会、講演会、相談会等の企画及び運営に関する事業

ペガサスは中心的活動であり、「学校へ登校できなくなった子どもたちが将来の夢を叶えられるように学校の代わりに学習をする場」であるという。

3. ペガサスの概要

(1) 開所日時、会費と定員

原則、午前の部が9時から12時(月曜日は10時30分から12時)、午後の部が1時から4時(水曜日は13時から14時30分)に開所され、定員はそれぞれ10名ずつ。会費は利用日数に関わらず月額25,000円(デジタル教材「天神」利用代を含む、入会金は別途10,000円)で、令和5年12月1日現在の在籍者は次のとおりである(ペガサス提供資料より)。

	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	合計
男子	0	1	1	1	3	1	5	6
女子	1	3	4	0	3	6	9	13
計	1	4	5	1	6	7	14	19

(2) 指導体制

教員免許をもち、教員経験のある指導員が2名、公認心理師資格をもつカウンセラーが1名。ここで特徴的なのは指導員のうち1名(宇田英弘氏)は千葉県教育委員会等で教育行政に従事し、校長経験もあり、カウンセラーは代表の杉本景子氏で、公認心理師・看護師・保護司・元厚生労働技官という背景を有しているという点である。

なお、令和6年1月時点で千葉大学の学生5名が登録ボランティアとして参加している。

(3) 運営体制

ペガサスは令和元年度から千葉市教育委員会の「不登校児童生徒の学習支援とフリースクール等との連携事業」を受託しており、およそ年間270万円ほどの助成を受けている。この受託に関する規定は次の通りであり、ペガサスの運営体制はこの条件を満たしているということになる。

- ・市内に施設があること。
- ・前年度までに千葉市立小中特別支援学校、中等教育学校(前期課程)に在籍する児童生徒を受け入れ、出席扱いとされた実績があり、令和6年4月当初も5名以上の受入が見込まれること。
- ・次の①、②の条件を満たすスタッフをそれぞれ1名ずつ確保できること。
 - ① 教員免許取得者で、学校現場や子どもルーム等で児童生徒の指導に5年以上の勤務経験を有する者。
 - ② 以下(ア)～(ク)のいずれかを満たす者。
 - (ア) 教育相談を行うための専門的な知識を備えた公認心理師等の資格を有する者(令和6年3月末までに資格取得見込みの者を含む)。
 - (イ) 精神科医
 - (ウ) 学校教育法第1条に規定する大学の心理学又は心理学隣接諸学科の学部・学科の教授、准教授又は講師(常時勤務をしている者)。
 - (エ) 大学院研究科において、心理学を専攻する博士課程前期又は修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者(令和6年3月末までに1年以上の経験を見込みの者を含む)。
 - (オ) 大学院研究科において、心理学隣接諸学科を専攻する博士課程前期又は修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者(令和6年3月末までに1年以上の経験を見込みの者を含む)。
 - (カ) 4年生若しくは短期大学を卒業した者で、心理学又は心理学隣接諸学科を専攻し、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者(令和6年3月末までに5年以上の経験を見込みの者を含む)。
 - (キ) 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
 - (ク) 諸外国で、上記(エ)又は(オ)のいずれかと同等以上の教育歴及び2年以上の心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務の経験を有する者
- ・学習に使用する機器
 - ① フリースクール等の児童生徒が使用できるインターネットに接続したパソコン、又は、タブレットを使用する児童生徒の人数に対応した台数を備えることができること。
 - ② 学習に使用するパソコンやタブレットは、学習支援ソフトをインストールすることが可能

であり、かつ、正常に作動する環境を備えたものであること。

・実技や体験活動

- ① 実技や体験活動をする場を確保できること。 ② 実技や体験活動を指導する支援者を確保できること。

(4) 利用者の状況 (ペガサス提供資料より)

目的にしているという意味ではなく、結果として次のような状況にある (宇田氏)。

1) 再登校 (令和 6 年 2 月 9 日現在)

	小学生	中学生	備考
令和 2 年度	2	4	学校・フリースクール両利用含
令和 3 年度	2	2	学校・フリースクール両利用含
令和 4 年度	1	2	
令和 5 年度	1	3	学校・フリースクール両利用含

2) 高校進学 (在籍した中学 3 年性の高校進学, 令和 6 年 2 月 9 日現在)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
私立全日制	3	5	6	3	4
私立通信制	0	1	2	1	3
県立全日制	4	1	0	0	2 名受験予定
県立定時制	0	0	1	0	0
その他	留学 1	なし	なし	なし	なし

(5) 学習指導

1 人 1 台のパソコンを用意し、教科書準拠の家庭学習用デジタル教材「天神」を用いているが、一律学年に応じた指導はせず、個に応じた学習を進めている。その際、指導者が学習の様子を見てまわり、わからなさそうにしているときなどは声をかけて解説する。また、体験活動として理科の観察・実験 (顕微鏡、実験セットを用いた通電等)、陶芸体験 (市内の陶芸工房からゲスト招聘)、プログラミング体験 (千葉市科学館の協力) を導入している。

詳細は HP 千葉市教育委員会事務局学校教育課教育支援課の「不登校児童生徒の学習支援とフリースクールとの連携事業 (令和 4 年度報告書) (PDF: 3,634KB) を参照されたい。

= > <https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>

4. 評価・評定

本題である評価・評定であるが、ペガサスの回答は明快であった。すなわち「それは在籍校の仕事である」というものである。ただし、それは次のような取組との関係で理解する必要がある。

(1) 日々の学習記録と学校への提出

一人ひとりの利用者について、来室日、入室時刻、退室時刻、活動の記録、カウンセラーが気づいたことがあれば備考欄にまとめ、月末に在籍校に提出している。中学 3 年生 A 君のある日の例を以下に示す。

	月日	曜日	入室時刻	退室時刻	活動	備考
3	○月*日	△曜	13:50	16:00	英語「program1 Bentos Are Interesting!」昨日の続きを進める。It is ~for (人) to ~.の文の演習問題を解く。単元に出てくる新しい単語の意味を確認する。I am sure that ~.の文の意味や構成を学習し、簡単な英作文を作る。単語の並べ替え問題の形式で学習した後は、自分で作文する。	

宇田氏は千葉市教育委員会の事業委託の中でペガサスが実施した「フリースクールと学校との連携に関するアンケート調査結果（令和4年2月）を示しながら、次のように語っている。

「学校との連携に際して、学校側のニーズをみると、出席扱いについては＜学習指導をしている＞＜学習の記録がある＞＜学習等の報告を学校へすること＞、評価・評定については＜フリースクールでの学習の記録＞＜学校で実施しているテストなど＞にたいする条件や・要望事項が多いんですね。評価・評定は学校の仕事で、私たちは勉強したいという子ども一人ひとりにあった学習支援を行い、その状況を学校へ丁寧に伝えることを大切にしています。」

ペガサスの利用者は公立私立ともに全員が出席扱い、公共交通機関利用時通学用定期券購入可となっている。

(2) 学校における定期テスト等の実施

現状、ペガサスの中学生で希望したもの全員が中間テスト、期末テスト、実力テスト等をペガサスで受けている。小学生が学力テストを学校で受けることができない場合も同様である。現在、在籍校は13校であるが、すべての学校からテスト（ヒアリングの場合はCD化したもの）が届くようになってきているという（校長や担任等が来室）。上述した学習記録の提出を合わせ、「教室外における学習状況の把握と評価・評定」に関わって、学校から見ると有用な評価・評定情報の入手ということになる。

5. おわりに

杉本代表の次のような語りが実に印象的であった。

「子どもたちの安全、校長に左右されない子どもたちの利益（出席扱いや評価評定等）といった観点から、フリースクールがどのようにあるべきかは国なり、自治体が明確に示す必要があると思うんですね。「自由」とか「居場所がいいとか」…私にはやはり違和感があるんです。それは「社会的自立」の実績の上にとって判断されるべきではないでしょうか」

杉本代表の話はこの国のありようにも及ぶ。

「80 - 50 問題、90 - 60 問題が叫ばれ、社会構造が危うくなる日本において、＜担い手＞となる若者をどう育てていくか。端的にいえば、＜納税者＞を増やすことがこの国の大きな課題ですよね。＜自由な居場所＞が必要なお子さんがいることはわかりますし、それに応じたフリースクール、というか場は必要でしょう。でもその次にどうするのか。高校進学、就職との関連を現実的に見る必要がある。でも、その議論がどうもしにくくて、フリースク

ルのあり方に関する検討会などに出ている、居心地が悪い感じがしてしまうんです。」

「自由」なフリースクールか、「厳しい」学校かという二項対立は徐々に緩和されてきていると思われるし、いわゆる「教育機会確保法」の実質化に相応する「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」が示されたことで校内外の教育支援センターや「学びの多様化学校」、ICTを活用した自宅学習など、今後選択肢が増えていくことになる。そうした中で「学校」も変貌を遂げていくに違いない。ペガサスの仕組みと実践は学校と学校にはいけませんが「勉強したい」と思っている不登校児童生徒に対する一つの典型的な連携・協働モデルになりうるのではないだろうか。ただし、それにはペガサスのように教育行政に明るい（学校との連携のコツがわかる）スタッフや児童生徒のつらさに専門的に寄り添えるスタッフが必要であり、そうした条件整備を公的に整えていく必要があるに違いない。

事例5 東京学芸大学附属小金井小学校（東京都小金井市） —安心して柔軟に学べる多様な学びの場—

<はじめに>

本稿は東京学芸大学附属小金井小学校の取組「安心して柔軟に学べる多様な学びの場の環境整備・対応例」として、佐藤牧子先生から同校養護教諭に情報提供いただいたものである。国立大学法人の附属学校というと、いわゆる「エリート校」と思われるかもしれないが、子どもの状況は実に多様である。例えば、佐藤教諭とともにICTを活用したインクルーシブ教育～“障害のある子供だけでなく、すべての子供の多様なニーズに応える教育”～に取り組む鈴木秀樹教諭は次のような情景を語っている。

「クラスの中に、読みに困難を抱える児童がいて、読みあげアプリなどICTを活用した支援を始めました。国語が大嫌いな子でしたが、いろいろ続けていくうちに国語が好きになり、2年生の終わりには“国語をがんばりたい”と言ってくれるようになりました。」

「デジタル教科書の読み上げ機能をクラス全員で使用したときは驚きました。何人かの子どもたちが、分からないところを何度も繰り返し、聞き直していたのです。その姿を見て、今までの国語の授業では、誰かが読むのを聞くだけで終わってしまい、よく分からない部分を聞き直すことはやってこなかったことに気づきました。ICTがあることで、読むのが苦手な子にとっても、本文の内容が理解できなかった子にとっても効果的な学びが実現できるのではと手応えを感じました」

（「個に応じた学びを実現する手段として、ICTを活かす」Lenovo導入事例より）

<https://www.lenovo.jp.com/business/case/116/>

このようにすべての子どもの「個に応じた多様な学び」を追求する同校において、不登校児童への対応と評価・評定はどのようになっているのであろうか。以下、佐藤先生の紹介文を掲載しておきたい。

多様な学びの場の環境整備・対応例

佐藤牧子（国立大学法人東京学芸大学附属小金井小学校）

1. 学校情報

東京学芸大学附属小金井小学校（通常級のみ）。在籍児童数623名（令和5年12月20日現在）、うち（メタバース学校利用あり）不登校1名、別室登校3名、計4名（全体の0.6%）。

不登校の対応として、管理職、担任、学年、養護教諭、スクールカウンセラー（週2日勤務）によるチームで対応・支援を行っている。本人及び保護者や関係機関との情報共有や支援が行えるよう、対面及びオンライン等を活用した同期、非同期による面談、情報共有を基に支援を行っている。外部のアセスメントとして、定期的に本大学の教員による評価等を行っている。

2. 環境整備

(1) リソースルームの設置 (*令和5～6年度は、改修工事のため一時使用不可)

授業中の利用は、集団(教室)での学習や生活が困難な児童を対象とし、休憩時間など授業中以外は、全ての児童を対象として希望する児童の相談等を行い、早期発見介入を行っている。担当教員(養護教諭)は、毎日、学級や学年及び保護者との学習や生活の調整や個別対応・相談を行い、学習支援員(大学生)に活動内容を共有する。学習支援員は、リソースルーム等で学習を支援し、担任や専科教諭が空き時間等を用いて学習・生活指導等を行う。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、定期的に保護者及び対象児童との面談等を行い、学校、家庭や専門機関等との連携を行う。

* 休憩時間を全ての児童を対象とすることで、不登校児童の特別な教室ではなく、誰でも利用できる場所として、早期介入等が抵抗なくできるよう配慮している。



(2) 支援検討・評価

日々の児童の様子、支援内容等については、大学・学校のプライバシーポリシーに従いクラウド上で記録を共有している。緊急の情報共有、対応の変更などが生じた場合は、その場で参加できる関係者で臨時的校内支援会議を開き、スピード感のある対応に努めている。

また定期的に校内支援委員会+外部専門家や(大学生・大学院生)学習支援員による支援検討・評価を行っている。外部専門機関とは、対面会議の他、オンライン会議を用いて情報共有の機会をできるだけ設定できるようにしている。

3. 事例

(1) A児

入学時から子ども同士の活動、同世代の子どもとの会話や関心ごとが噛み合わず、コミュニケーションに躓きを感じ、対人関係で問題を抱えていた。そうした状況から登校しぶりとなり、教室で過ごすことが難しくなった。登校できない期間もあったが、学校（担任、養護教諭、スクールカウンセラー等）、本人及び保護者、相談機関と定期的に面談を実施し、保健室やリソースルームでの学校生活を再開し、継続しながら活動範囲を広げた（当時は適応指導教室が利用できなかった）。

3年生以降は、過去の辛い経験などを思い出し、教室で過ごすことに不安が増し、教室へ行くことができなくなった。そのため保健室、リソースルームでの生活を中心にしながら、本人の希望で、教室の授業にオンラインでの参加、フリースクール、適応指導教室、メタバース上の学校（自治体で行っている実証段階）、ホームスクール（オンラインでの個別教材を利用）などを利用している。保健室やリソースルームでは、可能な教科の授業は一人一台端末を用いてオンラインで受け、オンラインが難しい実技系の教科等は、学習支援員が付き添い一部参加したり、専科教諭が個別に保健室などで指導をしたりしている。また学習の遅れ、本人の関心のある学習などは、一人一台端末を用いてオンライン教材などを利用して保健室で養護教諭や学習支援員と個別学習するなどして、可能な限り学習に取り組んでいる。しかし本人の意欲がない学習・単元については、未実施のものもある。

* 本人の希望により一週間の過ごし方を計画し、学習・活動内容を相談して進めている。

* 学校での学習活動等については、校内支援会議に加え、主治医を含む関係機関と定期的に（オンライン含む）情報共有と支援の評価を行っている。

(2) B児

入学前から集団活動及び臭いや音などを苦痛に感じる状態であった。教室で学習したい思いがあるものの、過去の教室での辛かった体験を想起し、不安が高まり参加することが難しい。しかし関心がある学習、活動になると、不安な状態が消失して活動できることもある。そのためその活動を「できるか、できないか」の線引きが難しく、本人に確認しないと分からないこと、本人も判断できないことが多くある。特に初めての体験は、予期不安が高まり活動したくても、すぐに参加できない辛さを抱えている。

学校（担任、養護教諭、スクールカウンセラー等）、本人及び保護者、相談機関と定期的に面談を実施し、保健室やリソースルームでの学校生活を再開し、継続しながら活動範囲を広げた（当時は適応指導教室が利用できなかった）。

B児は特に学習への関心・意欲の幅が狭いため、教室の学習と並行することが難しい状況にある。そのため本人の関心がある内容（元素や宇宙に関心が強い）からスタートして、そこから教科につながる部分を学習として取り入れている。また書字や記憶に困難を抱えているため、ICTを活用し苦手さを代替した支援（学習者用デジタル教科書の利用、一人一台端末を活用して音声読み上げ、音声入力、テキスト入力）を行っている。学習の遅れについては、家庭学習や放課後デイサービス等での補習を行っている。

4. 主な場所・学習・内容等一覧

主な学習・活動場所		教科	内容	評価
学校内	保健室・リソース	国語、算数、社会、理科、英語	① オンライン授業の参加 ② 教室からの課題 ③ オンライン教材 ④ 学習以外の時間は、別室登校の児童とプロジェクト型の学(SDGsなど総合的な学習の内容に類似)やプログラミングなど	オンライン授業での発言(チャット含む)提出物、成果物による評価 *理科、英語の実技や実験については、未評価とし、テストで評価 *プロジェクト型の学習については、未評価(今後検討予定)
	専科教室等	体育、図工、音楽	⑤ リラクゼーションや余暇活動として、卓上ゲームや屋外遊びなど ① 別室で個別指導 ② 別室で個別指導一部授業参加 ③ 見学	参加した学習活動について評価 *未実施の単元は、未評価とし、テストで評価
学校外	フリースクール	本人の希望の教科	① 個別学習 ② グループ学習	未評価
	適応指導教室	本人の希望の教科	① 個別学習 ② 交流活動(外遊びなど)	未評価だが、学校への提出物等を評価
	メタバース学校	本人の希望の教科	教科を中心としたオンライン学習	未評価
	ホームスクール	本人の希望の教科	教科(国語、算数、理科、社会)のオンライン学習	評価(検討中)
	療育機関・放課後デイサービス等	本人の希望の教科	教科を中心とした個別指導	未評価

*上記での学習・活動は全て出席扱いとしている。

*保健室で対応しているのは、対象児童が対人関係に対する不安が強いことが関係している。養護教諭が児童との関係性を構築し、保健室を学校の出発点として、本人のペースで担任や専科教諭等との関係、保健室以外の場所(リソースルーム等)を広げている。

<おわりに>

上記の表中、「学校外」であるフリースクール、適応指導教室、メタバース学校、ホームスクール、療育機関・放課後デイサービス等における活動内容の評価は「学校への提出物がある」場合に限って評価しており、それ以外は未評価となっている。しかしながら今回の研究では「教室外」における学びの把握と評価・評定がテーマであり、その意味では学校内における「教室外」の学習状況把握と評価素材の収集という点で、ICT活用の事例ということになる。その取組は今後増設が予定されている全国の校内教育支援センターにおける学習環境整備の視点や学習内容の把握や評価・評定方法に資するものとなる。

事例からみえてくること

1. はじめに

追加調査は、学びの多様化学校の調査に加え、通常の教育課程で行う学校において、不登校の児童生徒の「教室外の学び」をどう把握し、また評価に反映しているのかについて事例検討を行ったものである。本調査の「まとめ（提言にかえて）」にも記されている通り、「教室外」が何を指すのか、これ自体が議論すべきテーマのひとつでもあり、また一言に「教室外」といっても、COCOLOプランで示された校内教育支援センターをはじめとする学校内のスペース、学校外の教育支援センター、民間のフリースクール、家庭など、その場所は多様であり、教室との物理的距離も異なる。このため、追加調査では、その場が持つ特徴や人材の配置などにも着目しながら調査を進めた。

なお、学校内のスペースには、保健室、図書室などのように通常の施設整備上の設置目的や機能を生かしながら不登校の児童生徒の「居場所」として活用する場合もあれば、既存の部屋とは別に不登校の児童生徒の支援のために設けられる場合もある。また、それが、主に児童生徒が安心して自由に過ごすことのできる空間づくりに重きが置かれている場合もあれば、教員の巡回や配置等により学習をサポートできる体制を取っている場合もあり多様であるが、これら全体を指して「校内居場所」という名称が広く用いられる場合もある。

ここでは、追加調査の対象とした名古屋市の「校内居場所（校内教育支援センター）」、浦添市の「校内適応指導教室（県の事業名称は校内自立支援教室）」、東京学芸大学附属小金井小学校の「リソースルーム」を「校内居場所」と称して記述を進める。その上で、少数ではあるが、事例から見えてくる事柄として、居場所が「校内」にあることの意義や機能について検討する。そして、「校内」「校外」の違いにも着目しながら、多様な学びの場における学習活動の把握や学習の評価を行うために重要となる視点等について整理することを試みる。

2. 「校内居場所」という空間

～「そこに行けば会える」距離感と「待てる」支援の創出～

「学校には来られるけれど教室には入りにくい」といった場合は、まずは校内の居場所の利用を勧めながら支援していく（浦添市調査より）といったように、校内居場所は困り感が現れ始める初期の段階で紹介されることが多い場所である。また、名古屋市では、令和3年度と4年度の単年度比較であるが、不登校児童生徒が増える中で、校内居場所の設置校は「90日以上欠席した生徒」が減少するなど、不登校の長期化を防ぐ可能性も示唆されている。

名古屋市の調査からは、居場所が「校内」にあるという「距離感」が生み出す効果として、「個別対応からチーム対応へ」「待てる支援の創出」「日常的な交流の確保」「教職員の意識変容」などが見えてきている。具体的には、これまで個別に各教員が限られた空き時間で別室対応や家庭訪問を行わざるを得ず疲弊しがちであった状況から、「そこに行けば会える」状況が生まれ、「急かさない・強制しない」ゆとりにつながり、生徒に寄り添って「待てる」支援を生み出していた。また、ホワイトボードやタブレット等を活用し、教員が職員室にいながらも、校内居場所利用者の「誰がどの席にいるか」がわかる仕組みを構築することにより、声掛けや顔出しがしやすくなり、教員と不登校児童生徒の日常的な交流も生み出していた。そして、「変わっていく生徒の姿を目の当たりにすることで、感覚の変化が担当から全職員に広がって、職場の雰囲気があったかい感じになっていった」という職員の意識変容につながっている。

また、校内居場所の「空間」が持つ効果としては「自己決定経験の創出」や「居場所を介した

社会とのつながり」などが考えられる。名古屋市では、(個別)学習スペースとリラックススペースなどの多機能性が自分の状況やペースに合わせて行動を選択できる自己決定を支えている様子もうかがえた。また、浦添市では、活動によって仕切りを設けるなどの工夫に加え、隣接教室で地域の方と交流したり、体験活動が行える空間とつながっていることで、校内居場所が「学校」だけでなく、地域や社会との接点となり、人とのつながりの中で小さな成功体験を積むことができる環境づくりが行われていた。

こうした中で、校内居場所の存在が、学校空間を弛緩し、不登校児童生徒と学校や教職員等とのつながりを豊かにし、登校や学習参加を支える土台となっているといえよう。

3. 学びをコーディネートする人材の配置と役割の明確化の重要性

校内居場所には、名古屋市、浦添市の調査校とも、加配の形で本務教員を担当教員として配置していた(名古屋市は非常勤講師の配置校も有り)。そして、名古屋市の調査校は担当教員を中心に、学年の教育相談・生徒指導担当など約10名程度の教員と常勤SCなどの教職員がシフトを組んで時限毎に校内居場所に出向いており、浦添市の調査校は、加配の教育相談担当教員(再任用教員)と校内自立支援員(退職教員)、教育相談支援員が校内居場所の活動をサポートしている。

いずれの場合においても週初めに校内居場所を主に担当する教員を中心に学習の計画が練られているのが特徴である。名古屋市では、生徒との対話の中で「取り組みたい学習」を緩やかに設計し、教科担任がそれに応じて課題を出したり校内居場所に顔を出したりしている。浦添市では、教育相談担当教員主宰のミーティングの中で、スタッフの見取りを踏まえて1週間の学習計画を設計している。これらが、生徒の状況やペースに合わせた多様な活動を支えつつ、教育課程の結びつきを考慮しながら評価の観点に結び付いた課題の提示などを可能にしている。東京学芸大学附属小金井小学校では、校内居場所の担当教員は養護教諭が務め、毎日、学級や学年、保護者との学習や生活の調整・相談を行いつつ、担任や専科教諭が空き時間等を用いて学習・生活指導等を行っており、オンライン授業の参加や個別指導での取組等を評価・評定に反映している。

一方、教育支援センターなど「校外」の場においては、先述したような校内居場所の「距離感」とは異なるために、より一層、派遣教員の存在が不登校児童生徒と学校を結ぶ架け橋となる。

生徒が見せる姿が自然には学校全体に伝わりにくい中で、学校における教育課程や評価への反映に結び付いた学習を保障していくためには、まず、浦添市のように、不登校の児童生徒の学習評価の在り方について教育委員会からの指針が示されていることや、千葉市のフリースタールのように、市の委託事業として教育課程に関する共通理解が図られ、それに準拠した教材(オンラインを含む)が利用可能であることは重要となる。とりわけ、オンライン教材の場合には、その取組状況を直接原籍校の教員が把握でき、学習を見取る手掛かりとして有効である。ただし、その取組状況をどのように評価・評定に反映するかは議論が尽くされていない。

このような中であって、学校の課題提示や本人の状況にあった多様な学習方法で進められる学びを多面的に見取り、原籍校の教員と積極的にやり取りを行う派遣教員の存在は非常に重要であると言えるだろう。ただし、学習の評価・評定を行うのは学校(原籍校)であり、派遣教員と原籍校の情報共有の在り方や評価の検討・決定への参画の在り方は課題として残されている。

教育支援センターや民間のフリースクール等でも、退職教員をはじめとして、教員経験を有する者を配置していることは少なくない。しかし、そこでの児童生徒の学びを見取り、その様

子を原籍校とつなぎながら教育課程や評価の観点との結びつき含めた学びのコーディネートを行うためには、配置される職員の役割の明確化や研修の充実が不可欠である。

その意味でも、本調査の「まとめ（提言にかえて）」で提案されている「学習支援コーディネーター（仮称）」の配置や担う役割の在り方の検討とあわせて、多様な学びの場で学びをコーディネートする人材の役割や研修の在り方の検討が求められよう。

4. 見通しを持った学びの支援と学習評価の接合の在り方の探求の必要性

～児童生徒の学習の進捗と目標に準拠した評価のはざままで～

追加調査の対象となった「教室外」の取組では、児童生徒の状況に寄り添いつつ、全ての児童生徒の学びを評価・評定につなげ、それを有意義なものとするを前提とした語りが多く見られている。たとえ「教室外」で学んでいても、指導と評価の一体化を重視し、配置・派遣教員と連携を取りながら、可能な限り児童生徒の学びや活動を見取りつつ、教育課程との結びつきも考慮した学習の計画や課題の提示、記録の共有等を非常に丁寧にかつ組織的・計画的に行っている。とりわけ、校内居場所や教育支援センターなどでは、学びの多様化学校のように、特別な教育課程編成が成されているわけではないため、そこでの学びは、より多様な方法で個別的に組み立てられていることが推察される。

しかし、学習の評価を巡って矛盾や葛藤が生じないわけではない。生徒の状況に寄り添うためには、学年や単元を遡って学習を支える場合が少なくない。躓いたところまで戻ることで「学習意欲が湧いてくる」「自分と向き合えてやる」ことの大事さを汲み取り、生徒の学習への取組を個人内評価として記述する（名古屋市）、現在の単元の観点に結び付く内容を観点別評価に入れる（浦添市）といった工夫は行われているものの、より反映できる方法はないか、模索が続いている。また、「教室」で行われている学習の進捗と異なっている、「遅れて」あるいは「繰り返して」目標を達成できた単元について、その単元の評価に反映できるかについても課題となる。不登校児童生徒の学習の評価への反映の在り方を巡っては、少なくとも、学校の教育課程の進捗とは異なる学習の存在を念頭におき、現在の状況を踏まえつつも、見通しを持った学びのサポートと学習評価の接合の在り方に関する検討が深められることは必要となろう。

5. おわりに～不登校支援で問い返される「教室内」の学びと学習評価の在り方

これまで挙げてきたような課題を乗り越えるために、問い返されているのは、不登校児童生徒の学習評価だけではない、「教室内」の学びと全ての児童生徒への学習評価の在り様である。名古屋市では、「この居場所にいる子たちだけ特別な評価基準でというのは、やはりそぐわない」と考え、「個別最適と学びの授業変革をしている中で、ルーブリックを示したりだとか、そこを連動していく」「新たな学びの場所をどんどん生み出しながら、そこには不登校の評価に関しても活かせる部分があるのではないかという視点を持ちながら、今後やれるといい」と考えている。その具体的実践として、「子ども中心の学び」を目指す「ナゴヤ学びのコンパス」の実践例では、3観点3段階のルーブリックを用いた単元のゴールについて予め示し、単元目標や時間数の目安、学べる教材などをインストラクションし、「単元進捗表」と「週計画」を基に子どもたちが1週間の学習計画を立てる自由進捗学習を取り入れている。岩手県山田町では、全教科の単元配列表と評価の観点、評価内容を一体にした観点別評価表を作成し、令和6年度から児童生徒へのガイダンスと各家庭への配布を予定している。これにより、学期、年間を通した見通しが持て、積極的に学習に取り組む意識が高まることが期待されている。

このように、学びに見通しを持ち、その中で自らの学習を計画したり手法を選択できる学習

が教室内外を問わず実現していくことで、現在試みられている「教室外」の学習評価の在り方も見直されていくこととなるであろう。

本調査・追加調査をあわせ、本調査研究で得られた知見が、教育委員会や教育現場の実践の中でも広く検討され、その萌芽の一つをとなることを願いたい。

資料

学びの多様化学校全国調査の結果

八王子市立高尾山学園小学部・中学部

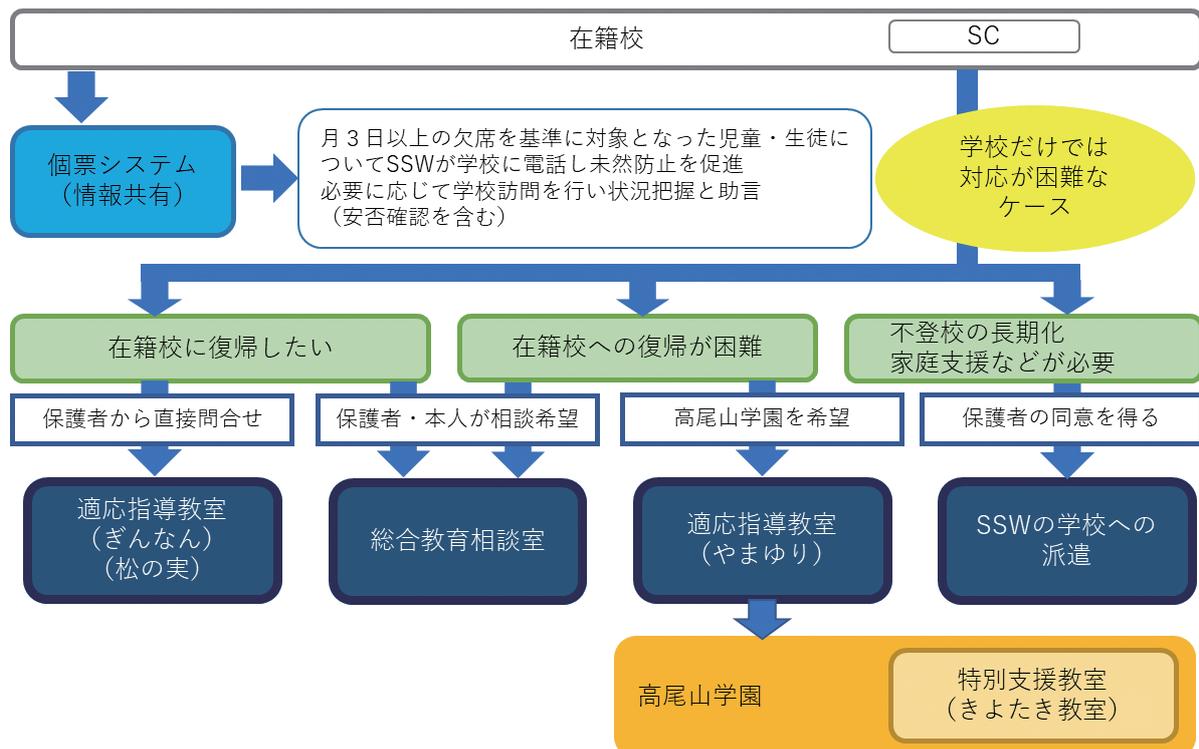
1. 学校概要と設立の経緯

(1) 東京都八王子市の不登校対策

八王子市では、「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」に関する施策として「登校支援の充実」を位置づけ、以下の取組を展開している。

- A) 全市立小・中学校における早期の登校支援の取組の支援
(個票システムの活用、登校支援チームによる巡回訪問、登校支援ネットワークの整備)
- B) 学校支援体制の強化による不登校児童生徒のよりきめ細かな支援
(SSWの巡回担当校の少数化によるきめ細かな定期巡回相談の実施)
- C) 高尾山学園における個々の不登校児童生徒に対する適応や転入学の支援の充実
- D) 小・中学校への「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」にむけた情報発信
- E) SSWに対するスーパーバイザーの配置による専門性の向上と対応力の強化
- F) 義務教育終了後の継続支援のための関係諸機関との連携

特徴的な取組として、平成18年度より市内全小中学校に個票システムが導入され、月に3日以上欠席または前年度30日以上欠席した児童生徒について「欠席状況カード」、12日以上欠席した児童生徒について「個人カード(児童生徒理解・教育支援シート)」が作成され、情報共有による早期発見や組織的対応に役立てられている。また、高尾山学園が不登校対策の拠点として位置付けられ、登校支援チーム(教育・心理・福祉の複数の専門領域の職員のチームによる事務局)が高尾山学園内に配置され、不登校児童生徒を支えるネットワークを構築しており、市内3カ所に設置された教育支援センター(適応指導教室)のうち1教室は高尾山学園への転入学の希望者を対象とするものである。



(2) 学校概要

① 設立経緯・設置形態

高尾山学園は、国による構造改革特区制度の「学習指導要領等の基準を弾力化した教育課程の編成や指導方法による学校の設置」を活用し、平成15年に「不登校児童・生徒のための体験型学校特区」第1として認定され、翌平成16年度より開校した公立学校である。

② 児童生徒数 (R4.12 現在) ※対象は市内在住の小学4年生から中学3年生。

学年	学級数	人数
小学4・5年	1	4 (3)
小学6年	1	9 (4)
中学1年	2	19 (4)
中学2年	2	27 (8)
中学3年	3	46 (21)
計	9	105 (40)

() は4年度に転入の児童生徒数

③ 教職員数

管理職3、教員21(特別支援教室含む)、特別支援専門員2、SC(都予算)2、講師(7.5時間週4日勤務、市予算)4、指導補助員9(5.5時間週5日勤務)プレイルーム職員1+指導補助員2、事務員2、用務員2、スクールサポートスタッフ2

※この他登校支援チームの職員として転入学希望者も含めた相談等を行う心理相談員4名

※高尾山学園の市費は58,126千円(R4年度。人件費の他校外学習引率等の経費含む。)

④ 時間割等

1日の時程及び授業時数は別表のとおりである。週当たり時数は19時間(道徳や学活を含む)+講座学習の4時間で、授業時間は小学部・中学部とも45分となっている。

特色ある教育活動として、週2日午後に小中合同で行う体験型の講座学習(総合的な学習の時間)があり、曜日ごとに設定された教科にとらわれない10程度の講座から選択して学ぶ(選択は半年ごと)。また、人とのかわりに関する学習として、教員と心理相談員が協力したSSP(ソーシャル・スキルズアップ・プログラム)を道徳の一部に取り入れ推進している。

	月・水曜日	火・木曜日	金曜日
朝読書		9:30 ~ 9:40	
朝の学活		9:40 ~ 9:50	
1校時		9:55 ~ 10:40	
2校時		10:50 ~ 11:35	
3校時		11:45 ~ 12:30	
昼食・昼休み		12:30 ~ 13:15	
高尾タイム		13:15 ~ 13:30	
終学活		13:30 ~ 13:35	
4校時	13:15 ~ 14:00	講座学習 13:35 ~ 15:05	13:15 ~ 14:00
5校時			14:10 ~ 14:55
高尾タイム	14:05 ~ 14:20		掃除・終学活
清掃・終学活	14:20 ~ 14:35		14:55 ~ 15:15
下校時刻	16:00(会議のある日は14:20、部活動の最終下校は17:00)		

区分	学年	小4	小5	小6	中1	中2		中3	
						Cコース	Bコース	Cコース	Bコース
各 教 科	国 語	165	130	130	65	100	65	100	65
	社 会	65	65	65	65	50		50	
	算 数、数 学	100	100	100	65	100	65	100	65
	理 科	65	65	65	65	50		50	
	生 活								
	音 楽	30	30	30	65	30	65	30	65
	図画工作、美術	65	65	65	50	30	65	30	65
	体育、保健体育	65	65	65	65	65		65	
	家庭、技術・家庭		35	35	50	30	65	30	65
	外国語(英語)		6	6	65	100	65	100	65
	小 計	555	555	555	555	555		555	
	特別の教科 道徳	35	35	35	35	35		35	
	外国語活動	6							
総合的な学習の時間	120	120	120	120	120		120		
特別活動(学級活動)	38	38	38	38	38		35		
総 計	754	754	754	748	748		745		

※ベーシックコース(B)の2時間の内、1時間はチャレンジコース(C)と合同実施となります。

(3) 学校・施設の体制

①学校の理念

高尾山学園の教育活動は、児童生徒の不登校状態に応じて、一人ひとりの心の安定を図るとともに、適切な学習支援による基礎学力の向上と集団活動の中で人間関係性の能力を養うことにより、生きることへの自信と社会的自立(社会性)を獲得することを狙いとしている。

②転入学の要件

高尾山学園への転入学の仕組みづくりは「永遠のテーマ」であると校長から語られている。要件は、「市内在住で八王子市立小中学校等に在籍していること」「病気または経済的な理由以外で年間30日以上欠席、または保健室や相談室、適応指導教室等に通っており、現在もその状態が続いていること」の2要件であるが、「学園で不登校の改善ができそうな児童生徒のタイプ」と「学園で不登校の改善がむずかしい児童生徒のタイプ」を予めパンフレットに記載し、学園への通学や学習、人との関わりへの意欲を重視していること、非行傾向がある場合には馴染まないことを伝え、希望やイメージとの大きなギャップが生じないように工夫している。

転入学のプロセスは、登校支援チーム(事務局)への電話による見学・面談の申し込み、見学・面談へと進んだ後、高尾山学園内の適応指導教室への通級を経て、転入学審査会により決定するところが特徴的である。また、適応指導教室への入級から転入までの期間も、数カ月から年単位と状況に応じて異なることから「随時転入」の仕組みとしている。転入に向けては、①全教科冒頭のみ授業見学(適応指導教室指導員同伴)、②一部教科のみ授業参加(指導員同伴無し)、③1日学級・学校生活体験の3段階を設けている。その後の転入学審査会は、教育指導課や登校支援チーム、心理相談員、校長等をメンバーとして、転入後の安定的な学校生活に向けての配慮事項を確認し、最終的に転入学を決定する。適応指導教室から転入学へは「一方向」であり、高尾山学園に在学しながら適応指導教室に通級する仕組みは設けていない。

③学校評価指標

教職員が目指す数値目標を「チャレンジセブン+」として設定している。

- i 出席率の向上 年間平均 70%
 - ii 出席率が改善した児童生徒の割合 対前年度の出席率向上者（欠席減少者）70%
 - iii 学校行事への参加率 70%
 - iv 9時30分までの登校率 70%（出席率）× 70% ≒ 50%
 - v 授業への出席率 70%（出席率）× 70% ≒ 50%
 - vi 健康診断の受診率 70% 医療機関の受診率 70%（健康診断受診率）× 70% ≒ 50%
 - vii 転入前と比較し登校率が改善できた児童生徒の割合 90%
- ※ベースプランとして70%の達成度としつつ、一人ひとりの改善の様子をきめ細かく把握し数値の達成に努め、子どもの状況に合わせて目標値も個々に調整（過度な高い目標や低すぎる目標は設定しない）。

2. 教育課程・学習支援体制

授業形態は、小学4年生～中学1年生が一斉指導、中学2年生～中学3年生は一斉指導と個別指導を選択できるコース制を導入している。一斉指導の授業であっても、15～16名の児童生徒に対し教職員5名以上が関われる体制で行われている。オンライン登校については、ICT機器の家庭への持ち帰りを行っていないため、基本的には想定していない。

定期テストは中学3年生のみ実施しており、これは進学等の進路を見据えたものである。小学4年生～中学2年生は単元別の確認テストのみで、確認テストを受けるかどうかについては強制していない。

ICT機器及び教材の活用状況については、一人一台の端末（Chromebook）を配備のうえオンラインドリル教材などが利用できる状態であるが、授業では意見を交流するときなどのコミュニケーションツールとして活用している。持ち帰りについても原則行わないようにしている（持ち帰るには事前に申請が必要）。上記のものとはべつに教員がタブレット端末（iPad）を所有しており、授業中の資料の提示などはそちらを使用している。

そのほかの特徴的な学習支援体制としてプレイルームがあげられる。高尾山学園内で児童生徒の（教室以外での）居場所の役割を果たしているのは保健室、相談室、プレイルームであり、このプレイルームには畳の空間や豊富なボードゲームなど児童生徒が安心して過ごせる環境が整備されている。プレイルームの職員は教員免許や保育士資格等を保有している方が児童厚生員として4名配置されている。いずれも八王子市の職員として雇用されている。児童生徒はいつでも自由に入出入りすることができ、プレイルームで過ごしていても登校扱いになる（授業の出席扱いにはならない）。また、プレイルームの利用の有無や利用時の記録については職員が詳細に記録し、教職員間で共有される。

3. 出席扱い・学習評価

- (1) 出席扱いについては厳しい条件ではなく、「1秒でも学校の門をくぐれば登校」と表現されるほど柔軟である。ただし、出席の状態（どう出席したか）については細かく記録されており、途中から授業に参加したのか、プレイルームのみの利用だったのか、相談室にいたのかなど、担任と教務担当者が協力して記録し、集計している。
- (2) 評価については、中学2年生までは記述による評価を採用しており、頑張ったこと、取り組んだことなどが記載される。登校が無かった児童生徒には激励のメッセージが記載されることもある。中学3年生は地域の公立学校と全く同じものになるように観点別評価を実施しており、記述評価は無い。そのため、授業に出ていない生徒や総合の時間で実施して

いる「高尾タイム」のみ出席している生徒については、評定はスラッシュになる。

評価や成績評定についての通常学校との違いについては、基本的には違いが生じないように、つまり地域の公立学校と同じものになるようにという意識で考えている。これは「進路で下駄を履かせるのはよくない」や「評価の在り方というよりは、教育課程そのものをグラデーションをつけて選択できるように弾力化することこそ必要」という考えによるもので、サポートする場合は評価や成績評定にたどり着くまでのプロセス（普段の生活のなかでのエンパワメント、進路指導での伴走など）で実施するように心がけている。また、進学後のフォローアップも実施している。

調査者：入江・小林

京都市立洛風中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 京都市の不登校対策

京都市の不登校児童生徒の在籍率は全国平均と比較すると低位だが、「不登校はどの子どもにも起こりうる」という課題意識のもと、教員・SC・SSWが連携したチーム学校としての支援体制に努めている。

質問紙により学級実態を適切に把握し、対応策を導くための本市独自のツール「クラスマネジメントシート」を活用するとともに、校内会議で情報や見立てを共有し、多様な角度から不登校の子どもたちへの関わり方を協議するなど、一人ひとりの子どもが抱える背景や困りに応じた適切な支援を進めている。

また、中学校3年生の30人学級実施、校務支援員の全校配置など、本市独自の人的措置により教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、小学校ではチーム担任制の取組により多面的な児童理解につなげている。

さらには、不登校児童生徒の多様な居場所づくりとして、市内5か所に不登校の子どもたちが学校外で学習活動などを行う教育支援センター「ふれあいの杜」を設置している。また、不登校を経験した生徒たちを対象とした中学校として学びの多様化学校「京都市立洛風中学校（平成16年10月開校）」「京都市立洛友中学校（平成19年4月開校）」を全国に先駆けて開校した。令和3（2021）年には不登校経験等の様々な困りを抱えた生徒を支える新しい定時制・単位制高校として京都市立京都奏和高等学校を開校した。

（文部科学省「教育委員会月報 令和5年5月号 No.883」より）

(2) 設置経緯と設置形態

洛風中学校は平成16年10月に開校された。当時の京都市には81校（現在は72校）の市立中学校があり、それぞれに不登校生徒が複数在籍し、重大な社会問題としてその対応が急がれていた。そこで構造改革特別区域制度を活用して年間の授業時数を削減するなどの工夫で登校しやすくした不登校生徒支援のための中学校として立ち上げたものである。

「不登校を経験し学習面でも困っている子どもの役に立とう、子どもたちをひとりぼっちにさせない、社会につなげていくことができる『新しい形の中学校』を作ろう。」という思いで「こども相談センターパトナ」内の初音中学校校舎を改修活用して年間授業時数を770時間に削減し、柔軟な教育課程を編成した「特区中学校」を創設することになった。

洛風中学校開校までの経緯は以下の通りである。

1989（平成元）年	「山のおじさん事業」野外活動の経験豊富な教師と学生ボランティア、教育相談カウンセラーが中心となった5泊6日のキャンプ活動
1992（平成4）年	「ふれあい教室」 永松記念教育センター内に適応指導教室「ふれあい教室」を設置
2000（平成12）年	廃校校舎の初音中学校に「ふれあい教室」を移転 「ふれあいの杜」に名称を変更
2003（平成15）年	「京都市不登校生徒学習支援特区」の認定申請が認められる。
2004（平成16）年	京都市立洛風中学校 開校

(3) 大きな特色

- ①基礎基本の定着を図るため、複数の指導者により個別対応できる学習の実施
- ②京都の特性を活かした芸術・ものづくりなどの多様な創造的活動の実施
- ③教科などの新設や統合をはじめとする弾力的で特色ある教育課程の編成
- ④スクールカウンセラーなどの教育相談体制や学生ボランティアなど体制整備
特に、③において独創的な教育活動を行っている。

(4) 生徒数

生徒数（令和4年度）

	男子	女子	計
1年生	8人	6人	14人
2年生	4人	5人	9人
3年生	8人	14人	22人
計	20人	25人	45人

(5) 教職員数及び人的配置

教職員の構成については、以下のとおりである。

校長1名、教頭1名、教諭10名、養護1名、常勤講師2名、非常勤講師3名、事務職員1名、SC3名、SSW1名、その他（総合育成支援員、校務支援員、学生ボランティアなど）

(6) 時間割

時間割は以下のとおりである。洛風中学校では朝の登校時間を9:30に設定している。

	月	火	水	木	金	
	09:30 09:45	朝の風				
1	09:50 10:40	英語	国語	数学	科学 社会	選択 教科
2	10:50 11:40	数学	英語	保健 体育	国語	保健 体育
	11:40 12:50	昼食・昼休み・掃除				
3	12:50 13:40	科学 理科	風夢 風夢	創造	数学	H・T
4	13:50 14:40	国語	H・T	工房	英語	風夢 風夢
5	14:50 15:10	H・T	H・T	H・T	H・T	H・T
	15:10 15:20	明日の風				

洛風の朝の風を感じながら自分自身の気持ちを確認し、1日の予定の確認と健康観察をします。そして読書や自分の勉強をして学習の準備をしましょう。

放課後や休み時間、掃除などをどう過ごすかについて困った時は、スタッフと一緒に個々に考えて決めます。

集団活動を基本とした“自分探しの時間”

その日の「ふりかえり」と明日の予定を考えましょう。

朝の風：自分自身の気持ちを確認、1日の予定確認と健康観察を行う。

明日の風：1日のふりかえりを行い、明日の予定を考えます。

風夢風夢：総合的な学習の時間

H・T：ヒューマン・タイム（道徳・特活）※L・H・T 50分 S・H・T 20分

(7) 理念

目指す生徒像としては、「夢に向かって になりたい自分になる」「主体的に生きる・自立できる・自己実現できる」といった点が掲げられている。

(8) 転入学要件

転入対象となる生徒は、文部科学省による『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』において年間30日以上欠席の生徒だけでなく、30日未満であっても不登校傾向のある生徒も対象となっている。

転入学にあたり、まずは在籍校教員との話し合いを経た上で、在籍校校長を通じて不登校相談支援センターでの「面接相談」等や洛風中学校での「授業体験」「個別面談」「体験入学」を行う。その上で、洛風中学校が本人の不登校状態に合っているかを再確認し、転入学手続きをする。

転入学手続きプロセスについては以下の通りである。

時期	転入学手続き
11月初旬	学校へ翌年度新入生の募集を通知（応募締め切り12月中旬）
2月初旬	授業体験（4日間）※洛友中学校との同時申込可
4月初旬	チャレンジ登校日（約2日間）※在籍校への登校を試みる日
4月中旬	体験入学（連続4日間）
4月下旬	就学検討委員会 転入学決定～転入学決定通知
5月1日	転入学

(9) 卒業生の進路

卒業生の進路の内訳は以下の通りである。

進路状況（令和4年度実績）

	公立 全日	公立 定時	公立 通信	私立 全日	私立 定時	私立 通信	支援 学校	専修 学校	就職 その他	計
洛風中	1	3		4		13			1	22
洛友中		2		2		5				9

進学者の進学先の割合は、全日制高校が2割（多くは私立）、昼間定時制高校（公立・市立）が2割であり、残りの生徒は私立の通信制高校に進学している。なかには通信制高校と技能連携を行っている専修学校に進学する生徒もいる。

進学先の選択については、生徒や保護者の意向を優先している。自立が目標であるため、学校としては生徒自身がしっかり考えて進路を選択できるような手助けをするというスタンスをとっている。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 教育課程

洛風中学校では、不登校を経験した生徒が無理なく登校し学習できるよう、年間授業時数を770単位時間（一般の学校では1015時間）に減らしている。770単位時間の内訳は以下のとおりである。

国語 105、数学 105、英語 105、科学の時間 70、創造工房 70、
保健体育 70、総合的な学習の時間 70、選択教科 35、ヒューマン・タイム 140

※1単位時間は原則として50分（分割の場合もある）で、前期・後期の2学期制である。

そのほか、洛風中学校では、学習指導要領の未履修がないように合科教科（「科学の時間」「創造工房」「ヒューマン・タイム」）を新設して授業時間数を減らしている。

・科学の時間

理科・社会科を統合。理科教員と社会科教員によるチームティーチング。

・創造工房

美術・音楽・技術家庭科を統合。美術・音楽・技術家庭科の教員によるチームティーチング。

・ヒューマン・タイム

道徳と特別活動を統合。大きいグループを作り、集団活動を体験するなど、それぞれの生徒が社会的自立に向けた力を身につける活動を行っている。

50分間のロングヒューマン・タイム（L・H・T）が週に2回あり、毎日5時限目にも20分間のショートヒューマン・タイム（S・H・T）を設定している。

活動グループはその取組内容に応じて変わるが、ウイング（縦割りの生活グループ）で行う場合も全学年で行う場合もある。

(2) 授業形態・クラス編成

授業は基本的に学年別の一斉授業を行っている。

一方で、クラスは学年ごとに設けず、全校生徒を「ウイング」と呼ばれる学年を越えた4つの縦割りグループに分けている。それを学校生活の基本とすることで、学年ごとの横のつながりだけでなく、学年を越えた縦のつながりも活かしている。各ウイング担当の教職員スタッフが生徒や家族との連絡・相談の窓口の中心になっている。

(3) 定期テスト

中間・期末テストという形態ではなく、単元別テストを行い、各生徒の授業への理解度を確認している。単元別テストの難易度は、他の中学校と大きな違いはない。

(4) ICT教材の活動状況

校内では、言葉や文字だけでは理解が難しい生徒もいるため視覚映像を取り入れるといったように、授業理解の補助としてICT教材を用いている。

オンラインでの授業参加という形態は、現在とはっていない。今後は授業を同時配信して自宅でも授業に出席できるように導入を準備している。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席要件

登校し、教員とコミュニケーションを取れば、出席扱いにしている。登校後すぐに帰るような生徒はおらず、ほとんどの生徒が何かしらの活動をしている。

(2) 評価形式および評価材料

評価・評定については京都市のスタンダードに則って行っている。授業への出席・参加などの活動状況、提出物、成果物、定期試験の成果などを評価材料としている。評価をつける際には、提出物の有無・試験の成果のみで評価をつけないことを教員全体で徹底している。

洛風中学校では、ほとんどの生徒が高校進学を望むため、地域の中学校と同様に、内申書に沿った形で観点別評価や5段階評定を行っている。

「科学の時間」「創造工房」「ヒューマン・タイム」などは、合科科目の評定とそれぞれの教科の評定を合わせて提示している。たとえば「科学の時間」なら、「科学の時間」は4、理科的分野は3、社会的分野は4といったふうに評定を分けて出している。合科科目は各教科の教員がチームティーチングの形で授業を行うため、教科ごとの評定を出すことが可能になっている。

あまり登校できていない生徒については、保護者を通じて課題やプリントを渡し、提出してもらうことで、評価に反映している。

(3) 評価の課題等

教員からは、評価・評定のつけ方が難しいという声は挙がってきていない。

教諭・講師いずれも、洛風中学校が初任校という教員はいないため、前籍校である程度観点別評価のつけ方がわかっている。最終的に成績のチェックはするが、分布が極端にずれて、オールAまたはオールCの子どもが多くなっているという状態はない。成績の分布は、他校と変わらない。

(4) 評価に対する生徒の受け止め方

成績を気にしている生徒もいれば、まったく意に介さない生徒もいる。また、成績が励みになる生徒もいれば、ならない生徒もいる。評価よりも、体験活動などでがんばっていく方がやる気や自己有用感につながっており、教員も後者を重視している。

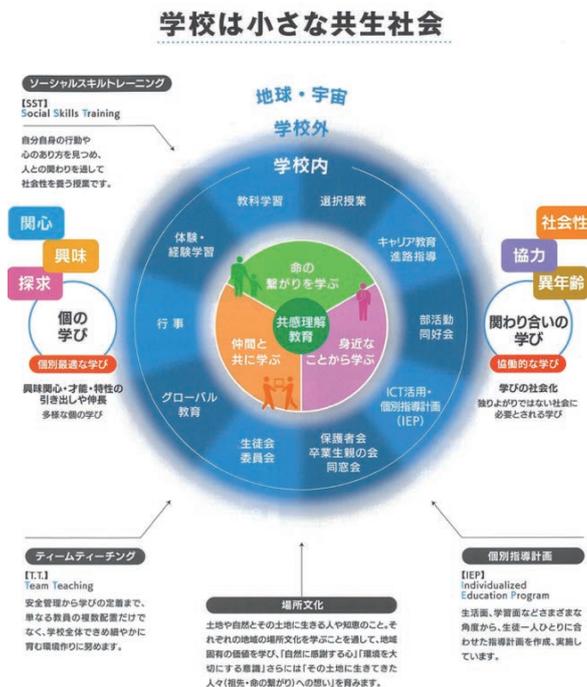
調査者：田野倉・伊藤

星槎中学校

1. 学校概要と設立の経緯

神奈川県横浜市に所在し、学校法人星槎が運営する私立の中学校である。現在は約 400 名の生徒が在籍している。同法人が運営する星槎高等学校が併設されている。星槎中学校は、不登校特例校として 2005 年に開校した。1972 年に始まった私塾を母体として 1985 年に設立された学校法人国際学園が「星槎」の名を冠した学校や幼稚園・保育園を展開していく中で、もともとはフリースクールとして始まった事業を学校化したのが 2005 年である。

「共感理解教育」を掲げ、学校を小さな共生社会と捉えて多様な学びの支援を行っている。子どもたちの様々なニーズによって必要とされる場面、支援、環境を創ることを使命とし、特定のニーズに特化した教育ではなく、あらゆる子どもたちのニーズに応える選択肢を持ち合わせた教育活動を展開している。



(1) 教職員体制

	校長	副校長	教頭	常勤	非常勤	養護	SC
星槎	1	1	1	33+2 準	14	3	2

* 準 = 準非常勤

2. 教育課程・学習支援体制

図は星槎中学校の時間割の例である。朝の登校時間を少し遅い時間に設定することで、起立性調節障害の生徒や通勤・通学ラッシュに不安を感じる生徒でも登校しやすいようにしている。

(1) 授業時数

1年：1120 時間

2年：1155 時間

3年：1155 時間

▶ 時間割 (1年生A君の例)

	時 間	月	火	水	木	金	土
始業前	8:45 ~ 9:15	登校時間					学校行事・自主学習日
	9:15 ~ 9:25	朝の会					
1	9:30 ~ 10:20	国 語	数 学	国 語	美 術	数 学	
2	10:30 ~ 11:20	SST	国語Ⅱ	ベイシック	数 学	美 術	
3	11:30 ~ 12:20	表 現	英 語	英語(国際)	ベイシック	社 会	
昼休み	12:20 ~ 12:55	昼休み					
4	13:00 ~ 13:50	体 育	音 楽	理 科	理 科	総 合	
5	14:00 ~ 14:50	体 育	情 報	社 会	英 語	LHR	
清掃	14:50 ~ 15:05	清掃活動					
帰りの会	15:05 ~ 15:20	帰りの会					
6	15:20 ~ 16:00	個 別	個 別	個 別	個 別	個 別	
放課後	16:00 ~ 18:00	部活動・委員会活動					
	18:00	最終下校					

※教科によって習熟度別でクラス編成されており、それぞれが自分の授業を受ける教室に移動します。

※個別学習の時間では、生徒が担任と1対1で学校生活を振り返り、自分の目標や課題を確認して、次の日の学校生活につなげていきます。

※後期の最終下校は17時になります。

(2) 授業の形態

授業は習熟度別でクラスが編成されている。また、星槎中学校ではティームティーチング(T.T)制を導入しており、複数の教員が一つの授業の指導に当たる。全体での指示理解が苦手な生徒や作業速度がゆっくりな生徒、答えはわかっているけれど発言する自信がない生徒など、複数の教員が個に合わせた声をかけることで生徒をサポートし、安心して授業を受けることができるような体制を整えている。

「ベイシック」という科目では、基礎学力の定着を目標に、国語・数学の個別学習に取り組む。6時間目に設定されている個別学習の時間では、生徒が担任と1対1で学校生活を振り返り、自分の目標や課題を確認して次の日の学校生活につなげていく。1つのクラスを複数の教員が担当することで、一人ひとりの学習状況を丁寧に把握し、きめ細やかな指導を実現している。

(3) 定期試験の実施

前期・後期の2期制で、それぞれに2回ずつある定期試験は、生徒一人ひとりの特性に応じて問題数や出題形式に配慮し、学習面での自信につながるよう実施している。また、試験範囲と試験に向けた問題が一つになった「対策プリント」や、計画的に学習に取り組むための「勉強計画表」など、試験に向けた学習への取り組みやすさを重視し、自ら学習を進める力が身につくように工夫している。

(4) ICT教材の活用状況

星槎中学校では各フロアにアクセスポイントが設置され、校舎内のどこでもインターネットに接続ができる。日常の授業は、教科書やノートを用いずに、生徒の習熟度や特性に応じて文字を大きくしたり、興味を引くような題材を扱ったりするなどの工夫を施したプリント教材(ワークシート)を使って進行している。授業の習熟度ごとにGoogle Classroomを活用し、授業欠席時や復習したいときなどに、ワークシートを生徒がいつでも見るできるようになっている。

(5) 特色ある授業

教科の学習以外の授業として設定されている「SST（ソーシャルスキルトレーニング）」の時間には、他者との関わり方を中心に、社会生活で必要となる知識や技術を学ぶ。「表現」の時間には、話すこと・聞くことを中心に、言葉の使い方を学ぶ。年度末には学んだことの集大成としてスピーチコンテストにも挑戦する。

この他、「キャンプ実習」や「農業実習」「球技大会」等、行事を通じた様々な体験学習の機会を用意している。また、部活動や生徒会活動、委員会活動にも力を入れ、生徒の得意な面を活かし、大きく成長する機会とし位置付けている。

入学を希望する場合には、心理検査（WISC）の結果の提出を必須とし、心理・医療の知見からも学校生活がサポートできるようにしている。また、生徒一人ひとりに対して個別の指導計画（IEP：Individualized Education Program）を作成・活用し、生徒にとって適切な目標設定を促すとともに、全職員が対人面を含めた生活面から学習面に至るまで様々な角度から指導・支援にあたるようにしている。

IEPに関しては、作成と運用の2つの機能を併せ持つ独自のシステム「ステラプラン」を開発し活用している。「ステラプラン」はクラウド上でデータ管理を行い、生徒、教員・支援者、保護者の三者を繋ぐことができる。生徒は自らが立てた目標に対する取組の自己評価を毎日入力することができる。教員・支援者は、生徒の自己評価を確認しながら、取組に対するフィードバックを入力する。保護者はこれらのやり取りを見守りながら、家庭での関わりにも活かすことができる。このようなシステムを活用することで、生徒主体の計画的かつ継続的な指導・支援に取り組むことができるようになっている。

この他に、Googleのチャット機能を使用した「褒めチャット」という取組もある。「褒めチャット」は、生徒一人ひとりの良かったこと、頑張ったこと、頑張っていること等を教職員が発見した際に気軽に入力できるものになっており、それをリアルタイムで教職員全員が共有することで、学校全体がポジティブに生徒の頑張りを認め合う雰囲気をつくることに役立っている。

保護者とは年に4回、保護者面談を行うほか、日頃からこまめに電話連絡をし、連携しながら生徒の指導・支援にあたっている。月1回クラス懇談会を実施し、保護者同士のつながりをつくりだすとともに、生徒集団や学校との協力関係を築けるようにしている。

教員の他にスクールカウンセラー2名の体制である。教員も全員カウンセリングマインドをもって生徒に接するようにしている。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席要件

来校すれば登校日数としてカウントしている。自宅等学校外からオンラインで授業等に参加する場合、登校日数にはカウントされないが、後述する「学習の記録」には記録として残すようにしている。

学習評価を知らせる方法は、独自の様式である「学習の記録」を作成し、保護者に渡している。「学習の記録」は生徒一人ひとりの取組を評価し励ましの材料とすることに主眼が置かれており、習熟度は関係なく、生徒自身が取り組んだ単位に対しての学習評価を「変化値」と名づけ、知識技能、思考判断、学習に取り組む態度などの各項目について◎○△（二重丸、丸、三角）の三段階で評価している。これは例えば、勉強が苦手で小学校の内容をやっている生徒でも、取り組んでいる単元のテストの点数が良ければ、二重丸で「頑張ったね」と評価できるよう

な仕組みである。

(2) 評価・評定の取扱い

星槎中学校では、通常の中学校と同等の基準で指導要録や調査書の評定は、5段階でつけている。特例校の要録・調査書の評定が差別されるようなことがあってはいけないと考えるため、基準は変えていない。指導要録や調査書の評定は、外部受験をする場合や、学習塾から要望があった場合にのみ成績開示という形で伝えている。星槎中学校は約8割の生徒が星槎高等学校への内部進学を希望するため、成績開示をする件数は多くなく、年間に4、5件ほどである。

内部の高校へ進学する生徒については、高校卒業までの6年間を一貫した指導・支援体制のもとで過ごし、中学校期にじっくりと自信を回復させる時間を取ることができる。そうした中で徐々に自己肯定感を高めながら、自己認知を進めていく。高校卒業後には、社会の中での自己認知ができるように、徐々に自分の得意・不得意が把握できるよう、評定に表されるような客観的な数値もフィードバックしていく。このような長期的な見通しを持って指導や評価にあたることが出来る部分は、中学校・高等学校が併設されている強みといえる。

(3) 進路の状況

星槎中学校では、併設された高校と合わせた6年間での一貫した教育を可能としている。星槎高等学校への内部進学者は80%、星槎学園グループへの進学者10%、外部進学者10%である(2022年度)。

調査者：田畠・田野倉

鹿児島城西高校ドリームコース

1. 学校概要と設立の経緯

鹿児島城西高校は、鹿児島県日置市に所在し学校法人日章学園が運営する私立の高等学校である。不登校特例校制度の対象となっている普通科ドリームコースは、2005年に開設された。高等学校としては全国で初めて特例校認定を受けたコースとなっており、心因性不登校の生徒を対象としている。1学年あたりの定員は20名で、2023年度の在籍生徒数は49名である。

私立高校であるため、入学を希望する生徒は入学試験を受けることになる。受験資格は(1)入学希望前年度3月に卒業見込みの者で、心因性による不登校の者、(2)鹿児島県内在住で自宅通学生、(3)原則として鹿児島城西高校の事前面談を受けた者、(4)療育的指導を要する者は除く、(5)専願受験者であること、という5点である。

2. 教育課程・学習支援体制

授業時数は週あたりで30時間である。3学期制である。高校1年次の英語、数学、国語は中学校の段階に戻って学び直しをしている。

また、総合演習では「マジック」や「リラクゼーション」といった科目があり、お互いのコミュニケーション能力を高めたり、心身の癒しを行ったりとユニークな学習内容を組み込んでいる。「産業社会と人間」、「進路研究」においては世の中の仕事について学習し、将来の進路を決定するための自己理解を図っている。高校3年間の間に各種検定試験に挑戦し、資格を取る生徒が多いという。

(1) 教育課程

教科等	科目等	1年	2年	3年	計
各学科に共通する各教科・科目	国語	○ 現代の国語	2		2
		○ 言語文化		2	2
		※ 基礎国語	2		2
	地理歴史	○ 地理総合			2
		○ 歴史総合	2		2
	公民	○ 公共		2	2
	数学	○ 数学Ⅰ		2	1
		※ 基礎数学	2		
	理科	○ 科学と人間生活	2		
		○ 生物基礎			2
	保健体育	○ 体育	2	2	3
		○ 保健	1	1	
	芸術	○ 音楽Ⅰ		1	1
	外国語	○ 言語コミュニケーションⅠ		2	1
家庭	○ 家庭基礎		2		
情報	○ 情報Ⅰ	2			
	普通教科科目小計	15	14	12	
主として専門学科において開設される各教科・科目	総合演習	※ 総合演習	3	3	3
	産業社会と人間	※ 産業社会と人間	4	5	6
	進路研究	※ 進路研究	5	5	5
	課題研究	※ 課題研究	1	1	2
	専門教科科目小計	13	14	16	
総学	総合的な探求の時間	1	1	1	
	合計	29	29	29	
特活	ホームルーム活動	1	1	1	
	週当たり総時間数	30	30	30	

※ 学校設定科目 ○ 自宅学習支援型による単位取得可能

(2) 学習支援体制

学級は2人担任制で、一人ひとりの状況を把握し、常に協力して生徒に寄り添ったサポートを心がけている。授業中、生徒が教室に入れない場合に指導する場として、講義室や教育相談

室、保健室を一時的に使用して学習指導を行うこともある。

また、自宅学習支援型（一部通信制）による単位認定の指定を受けており、3年間で最大35単位を自宅学習にて取得できるようになっている。自宅学習に取り組む生徒に対しては、原則としては体調に合わせて登校できるように並行して指導している。

スクールカウンセラーが校内に配置されており、気軽に相談できるようになっている。

(3) 時間割

Timetable [1年生時間割 (■は専門科目)]

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1	基礎数学	保健	歴史総合	総合演習 リラクゼーション	歴史総合
2	産業社会と人間	基礎数学	情報I	産業社会と人間	進路研究
3	体育	基礎国語	進路研究	総合演習 マジック	体育
4	進路研究	基礎英語	基礎英語	総合演習 マジック	基礎国語
5	科学と人間生活	産業社会と人間	進路研究 アプリ	総合的な探究の 時間	情報I
6	HR活動	進路研究	産業社会と人間	科学と人間生活	課題研究
7			JOSEI タイム		

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席扱い

出席については、学校に来れば出席としている。また、長期休業中に登校し、補充指導を受ければ出席日数や授業時数に加算している。心療内科への通院やカウンセリングを受けた日も出席扱いになるが、授業は欠課としている。成績評価に関して、授業に安定して参加している生徒に対しては基本的に特別な措置や方法を取ることはしていない。

自宅学習支援型の対象教科においては、教科担任が課した課題を提出して合格となった場合は欠席時数が補充されたものとみなしている。なお、自宅学習期間中は「生活の記録」を記入し提出させている。対象教科以外の教科において授業を欠席した場合、1時間につき一定の課題を提出すると補充をしたものとみなしている。学年末の卒業・進級判定資料には、自宅学習支援型の教科での欠席時数やすでに終えている補充指導の時数を相殺して計上する。

(2) 学習評価

自宅学習支援型による単位取得者の評価は、課題での評価を中心に出席状況、定期試験の結果等を総合的に判断して行っている。3観点のうち「主体的に学習に取り組む態度」の評価をCとするため、評定は標準で2、優れている場合は3としている。

調査者：田畠・山本

東京シューレ葛飾中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 非営利活動法人 (NPO 法人) 東京シューレと学校法人東京シューレ学園

NPO 法人東京シューレは、1999 年に東京都の認証を受け、「不登校の子ども及び不登校を経験した子どもと、学校外の学び・交流を求める若者の成長と生活の権利を保障・拡大し、子ども主体の教育のあり方を創造・発展させること」を目標に活動を行っている団体である。活動は、フリースクール、シューレ大学（現在、独立して雫穿大学）、ホームシューレ、親・保護者向け相談支援、理解拡大・社会発信活動など多岐にわたる。フリースクール活動は、NPO 法人を立ち上げる前、1985 年から始まっている（フリースクール東京シューレ）。NPO 法人東京シューレでは、2003 年から構造改革特区による学校づくりを検討し始め、2006 年に学校法人東京シューレ学園を設立し、2007 年に東京シューレ葛飾中学校、2020 年に東京シューレ江戸川小学校を設立している。

学校法人東京シューレ学園は、「子どもが創る・子どもと創る」をモットーに次の建学の精神を掲げている。

建学の精神

我らは、さまざまな事情で学校に行かない・行けない子ども達が、安心して学び育つ学園を設立し、自らが価値ある存在と自覚し、豊かな個性と社会性を持った人間の育成を期して、ここに建学の精神を定める。

(1) 子どもは、かけがえのない生命を持った存在である。本学はその一人一人の生命のあり方を尊重し、その生命のあり方に寄り添いつつ、その生命が幸せに育つことを教育の基本におくものである。

(2) 子どもは自ら成長力を持つ。その力を最大限に発揮できるためには、それを信頼し子どもの自己表現、自己決定を重んじ、子どもが自らに自信を持つことが重要である。本学では、そういった教育関係を用意し、本人の興味・関心や自主性をおおいに伸ばし、自己の人生の主人公として、堂々と歩めるように支援していくものである。

(3) 子どもは、さまざまな他者との関係から育ち、自己認識を深める。本学では、子どもが創り、子どもと創る学園として、民主的な人間関係や、自由と責任を実際的に学ぶと共に、自他への信頼感と生きる力の源となる達成感や喜びを得ていくものである。

(4) 子どもは、学校のみで育つものではなく、多様な人々や生き方との出会いと広い世界での体験、家庭を含めた愛情深い眼差しやふれあいから豊かに育っていく。そのために本学では、親との協力関係を重視しつつ、地域連携型の学校として、地域・行政・NPO との協働作業による教育を展開するものである。地域資源は無限の教材であり、フィールドである。

(5) 子どもは、未来に生き、これからの日本社会、国際社会を担う存在である。そのため、本学は、平和・人権・環境などの人類的課題を真摯に考え、行動する人を育成するものである。

以上をふまえ、子ども本人にとっても、社会にとっても、希望に満ちた学園を建設していくものである。
(2007 年 4 月)

(2) 学校概要

東京シューレ葛飾中学校は、構造改革特区の制度を活用して 2007 年に開校した。フリース

クール活動を続けてきた経緯から、学校外だけではなく公教育の枠内で子どもの多様な学びを保障することを願い、設立された。学習指導要領の制約から自由になり、より子どもの多様性を尊重できる学校を作る方法として、構造改革特区制度を活用した。

校舎は廃校になった葛飾区立旧松南小学校の一部を使用している。各クラスの教室のほか、体育館、家庭科室、音楽室、美術室、技術室、図書室、保健室、相談室、自主活動ルーム、ホームスクールホームなどがある。教職員のことを「スタッフ」と呼んでいるため、職員室は「スタッフルーム」、校長室は「OKルーム（歴代校長の名前から生徒と名付けた）」と呼んでいる。図書室の隣には「でこぼこルーム」という名前のフリースペースがある。また、「親スペース」という保護者が使用できる空間が用意されており、保護者も学校づくりに参画することを大切にする理念の表れと、送り迎えをする保護者への配慮が見られる。

生徒数は以下の表の通りである（2022年度学校要覧より抜粋）。

	第1学年	第2学年	第3学年	合計
計	30	39	44	113
男	15	16	20	51
女	15	23	24	62

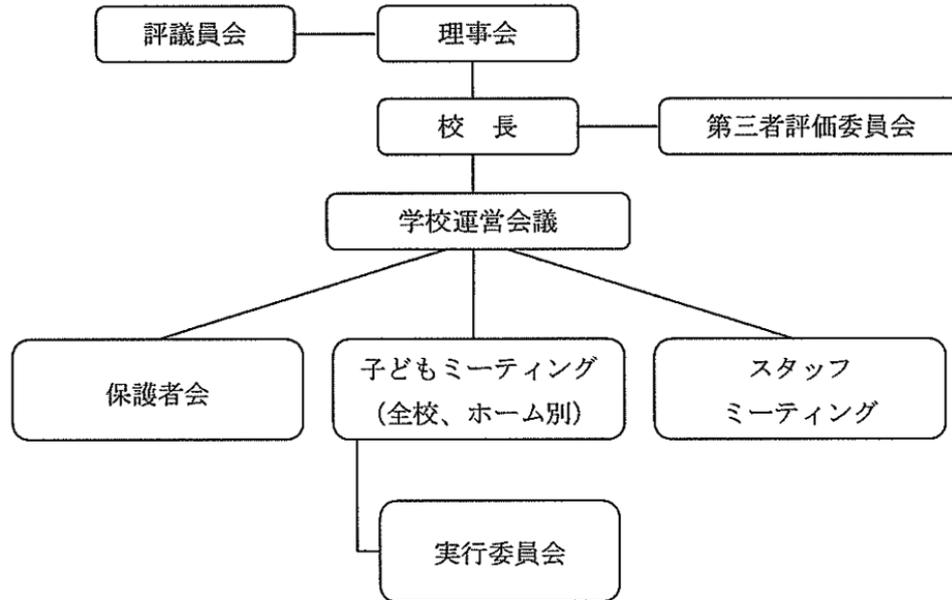
教職員は学園長、校長、教頭、養護教諭が1名ずつ、教諭7名、非常勤講師4名、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWと記す）2名、事務長と事務職員が1名ずつで構成されている（2022年度学校要覧より抜粋）。スクールカウンセラー（以下、SCと記す）の配置はなく、SSWが多めに配置されていることが特徴である。生徒との心を通わす関係づくりは担当が担うと考え、そのような配置をしている。

授業の総時間数は770時間で、標準より少なく設定されている。また、独自の取組として「いろいろタイム」と「プロジェクト」の授業を設け、体験から学べる授業に時間を多く割いている。次に時間割の一例を示す（HPより転載）。

	月	火	水	木	金
9:40	漢字タイム	計算ライジング	漢字タイム	計算ライジング	漢字タイム
9:50 ① 10:30	個別学習	日本語	社会	いろいろ タイム	理科
10:40 ② 11:20	英語	美術	技術・家庭		英語
11:30 ③ 12:10	数学				日本語
お昼休み					
13:00 ④ 13:40	理科	社会	数学	いろいろ タイム	プロジェクト
13:50 ⑤ 14:50	スポーツ	コミュニケーション タイム	音楽		
掃除					
15:00 ～ 16:30	それ活	それ活	下校	それ活	フリータイム
下校					
■ ホーム別授業 ■ 学年別授業 ■ 体験プログラム					

(3) 学校・施設の体制

前述した学校法人東京シューレ学園の建学の精神に基づき、「子どもが創る・子どもと創る」、子ども中心の学校を理念としている。学校運営会議にも子どもたちのミーティングが組み込まれ、子どもの意見が積極的に反映される形になっている。



(2022年度 学校要覧より)

生徒の受け入れは、新生生の募集が40名(併設校からの進学を含む)、2・3学年の転入学も若干名受け入れている。出願資格は次の2点を挙げている。(2023年度 生徒募集要項より)

出願資格

- 1) 年間欠席日数30日以上の方
- 2) 上記の条件を満たしていなくても次のいずれかの状況にあるもの
 - ・保健室登校等、別室登校をしている者
 - ・放課後のみ、部活のみなど部分登校をしている者
 - ・不登校特例校に在籍している者
 - ・教育支援センター等、公的機関の支援を受けている者
 - ・フリースクール等、民間の機関に通っている者
 - ・その他、登校していても身体症状があるなど、学校に通いづらい者

学校評価に関しては、生徒が学校に入ってよかったと思っているかどうか、生徒が活力を取り戻して、自己肯定感を持って自分らしく成長しているかを測定したいと考えている。年に1回、生徒を対象に学校生活アンケートを行うことで学校評価を行っている。項目と回答の例を以下に示す(2022年度教育活動報告書より抜粋)。

学校生活アンケート項目

- 入学の理由
- 今やれていると感じていること
- 楽しい・充実していると感じていること
- 学習・授業について
- それぞれの活動時間について
- プロジェクト
- 子どもどうしの関係
- スタッフとの関わりについて
- 子ども中心の学校づくりについて
- ホームの活動について
- この学校への満足度
- この学校に入ってよかったこと
- この学校で嫌だったこと
- この学校に入って自分が変わったこと
- 家庭の理解
- コロナウイルスについて考えていること
- 自由記述

アンケートの結果は、保護者会で報告し、教育活動報告書に記載している。

2. 教育課程・学習支援体制

クラスは「ホーム」と呼ばれ、学年混合で運営されており、学校に来て学習をする通学クラス（ホーム）が3つ、主に家庭での学習をする在宅クラス（ホーム）が1つある。1つのホームには30名くらいの生徒が所属している。在宅クラスの教室は、他のホームを通らなくても玄関から直接入れるように工夫されている。在宅クラスの生徒でも時々学校に来て他の生徒とゲームをしたり、放課後の時間を一緒に過ごしたりすることがある。生徒から違うホームに移りたいという申出があったときは、年度の途中でも保護者も含めて相談し、移動できる。通学クラスから、在宅クラスへの移動やその逆も可能である。

英語・数学・国語・理科・社会の授業は学年ごとに行われ、その授業を受ける生徒の要望と必要、集団の雰囲気、学力の差異などによって一斉授業か個別対応かを決められるので、毎年違う形になる。学校の経験や学習の進度など多様な生徒に教材を用意している。例えば、英語だと、アメリカやイギリスの冊子、ドラえもんのような漫画の英語版などからしっかり量の文章が読める本まである。また、漢字のドリルも小学校1年生のものから用意しており、スタッフが生徒に合わせて研究をしながら自作したものも多い。実技科目は基本的に一斉授業だが、ホームごとに行うことにより、学年を超えてやり取りをしながら共同作業をする。

定期テストは設立当初行っていた時期もあったが、生徒の学習状況を単一定規で測ることは難しいこと、生徒も取り組みにくかったことから、現在は行っていない。

ICT教材の活用についてはタブレットを導入し、ドリル学習やweb会議ツールを利用して個別学習やオンライン授業を試みている。タブレットを導入して2年目であり、2022年4月からは一人一台生徒に購入してもらうことになった。まだその活用方法は試行錯誤の途中で、教員によっても活用度に差異があるのが現状である。

3. 出席扱い・学習評価

通学クラスの出席要件は、学校に来ることである。授業に出なくても、個別学習をしたり、スタッフとお話ししたりすることも出席と扱っている。ホームエデュケーションの生徒は、取り組む予定の活動を事前に登録したうえで、その活動をし、成果物を共有することで出席と認めている。新型コロナウイルスが流行した時期は、事前に登録せず、全員に対して成果物を共有することで出席を認めていたが、現在は事前に登録が必要な形に戻している。

評価は、自己評価を中心にしている。「学びの記録」という用紙には、生徒が自分自身の学びについて書くページとスタッフが書くページがある。5段階の評定や要録コメントも作成しているが、普段は生徒に渡していない。自己評価を基盤とする文章評価を普段行い、5段階評価については要望があった生徒にのみ開示している。評価点の基準は各教科の教員に任されていて、絶対評価で行っている。その際は学びを広く捉え、テストの点数のみでなく、様々な材料から判断をしている。不利にならないように点数をつけるが、他の学校より甘い点数をつけて有利になることもないようにと考えている。評価の材料は、例えば、レポート課題、民間の模擬テストの結果、塾で取り組んでいるものなどを含む。各教科の教員が把握しにくいところに関しては、担任とのやりとりの中で丁寧に拾うようにしている。

上記のように評価を行うことにあたり課題としては、成果物を本人または保護者から積極的に提出してもらわないと、評価の材料が手に入らない点がある。保護者は積極的に提出しようとしても本人が提出を嫌がることもあるが、生徒の安定を優先するようにしている。評価する材料が全くないときは評定をつけない。

調査者：河・加瀬・入江・長尾・森崎・大村・伊藤

京都市立洛友中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 京都市の不登校対策

京都市では、現在の子どもたちを取り巻く諸課題に対して、学校の生徒指導体制及び教育相談体制をより一層充実させるとともに、学校・家庭・地域のネットワークづくりや体験活動等の総合的な取組が推進されている。

具体的には次の7点である。

- A) SCの派遣（全市立小・中・小中・高・総合支援学校に配置）
- B) SSWの派遣（全中学校区に配置）
- C) 学びのパートナーの派遣
- D) 洛風パル・ボランティアの配置
- E) 洛友パル・ボランティアの派遣
- F) 京都市児童生徒登校支援連携会議の設定
- G) 教職員研修の充実

不登校傾向にある子どものうち、いわゆる「別室登校」の状況にある児童生徒等が悩み等を気軽に話せる環境づくりを行い、ストレスを和らげるとともに、学習効果も上げながら教室に復帰することを目指して、子どもたちの相談相手、学習の補助者として、教職員やSC等と連携して活動する学生ボランティアが「学びのパートナー」として派遣されている。

①D) E) 洛風（洛友）パル・ボランティアの派遣について

洛風（洛友）中学校において柔軟で幅広い教育活動を展開するために、生徒の話し相手・相談相手、学習の補助者として、SCや教職員等と連携しながら活動を進める学生ボランティアが「洛風（洛友）パル」として洛風（洛友）中学校に配置されている。

②F) 京都市児童生徒登校支援連携会議の設定について

京都市内で不登校問題に関わっている学校、家庭、医療機関と、児童相談所・教育委員会などの行政の代表者が一堂に会して協議する場が設定されており、情報交換及び不登校児童・生徒やその保護者を支援するための取組について協議される。また、不登校問題についてともに考える「不登校フォーラム」が開催されている。

③G) 教職員研修の充実について

学校教育活動に教育相談の精神（カウンセリングマインド）を生かし、不登校児童・生徒の早期発見を図るとともに、問題解決に強い使命感をもって取り組む教職員の育成を目指して研修が行われている。

(2) 設置経緯と設置形態

洛友中学校の沿革は下表のとおりである。

平成19年4月に、学びの多様化学校が夜間中学校（二部学級）に併設される形となり、不登校を経験した昼間部生徒と様々な事情により義務教育を果たすことができなかった夜間部生徒

とが世代や国籍を超えてふれ合い学び合う中学校として開設されている。

1947 (昭 22) 年	洛友中学校の前身である郁文中学校が開校される
1950 (昭 25) 年	京都市内 12 中学校に二部学級が開設される
1968 (昭 43) 年	郁文中学校に学齢超過者を対象とする二部学級が開設される
1970 (昭 45) 年	学齢生徒対象の二部学級が全廃される 郁文中学校のみで夜間中学校を存続させる
1988 (昭 63) 年	現在の校舎が完成
2007 (平 19) 年 3 月	郁文中学校が閉校され下京中学校に統合される
2007 (平 19) 年 4 月	二部学級 (夜間部) と不登校特例校 (昼間部) を併設する洛友中学校が開設される。
2008 (平 20) 年	「ふれあいの杜『四条大宮』学習室」が開設される

(3) 生徒数 (R4)

昼間部 15 名 夜間部 19 名

(4) 教職員数及び人的配置 (R4)

教職員の構成については以下のとおりである。

校長 1 名、教頭 1 名、教員 10 名、非常勤講師 4 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名、管理用務員 1 名、SC1 名、SSW1 名、校務支援員 2 名、総合育成支援員 2 名、日本語指導員 1 名、学校司書 1 名

(5) 時間割

時間割については以下のとおりである。5・6 限の実技教科については隔週交代で実施、学活、総合については全学年合同で実施されている (年間 770 時間である)。

校時	13:30~ (10分)	1校時 (50分)			2校時 (50分)			3校時(50分)			4校時 (20分)	5校時 (30分)	6校時 (45分)
	全昼間部	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	全昼間部	昼夜	昼夜
月	学活	道徳			国	理	数	理	数	英	学活・総合	交流・総合	課外活動
火	学活	数	社	英	社	国	美	国	英	美	学活・総合	音/技・家	
水	学活	英	数	社	社	美	数	国	美	英	学活・総合	交流	
木	学活	理	英	数	数	国	理	英	社	国	学活・総合	美/保・体	
金	学活	数	英	社	美	数	理	美	理	国	学活・総合	交流・総合	課外活動

*黄色でハイライトした時間は夜間部との合同実施である。

(6) 理念

目指す生徒像として次の3点が掲げられている。

1. 夢や希望に向けて主体的に学習に取り組む生徒
2. お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、尊重し合い、支え高め合う生徒
3. 命を大切に、健康で安全な生活を心がけ、明るく生き生きと生活できる生徒

このような生徒の育成を目指し、不登校を経験した子どもたちが学習しやすい教育環境をととのえとともに、一人ひとりに合った学習を進め、夜間部の生徒と同じ校舎で世代や国籍を

超えてふれ合い学び合うことにより「学ぶ楽しさ」や「分かる喜び」を体感できるよう取組を進めている。



【校章】

昼間部と夜間部の生徒がふれ合いながらともに学び、ともに楽しむ。二つの形が強く結びついている姿で学校の理念を表す。

(7) 転入学要件

文部科学省の不登校児童生徒の定義（「年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒」のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、『病気』や『経済的理由』による者を除く）」又は不登校傾向にある者の受入れを行っている。

生徒を受け入れるに当たっては、2月に授業体験（授業体験は洛友中学校だけではなく洛風中学校も体験することもある）、4月に体験入学を行い、生徒及び家族の最終の意思確認後、転入学申請書の提出があった生徒を対象に、不登校相談支援センター就学検討部会で転入学を決定している。

(8) 学校評価指標

学校評価は、「学校評価・生徒アンケート」、「学校評価・保護者アンケート」により各年度2度行われている。アンケートは、4 当てはまる、3 だいたい当てはまる、2 あまり当てはまらない、1 当てはまらない の4件法で行われ、集計結果はホームページで公開されている。評価項目は次表のとおりである。

生徒アンケート	保護者アンケート
①授業はわかりやすい。	①授業は子どもにとってわかりやすい。
②先生は教材や教え方を工夫している。	②学校は授業の進め方や教え方、教材を工夫している。
③授業の中での発言や発表を進んで行っている。	③子どもは授業に意欲的に取り組んでいる。
④勉強のことで不安になることがある。	④子どもは授業内容を理解している。
⑤道徳で学ぶ内容は自分のためになっている。	⑤進路情報や進路指導は適切である。
⑥交流学習の時間やお茶・ストレッチなどの時間は楽しい。	⑥「交流学習の時間」の学習内容（漢字・はり絵など）を知っている。
⑦夜間部の人と一緒に学んだり、活動することは楽しい。	⑦子どもは修学旅行や遠足、球技大会など、学校行事を楽しみにしている。
⑧修学旅行や遠足、球技大会など、学校行事は楽しい。	⑧学校（先生）は子どものことについて親身に相談にのってくれる。
⑨悩んでいることは先生に話している。	⑨子どもの悩みを相談できる制度（スクールカウンセラー）があることを知っている。
⑩悩みを相談できるスクールカウンセラーがいることを知っている。	⑩学校だより「楽友」や「ら組だより」「お知らせ」などは必ず読んでいる。
⑪学校だより「楽友」や「ら組だより」、「保健だより」「お知らせ」などは読んでいる。	⑪学校（先生）は家庭と連絡を密に取り合っている。
⑫卒業後の進路について不安がある。	⑫子どもは楽しく学校に通っている。
⑬学校に通うことは楽しい。	⑬学校は雰囲気良く安心して通わせることができる。
⑭家では規則正しい生活を送っている。	⑭子どもは規則正しい生活をしている。
⑮家庭学習をしている。	⑮子どもは家庭学習を毎日している。
⑯家族と学校のことをよく話す。	⑯子どもは学校のことをよく話す。
⑰悩んでいることは家族に話している。	⑰学校教育目標を知っている。
⑱学校教育目標を知っている。	⑱洛友中学校の特色（コンセプト）を理解している。
⑲洛友中学校の特色（コンセプト）を理解している。	⑲学校行事や懇談会などには参加するようにしている。
⑳洛友中学校に転入学して、成長したことが多いと感じる。	⑳学校は行事や参観、懇談など保護者と交流する機会を設けている。
㉑洛友中学校に転入学して良かったと思う。	㉑洛友中学校に転入学して、子どもは成長したと感じる。
	㉒洛友中学校に転入学させて良かったと思う。

令和4年度前期のアンケートでは次の項目の反応がよい。

生徒：①、⑥、⑩、⑳

保護者：②、⑤、⑧、⑨、⑪、⑬、⑳、㉑、㉒

特に保護者アンケートでは、上記の㉑、㉒以外は「2 あまり当てはまらない」、「1 当てはまらない」の反応がなかった。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 担任体制

以下のように学年の枠を超えて、昼間部教員5名がそれぞれ3名の生徒を担当をしている。

1年	2年	3年	計
	1	2	3
	1	2	3
	1	2	3
1		2	3
1	1	1	3

(2) 授業形態

学年単位を基本に総合育成支援員や学生ボランティアなどとともに少人数で学習を進め、必要に応じて個々の生徒に適した学習内容になるよう工夫している。

履修する内容が他の中学校とは異なるところもあるが、基礎・基本の学習を行っている。なお、時間割にある「交流の時間」は夜間部の生徒と合同で地域や外部の専門家を招いた、茶道、ストレッチ体操など様々な内容に取り組んでいる。

(3) 定期テスト

年3回(6月、11月、2月)、国語・社会・数学・理科・英語の各教科で実施している。実施形態は通常の定期テストと同じであるが、基礎的な内容の定着の確認であり、満点をとる生徒も少なくない。

(4) ICT教材の活用状況

・校内／自宅

例えば、家庭からICTを使って授業に参加した場合には出席扱いにしたいと考えているが、これまでのところそのような生徒はいない。生徒によれば、家庭からICTを使って授業に参加するのであれば学校に来た方がよい、ということのようである。

・内容の理解／問題練習

内容の理解のためにICTは活用されている。例えば、各教科の学習ドリル、社会科の調べ学習、美術の作品作りなどでは頻繁にICTは活用されている。

・その他

ICTについては、教育用のソフトウェアなどの開発も進んできているので、さらなる活用も考えられる。例えば、数学では生徒の解答に応じてその生徒の理解を深めるのにふさわしい問題が提示されるソフトウェアなども開発されており今後の活用が考えられる。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席要件

短時間でも学校に登校した場合には出席扱い（遅刻）にしている。例えば、授業時間が終了して放課後登校した場合にも出席としている。

(2) 評価形式及び評価材料

評価は、普段の授業での取組の観察等を中心として、それに定期テストの結果を加味することで行われている。通知表等に5段階の評定も記載されるが、5段階の評定は主任を中心に調整しながら教員が全員で了解することで行われる。

定期テストの結果より授業での取組の観察の方が重視されており、定期テストの成績が満点であっても5と評価されないこともある。評価の仕方については入学時に生徒にも保護者にも十分に説明がなされている。なお、評定については、授業での取組の観察等が中心であることから、評価材料が多い生徒（授業への出席状況のよい生徒）の評価がよくなる傾向が認められる。

(3) 評価の課題等

評価については、「分からないこと・できないこと」に目を向けるより、「分かること・できること」に目を向けるようにされているので、他の中学校の評価・評定と比べて甘めになっていることは否めない。それで、現在のところ5段階評定を決定する際には、他の中学校と比べて大きな差が出ないように調整を行わざるを得ない。校長へのインタビューでは「甘めの評価を基にした評定で内申点がよくなってある高校に入学したとしても、その高校でドロップアウトをしてしまう可能性がある」ことの危惧が述べられた。また、校長は「あくまで個人的な意見だが」と断ったうえで「一人ひとりの生徒について『分かること・できること』をきちんと評価したいが、甘くなりすぎないように調整することは実際には難しく、可能なら5段階評定ではなく、評価を文章表記できればよい」とのことであった。

調査者：長尾・伊藤

NHK 学園高等学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 自治体全体の不登校対策

(私立学校につき割愛)

(1) 学校概要

NHK 学園高等学校は私立学校で、通信制高校であると同時に不登校特例校でもあるという特徴を持つ。なお、同校には複数のコースが併設されているが(スタンダードコース、登校コース、ライフデザインコース)、そのうち「ライフデザインコース」が不登校特例校に該当する(本稿ではその「ライフデザインコース」について以下論ずる)。

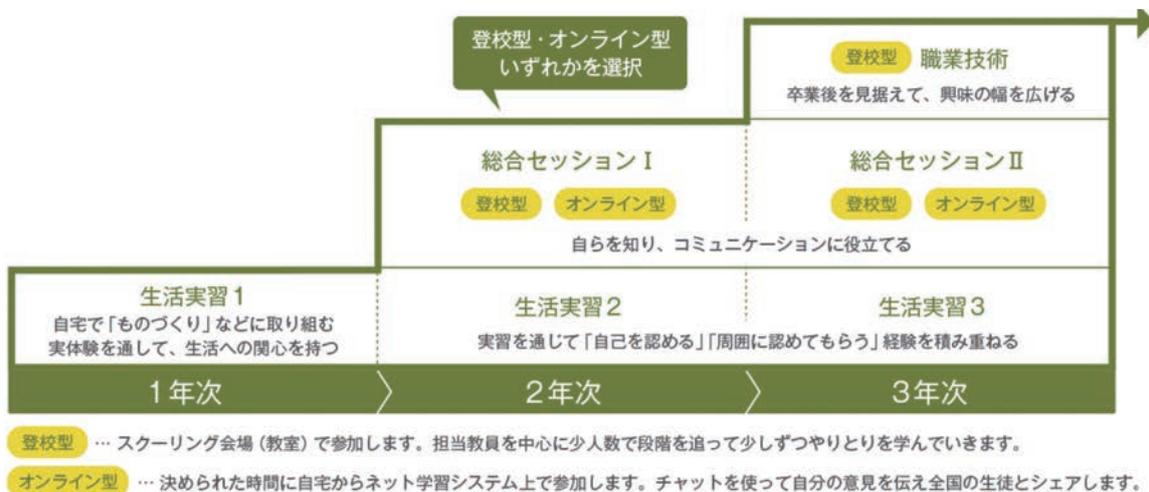
2004年に指定を受けた研究開発学校としての端緒を有するNHK 学園高等学校は、2008年には不登校特例校としての指定を受け、上記ライフデザインコースの前身に充たる「Do itコース」を設置し、その後各種取り組みを継続しながら現在に至る。

スクールポリシーとして「未来を生き抜く基盤となる力を育てる」を掲げ、基礎学力そして未来を生き抜くための基盤として「自立する力」「共に生きる力」「ゴールをめざす力」につながる学びの機会を提供することを謳っている。教職員間でも、不登校状態からの回復を促すこと、抱えた不安が安心感へと変わっていくこと、元より有す能力を引き出すべくサポートをしていくこと等を共有している。

(2) 学校・施設の体制

①NHK 学園高等学校では、前掲の内容とも通ずるが、教職員のあいだで、不登校状態からの回復を促すこと、抱えた不安が安心感へと変わっていくこと、元より有す能力を引き出すべくサポートをしていくこと等を共通認識として持ち、生徒のコミュニケーションを引き出す工夫を各種こらしている。その具体的な実践として、「生活実習」「総合セッション」「職業技術」といった独自カリキュラムを設置し運営している。

②独自カリキュラム



- ③人的配置は、学校長が1名、副校長が4名（ただし前述の3コースを合わせて）、担任教諭が6名、主任教諭が1名、養護教諭が1名、スクールカウンセラーが1名、スクールソーシャルワーカーが2名（うち1名は非常勤）、相談室担当の職員が3名の、計19名である。弾力的な運用については、単位認定に必要なスクーリングの回数を、いわゆる通常の通信制高校よりも緩和し、基本的には各科目年に1回以上としている。
- ④対象生徒としては、不登校状態（何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの）に当てはまる生徒であり、いわゆる不登校ぎみの生徒の受け入れは実施していない。なお、発達の特徴を持つ生徒については入学を拒否するものではないが、入学希望者の実態に照らし合わせながら他校を勧めるケースも存在する（特別支援学級の設置はない）。
- ⑤学校評価指標は、生徒や保護者から回答を得る形でのアンケートを通し学校評価を実施している。その項目は「学習指導」「生徒サポート」「進路指導」「学校全般」に渡り、主として満足度や生徒自身の所感を問う内容である。

2. 教育課程・学習支援体制

- (1) 授業形態は一斉授業を基本とし、生徒にとっての当該学年を履修する形式であるが、小・中学校からの学び直しを念頭に置いて「英語コミュニケーションⅠ」の入門科目として「英語入門」を、「数学Ⅰ」の入門科目として「数学Ⅰ入門」を独自に設置している。定期テストも実施しており、同様に、各学年で共通、かつ当該学年範囲を対象としたものである。
- (2) ICT機器及び教材の活用状況については、独自プラットフォームである「N-gaku Online Space」を使用し、コンテンツとしては講義動画を中心とした「NHK高校講座」の視聴や、レポートの提出・添削の確認・復習、また掲示板機能でのやりとり等を実施している（なお、ここでいうレポートとは、いわゆる通信制高校におけるレポートを指し、履修範囲に紐ついた問題演習を指す意味で用いる）。

(N-gaku Online Space)

N-gaku Online Spaceでできること

1 レポート提出・添削の確認・復習

レポート学習やレポートの提出はネットで！提出したレポートの正誤の確認が即時にできます。選択肢を選ぶような問題のみならず、自由記述の問題や自分の考えを書くような課題もあります。



2 ラクラク学習管理

取り組むべきレポートの提出状況や提出率、科目毎の達成度がグラフ化されるので、進み具合が一目でわかります。また、レポート評価やスクーリング出席回数、試験結果も確認できるので、日々の学習を計画的に進める助けになります。

保護者の方も学習状況を確認することが可能です。

科目	提出率	達成度	出席率	試験結果
英語	100%	85%	95%	70%
数学	90%	75%	80%	65%
国語	100%	90%	100%	80%
理科	80%	60%	70%	55%
社会	95%	80%	90%	75%

3 電話・メールのほかリアルタイム質問も

N-gaku Online Spaceではメールのほか、オンライン会議システムを使った質問や相談ができます。画面で資料や式を示しながら説明しますので、わかりやすいです。質問や相談は電話でも受け付けています。



4 学校やクラスからの連絡の確認

トップページにある掲示板には、NHK学園からの連絡やクラス担任からの連絡が表示されています。イベントに関する連絡や、スクーリングのスケジュールなど、いつでもどこでも確認できます。

タイトル	更新日時
入学準備講座のご案内	2023/05/18 18:00:00
スクーリングのご案内	2023/05/18 18:00:00
スクーリングのスケジュール	2023/05/18 18:00:00
スクーリングの申し込み	2023/05/18 18:00:00
スクーリングのキャンセル	2023/05/18 18:00:00

5 「みんなのこえ」で生徒同士がつながる

生徒が自由に書き込める「みんなのこえ」。この場を使って「こんな時みんなはどうしてる?」「わからないから教えて」という情報交換や、「一緒に〇〇する仲間募集中!」といった呼びかけなど、思い思いの使い方で生徒同士の関わりを広げています。

タイトル	投稿者
辛い、しんどい時にごちそう	ainano
N学に入った理由	あいずくりーむ
しんどいじゃないか!	いんてん!
みんな普段の日何してる?	かずまのたれ
忘れました	Powder Snow 68

6 ネットホームルームやネット授業も

オンライン会議システムによるネットホームルームやネット授業で、自宅での学習をサポート。リアルタイムで参加できなかった場合も、録画されたものをあとで視聴することが可能です。

※ネットHRIはライフデザインコースのほか集中スクーリング生、海外で学習する生徒対象。

※ネット授業はライフデザインコースでは年間を通じて実施。



7 NHK学園生ならではのさらに便利な動画プレイ機能

再生速度は、0.5倍、ノーマル、1.25倍、1.5倍の4段階から選べます。英語の聴き取りはゆっくり、2度目の視聴は1.5倍速で、など目的に合わせて効果的に活用できます。視聴しているその場で質問できる機能を使えば、どの部分を視聴していたときの疑問かがわかるので、先生は的確な回答を返せます。ほかにも視聴状況が把握できたり、視聴中わからないところがあればその場で質問できる機能など学びやすい機能がついています。



3. 出席扱い・学習評価

- (1) 出席扱いについては、当該授業の開始から終了までの一時限にすべて参加することをもって認定している。
- (2) 評価関連では、その材料は出席／スクーリング、レポートの提出、定期テストでの得点、の3要素であり、各要素のウエイト等はロジカルに定められており各教職員が恣意的に判断するものではない。

調査者：森崎・河

星槎名古屋中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 名古屋市の不登校対策

星槎名古屋中学校は、学校法人星槎（2022年4月より、学校法人国際学園から法人分離）が運営する私立中学校である。不登校特例校（学びの多様化学校）として教育課程を特別に編成している。学校設立経緯は、名古屋市の「旧名古屋市立六反小学校を活用した不登校対応の私立中学校誘致事業提案 競技」において、学校法人国際学園が最優秀提案者として選定されたことにより、2012年4月に開校した。

自分に合った学習方法とタイミングで特別活動に取り組めるように、子どもたちのニーズに応じて数十種類の講座を取り揃え、特色のある教育プログラムを用意している。身近なものから体験し、教科横断的なつながりから興味関心を広げ、学習意欲の向上と将来の夢の実現へ意欲関心を高めること、社会に必要とされる人となるため、共生社会の縮図を体感できる学び舎作りを目指している。

（星槎名古屋中学校 ホームページ 学校案内より）

（名古屋市教育委員会 ホームページ「不登校対応の私立中学校の開設について」より）

(2) 学校法人国際学園と星槎名古屋中学校

星槎名古屋中学校は愛知県名古屋市に所在し、学校法人星槎が運営する私立中学校である。同法人が運営する星槎グループは共生社会を実現するために「共感理解教育」を学校理念とし、中学校・高等学校・大学（院）・フリースクールなどの教育機関（施設）を全国38校、世界54カ国に拠点を持つ。星槎名古屋中学校のほかにも、神奈川県に星槎中学校・高等学校、北海道に星槎もみじ中学校がある。

(3) 星槎グループ全体の教育理念・目標

3つの約束：人を認める・人を排除しない・仲間を作る
星槎の心：共に生きる。共に育つ。

(4) 星槎名古屋中学校の教育理念・目標

- ・生徒を主人公とした、地域とともに歩み・貢献できる学校を目指す。

すべては生徒たちのために

一人ひとりの個性に合わせて

生徒たちを孤立させないように

- ・共感理解教育の実践

「共感理解教育」を教育活動の中心におき、身近な事柄に興味の対象を求め繋がりの中で学ぶ。

- ・不登校等の生徒に対応するモデル校

不登校であった生徒が、楽しく張りのある中学生を送れるよう様々な配慮し、「生徒たちが主人公になれる学校」として、広くその教育活動を発信する。

星槎名古屋中学校は、“夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子”の育成に向かって、地域とともに歩み・貢献できる学校を目指す。

(5) 学校・施設の体制

星槎名古屋中学校の1日(例)

時限	日課
朝の会	9:15~9:25
1	9:30~10:25
2	10:25~11:10
3	11:20~12:05
昼食	12:05~12:25
昼休み	12:25~12:45
4	12:45~13:30
5	13:40~14:25
6	14:35~15:00
清掃	15:00~15:15
帰りの会	15:15~15:25
部活動	15:30~16:50
最終下校	17:00

(星槎名古屋中学校 ホームページより)

(6) 生徒数

2022年度の在籍生徒数は296人である。

(7) 生徒の募集

新入生は90名(3クラス)を募集している。星槎名古屋中学校は私立中学校のため、入学試験の選考を実施している。選考方法は、学力試験(国語・算数)と面接で出願資格・出願条件は以下のとおりである。

(星槎名古屋中学校 ホームページ 受験案内より)

(ア) 出願資格

下記のいずれかに該当し、かつ本人・保護者が個別面談を受けている者。

- (1) 小学校を卒業見込みまたは卒業した者
- (2) 前号に準ずる学校を卒業した者
- (3) 外国において学校教育における6年間の課程を修了した者
- (4) 本校の教育方針に賛同する者

(イ) 出願条件

- (1) 保護者が学校説明会、個別相談(受験年度)に参加していること
- (2) 児童が体験入学に参加していること
- (3) 保護者・児童が受験相談に参加していること

※上記3つを満たした者へ願書を配布

なお、星槎名古屋中学校は不登校特例校(学びの多様化学校)である。入学の要件に不登校の有無と設定しておらず、年間30日以上欠席に満たしていない場合も入学を認めている。現状4割は前籍校での不登校経験者である。

出願前から個別の面談(親子面談・二者面談)の実施と体験入学を取り入れており、本人と保護者双方の意思を確認した上で教員との関わりがスタートする。発達障害の傾向がある、ギフト

テッドの生徒も在籍している。

(8) 合理的配慮について

定期試験の際に事前の届出を提出することで障害特性に応じた合理的配慮のもと受験することができる。

(9) 教職員数及び人的配置

教職員の構成は37名である。そのほか、サポートスタッフ（愛知教育大学の大学院生）3名が支援に関わる。星槎名古屋中学校では教員全員が「支援教育カウンセラー^{*}」の資格を取得しており、どの教員にも気軽に相談できる体制をとっている。

※支援教育カウンセラーとは、エビデンスをもとに生徒への対応ができる専門家でアセスメント・合理的配慮・実践的関わりを軸に教育現場で活かせるスキルを備えていることを証明する資格。（星槎名古屋中学校 学校案内）

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 授業時数

3学年を通して授業時数は削減せず、標準授業時数1015時間通りで設定している。

1コマあたりの時間を45分に設定している。

(2) クラス編成

1・2学年：3学級、3学年：4学級

それぞれの生徒の特性に合わせるために、学年ごとの担当職員が7～8名つき、担任制ではなく週替わりの各学年担当制をとっている。

(3) 授業形態

一斉授業を基本としているが、生徒のバックグラウンドが多様であるため、生徒が学校に合わせるのではなく、それぞれの学び方や進路に合わせてカリキュラムを作成し、個性を伸ばすユニバーサルデザイン型授業を長年実践している。

(4) ユニバーサルデザイン型の授業

A. 通常学習における活用

すべての授業でタブレットを活用し、対面・オンラインのハイブリッドで授業を実施している。授業中は、授業支援アプリを活用し、生徒の学習状況をリアルタイムでモニタリングしているため、個々の学習の進捗・深度を把握している。

授業中の配布資料や提出もすべてこのアプリを活用している。

B. 個別の時間における活用

学校法人星槎が開発した個別指導計画作成運用システム、ステラプランを活用した「個別の時間」を6時限目に導入している。星槎名古屋中学校では、生徒一人ひとりの指導計画を作成し、教科ごとの目標を設定する際に使用しています。生徒の端末にはステラプランがインストールされている。「個別の時間」ではアプリを使用して、自由進度学習を行なっている。長期休暇での宿題も個々の生徒に合わせた出題や単元テストでも活用している。

(5) 定期テスト

1年生は実施せず、2年生の学年末より定期テストを実施している。
生徒の「できた」という経験を増やして自己肯定感アップを目指しているため、1・2年生は、出題範囲が多い定期考査ではなく、授業の進度に応じた単元テストを実施している。

(6) ICT教材の活動状況

・校内／自宅

一斉授業形態をとっているが、授業の受け方は各生徒によって多様である。自宅から配信授業を視聴すること、校内のステップアップルーム*から授業を視聴することが可能である。
家庭学習用教材として「すらら」を使用している。

※ステップアップルーム

校内の居場所で、常時職員を配置しており、授業の途中で気持ちに落ち着きがない時にクールダウンをすることができる。iPadなどのICT機器を持ち込み、授業の配信を視聴することも可能である。

(7) その他

卒業後の進路目標に応じて、英・数2科目については将来設計を意識した学習プログラムを実施している。個別支援計画を立てた時の目標を達成するために、wiscの心理検査や学習到達度などのデータを基に、個別面談を実施している。

キャリアデザインを意識したオープンクラスから、実践力・応用力を身につけるクラスまで、一人ひとりの目標の達成に向けた学習を進めている。

3. 教育課程・出席扱い・学習評価

(1) 出席要件

短時間でも授業に参加することができれば出席扱いとしている。例えば、朝の登校時間にzoomを繋ぎ、10分で退出した場合も出席扱いとしている。

学校の方針として、定期試験の結果よりも、授業に参加できているか・授業内での生徒の取組に重きをおいている。教科の時間とは別に、6時限目に「個別の時間」を設定し、無学年AIアプリを活用した自由進度学習を実施している。長期休暇での宿題も習熟度に合わせて出題し、単元テストの実施にも活用している。

(2) 評価形式および評価材料

出席・授業への取組・提出物などを判断材料に通常の中学校と同様の5段階で評定をつけている。通常の評価とは別に、「担任所見」を記録し、前期・後期で生徒（保護者）に配布している。

・「学習の記録」について

星槎名古屋中学校では、前期末/学年末の年2回に学習の記録を作成している。

・「学習の記録」の概要

出席の状況（半期ごとの出席状況）

各評価の評価（観点別に評価）

・「担任所見」の概要

生徒（保護者）に対する励ましを目的としている。記載内容は生徒の良い点（褒められること・プラス評価できること・頑張ったことなど）を記録する

<記載内容>

①生活面

出席（精勤賞・皆勤賞）、行事、友人関係、クラス内での様子、IEP、清掃、部活動、委員会、学級内の係り活動など

②学習面

授業中の取組（発言）、定期試験、個別・ベシックの取組、検定試験（漢字検定・英語検定）

③締めくくりの言葉

来期に繋げる励ましの言葉

(3) 個別支援計画（ステラプラン）

星槎名古屋中学校では、星槎オリジナルの評価方法として、個別支援計画（ステラプラン）を取り入れている。ステラプランとは、生徒の特性に合わせた「好き」を追求しながら長所の伸長を図る、星槎グループ独自の個別支援計画で、各教員が生徒の心理検査の実施をもとに個別支援計画を作成している。

支援計画は生徒・教員・保護者が足並みをそろえて情報を共有し、日々の学習状況や目標をリアルタイムで確認できる点が特徴である。また定期的に面談を実施し、成果を確認しながら一人ひとりに合った進路実現をサポートしている。

(4) 卒業生の進路

2012年の開校以来、様々な公立・私立高校や専修学校、星槎グループ校へ進学している。グループ校である、星槎国際高校に進学する卒業生も多く、中高での連携が可能である。近年の進路状況として、全日制高校進学者は3~4割、専修学校・通信制高校・星槎グループ校への進学者は約6割となっている。

調査者：田野倉・入江

星槎もみじ中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 星槎グループ

星槎グループは共生社会実現に資する「共感理解教育」の必要性から、身近なことから学ぶ、命のつながりを学ぶ、仲間と共に学ぶための活動を繰り返し広げている。その活動は多岐にわたり、保育園、幼稚園、フリースクール、中学校、高校、大学、大学院のほか、伝統文化の継承や農業、宇宙研究、スポーツなどに関わる活動、財団などがある。

「人を認める」「人を排除しない」「仲間を作る」という星槎の3つの約束のもと、さまざまな学び合いの場を作り、展開している。その星槎グループのうち、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）となっているのは星槎中学校、星槎高等学校、星槎名古屋中学校、星槎もみじ中学校の4校（開校順）である。

(2) 入学してから生徒が全道一大きく成長する学校

星槎もみじ中学校は北海道唯一の学びの多様化学校であり、「いつでも、どこでも、誰でも学べる学校」を目指し、生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒に合わせる「子どもファースト」の運営方針を持つ。人と人、人と自然とが共生しうる社会の創造、その成員となるべき人々の関わり合う力の教育という星槎グループの理念と、誰一人取り残さない学びの保障という学びの多様化学校の狙いが非常に結びついてきたことから、学びの多様化学校として開校に至った。いつでもどこでも誰でも学べる学校を目指し、さまざまな理由（不登校だけではなく、学習障害やプロアスリート志望など）で学習機会を得にくい子どもたちのために、教育活動を展開している。

校内にはフリースクール「すきっぷ」も併設されており（対象は小学校4年生から）、中学校が運営し、指導にあたっている。また、星槎国際高等学校本部校とも同じ校舎を使用している。星槎国際高校は広域通信制・単位制の高校であり、全国に約6000名以上の生徒を抱えている。

(3) 教員配置

中学校の教職員は28名いる。詳細は、校長、教頭、事務長が1名ずつ、常勤教諭13名、時間講師9名、養護教諭、常勤スクールカウンセラー、事務職員が1名ずつである。常勤教諭の13名は、3学年3クラスずつで担任9名、分掌部長3名、フリースクールの担任1名である。

(4) 対象生徒

不登校を経験した生徒のみならず、発達の違いなどにより、通常の学校生活に苦しんでいる生徒など広く受け入れている。また、月に1回オープンスクールを設け、入学希望者が学校の雰囲気を経験できるようにしている。

生徒の定員は270名（各学年3クラス、1クラス30名）。年々生徒数は増加傾向にあり、開校年度3月末は全体で19名であったが、令和5年の調査当時は全体で150名まで増えている。また、転入希望も多く、特に2年生からの転入が多い。各学年ともに60名近くなってきているので、3クラス編成としている。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 教育課程

年間の授業時数は1015時間で、公立中学校と変わらないが、国語・数学・英語・道徳の時間を減らし、総合的な学習の時間やSST（ソーシャルスキルトレーニング）、ベーシックの独自の授業に組み替えている。教科書は札幌市内と同じものを主に使用しているが、授業内容は教科書通り行うだけではなく、組み合わせや時期などを生徒の実態と合わせるなど工夫している。各教科の授業時と公立中学校との比較を次の表に示す（学校案内より抜粋）。

教育課程表(公立中学校との比較)

		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	外国語	道徳	特別 活動	総合的 な学習	SST (道徳含)	ベー シック	合計
第1学年	星 榎 もみじ 公立学	105	105	105	105	45	45	105	70	105	—	35	85	35	70	1015
	公立学	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	—	—	1015
第2学年	星 榎 もみじ 公立学	105	105	70	140	35	35	105	70	105	—	35	105	35	70	1015
	公立学	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	—	—	1015
第3学年	星 榎 もみじ 公立学	70	140	105	140	35	35	105	35	105	—	35	105	35	70	1015
	公立学	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	—	—	1015

(年間の授業時数)

(2) 学習支援体制

総合的な学習の時間には、「カバンに入りきれないセイサの授業」「もみじタイム」「もみじアートフェス」「星榎オリンピック」などがあり、ドローンの起業家に学ぶ、生花で表現する、脚本家・監督にミュージカルを学ぶ、ヒップホップのダンサーにダンスを学ぶ、ゴスペル歌手に音楽を学ぶ、札幌吉本の芸人に演芸を学ぶ、冬季オリンピックで雪合戦をするなど好奇心を刺激し、生徒が自らの興味関心に沿って力を伸ばせるように展開している。SSTでは、社会生活に必要なコミュニケーションスキルの向上を目標に、日常の関わりだけではなく授業としても取り組んでいる。ベーシックでは、個別の学習課題によって、苦手分野の学び直しや得意な分野の先取り学習を行うことにより、自信をつけて取り組もうという気持ちが高まるように工夫している。

さらに、6時間目には「クロスタイム」という学年混合の選択授業があり、教科学習やベーシック（学び直し・先取り学習）、コミュニケーション、アート、プログラミング、読書、委員会活動、もみじタイムなどの活動ができる。クロスタイムでは自分で決めて取り組むことを重視し、例えば漢字検定準2級・2級のダブル合格をした生徒がいるほか、学年を超えてゲームや雑談で交流をする、スクラッチ（プログラミング）などを活用したゲームづくりをするなどの活動を行っている。

(3) 授業形式

また、習熟度別の授業を行っている。主要5教科は習熟度別に3グループに分けて少人数授業を行い、音楽、美術、体育などは2グループに分けて授業を行っている。定期テストは行っていない。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席要件

個々の状況に合わせて担任と登校目標を決め、その達成度によって出席と認めることもある。授業には出ていないので、教科では欠席となる。

Zoomを活用したオンライン授業では、マイクを通して話したり、カメラをつけて顔を見せたりすると出席になる。そのようなことが苦手な生徒もいるので、リアクションボタンでの反応や課題に取り組むなど画面の前に座っているということがわかれば、出席としている。

(2) 個別指導計画とステラプラン

全生徒を対象に個別の指導計画を立てている。教科ごとに一人ひとりの目標を決め、数字ではない評価をすることで、学習効果を高めることを狙いとする。生徒の状況に合わせて目標を設定し、前期末・学年末に設定した目標に対して達成できたことを文章表記で評価し通知表としている。

5段階評価については、日々の授業の観点別評価や個別の指導計画の評価、各教科における独自の授業評価、学力テストなどにより総合的に評価している。

一方、学校生活全般における個人目標を定め、毎日評価することで自分の成長を実感させる「ステラプラン」の取り組みが特徴的である。ステラプランは横浜にある星槎中学校を筆頭にソフトが開発され、もみじ中学校でも活用している。72項目の質問に回答することで、生徒の課題を確認でき、その結果に基づいた目標を立てるための選択肢を提示してくれる。選択するだけで、記述する作業はほとんど不要になっている（自由記述もできる）。このようなステラプランを通して取り組む内容は、言語コミュニケーション、不注意、意欲、視覚的言語理解、衝動性、不安・心配、時間管理、社会的認知、緊張、自己概念など多種多様である。1日を振り返って生徒が自己評価をし、毎日帰る前に担任の先生と目標の達成度を確認する。ステラプランを活用することで整理整頓が苦手だった生徒が振り返りの時間の前に自発的に整理整頓できるようになった、などの効果が見られている。

総合して、数値にこだわらない学習評価と日々のスモールステップの生活評価で生徒一人ひとりの成長を支えている。

(3) 生徒の進路における特徴

令和4年度は星槎国際高校への進学が70%を超えている。

調査者：河・加瀬

西濃学園中学校

1. 学校概要と設立の経緯

岐阜県揖斐郡揖斐川町に所在し、学校法人西濃学園が運営する私立の中学校である。生徒の定員数は各学年 20 名で、現在は 23 名が在籍している。在学中の生徒の多くは、中学校の近隣にある寮もしくは学校内にある宿泊スペースにて集団生活を送りながら通学している。また、近隣には同法人の設置する全日制の西濃学園高等学校がある。

西濃学園中学校は、2009 年に開校し、2017 年に不登校特例校として認定を受けた。学校の源流は 1991 年にまで遡ることができる。1991 年、当時高校教員だった現理事長を含む 3 名の教員が岐阜県大垣市に不登校の子どもの支援を目的としたボランティア団体を結成し、子どもの会、親の相談会、夏の合宿（サマースクール）等をはじめた。

その後スタッフが徐々に増え、十余年にわたる活動を通して、多くの子どもたちの自立を支援する取組を行っていたが、ボランティア活動ではスタッフや活動場所、活動日などに限界を感じ、新たな支援機関の設立を検討していたところ、岐阜県揖斐郡坂内村（現揖斐川町坂内）の関係者の協力があって、2003 年 4 月、揖斐高原スキー場のクラブハウスにて宿泊型フリースクール「坂内新生塾」をスタートさせることとなった。

2004 年 11 月には NPO 法人として認可され、「坂内新生学園」と名を改めることとなり、大自然のもとで日常的な関わりを通じて不登校生徒を支援するための理論や方法を構築することに正面から取り組んだ。その後、西濃運輸株式会社より、揖斐高原の日坂山荘を借用できることになり、2005 年 6 月、NPO 法人「西濃学園」に改称。2009 年には学校法人西濃学園中学校として開校した。

2. 教育課程・学習支援体制

授業時数は 3 年間で 3325 時間と、標準の時間数よりも多くなっている。3 学期制である。各教科の授業では、学習指導要領に示された内容を基本としながら基礎学力の定着に重点を置き、少人数教育の中で生徒一人ひとりの学習レベルに応じた個別の対応を行っている。独自の科目として、地域の関係者と協働で学習に取り組む「コラボレイト」、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を扱う「ライフプランニング」、小学校の学習内容の学び直しを行う「リカバリー」が設定されている。「コラボレイト」では、自然に恵まれた環境の中で、農作業やお店の運営などのさまざまな体験学習を通して、子どもたちに『生きる力』を身につけることを目標にしている。

授業を受ける教室以外に、相談員と一緒に過ごすことができる「れんげ教室（憩いの場）」があり、登校はしているが授業に参加することが難しい時に生徒は利用することができる。授業時数が多いと一人ひとりの生徒の進度に合わせた個別の対応が難しくなるため、今後は授業時数を減らすことを検討している。

(1) 教育課程

		1年生	2年生	3年生	計
各教科 の 授業時 数	国語	105 (140)	105 (140)	105 (105)	315 (385)
	社会	105 (105)	105 (105)	105 (140)	315 (350)
	数学	140 (140)	105 (105)	140 (140)	385 (385)
	理科	105 (105)	140 (140)	140 (140)	385 (385)
	外国語	140 (140)	140 (140)	140 (140)	420 (420)
	音楽	52 (45)	35 (35)	35 (35)	122 (115)
	美術	52 (45)	35 (35)	35 (35)	122 (115)
	技術家庭	70 (70)	70 (70)	70 (35)	210 (175)
	保健体育	105 (105)	105 (105)	105 (105)	315 (315)
道徳	35 (35)	35 (35)	35 (35)	105 (105)	
特別活動	35 (35)	35 (35)	35 (35)	105 (105)	
総合的な 学習時間	0 (50)	0 (70)	0 (70)	0 (190)	
コラボレイト	105 (0)	105 (0)	105 (0)	315 (315)	
ライフ プランニング	35 (0)	35 (0)	35 (0)	105 (0)	
リカバリー	35 (0)	35 (0)	35 (0)	105 (0)	
総授業時間数	1120 (1015)	1085 (1015)	1120 (1015)	3325 (3045)	

()は標準時間数

(2) 時間割

	月	火	水	木	金
1	保健	基礎数学	産業社会 と人間	総合探求	基礎英語
2	基礎英語	産業社会 と人間	進路研究	情報	情報処理
3	情報	家庭基礎	家庭基礎	基礎数学	体育
4	基礎理科	進路研究	基礎国語	基礎国語	基礎社会
5	総合研究	基礎社会	基礎理科	SST (ソーシャルスキル トレーニング)	音楽
6	情報処理	音楽	体育	総合研究	HR

また、常勤のスクールカウンセラー3名と教員3名の合わせて6名からなる臨床部を学校組織の中につけている。臨床部は生徒や保護者のカウンセリングや心理検査を担うだけでなく、2か月に一度、ケース検討を通じて専門性の向上に努めている。ケース検討には臨床心理を専門とする大学教員がスーパーバイザーとして参加している。臨床部が主導した全教員対象の研

修も実施している。このような仕組みがあることによって、教職員一人ひとりのカウンセリングマインドは非常に高いものとなっている。

また、学校の特徴でもある寮生活は、全校生徒の約9割が利用している。残りの約1割はバスなどを使って通学している。寮生活は生徒の社会的自立につながる「生活管理スキル」の育成に大きな効果があると捉えられている。寮には専門の職員が配置されている他、教員が交替で夜の時間の活動支援にも関わっている。

- 午前 7:00 起床～朝食
- 午前 8:10 久瀬校舎へ移動(高校生)
- 午前 8:50 授業開始
※中学と高校で時間は異なります。
- 午後 5:45 夕食
- 午後 6:30 入浴
※地域の方との交流の場でもある近くの温泉へ行きます。
※入浴時間は寮生ごとに割り当てられています。
- 午後 8:30 各寮へ移動
- 午後 9:30 スマートフォン・タブレット類 回収
- 午後10:00 就寝

比較的小規模な私立学校であるため、自治体の教育政策等に影響を受けることがなく、生徒の実態に合わせた教育活動を柔軟に、かつ素早く展開していくことができている。

3. 出席扱い・学習評価

出席については、学校に来れば出席としている。成績評価に関して、通知表では5段階評価に加え、各教科に教科担任からの所見が入れられている。3学期の中で少なくとも1学期分は各教科について所見が入るようになっている。これにより教員が子どもをよくみるようになる効果がある。また、子どもに評価フィードバックを返すという機能もある。定期テストや日々の授業の取組の様子を評価の材料とし、3観点で評定をつけている。成績評価の考え方は通常の学校と変わらない。

調査者：田嶋・山本

調布市立第七中学校はしうち教室

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 東京都調布市の不登校対策

東京都調布市では不登校児童生徒を対象とした支援として、主に以下の取組を実践している。

- ①校内支援
- ②教育支援コーディネーター
- ③スクールカウンセラー
- ④教育相談所
- ⑤スクールソーシャルワーカー
- ⑥訪問型支援「みらい」
- ⑦適応指導教室「太陽の子」
- ⑧学びの多様化学校分教室「はしうち教室」
- ⑨テラコヤ・スイッチ
- ⑩メンタルフレンド
- ⑪学校に行きづらい子どもの保護者の集い

他地域ではまだ実践の進んでいない、調布市の特徴的な取組としては、国立大学法人東京学芸大学と連携しながら、大学生・大学院生の支援者を家庭に派遣する（「メンタルフレンド」）、公共施設内の一室を使い大学生・大学院生とともに遊びを中心とした活動を行う（「テラコヤ・スイッチ」）、学校に行きづらい子どもの保護者が一人で悩み、孤立することを防ぐための取組（「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」）等の取組である。⑥は教育支援コーディネーター（教職経験者）や心理士（心理相談の専門家）あるいはSSWが支援員となって家庭もしくは公共施設まで児童・生徒を訪ね悩みごとの相談に応じたり学習の支援を行う取組である。

そして、⑧が本稿の調査対象でもある学びの多様化学校であり、いわゆる分教室型での設置・運営を行っている他、様々な特徴と、そこから学ぶべき示唆を多く含み、以下に述べる。

(2) 学校概要

分教室型の学びの多様化学校であるはしうち教室は、平成30年4月に開校した。開校に至る経緯としては以下である。従前より第七中学校に相談学級を設置し、教科指導の充実を図るとともにソーシャルスキルトレーニングを高める指導を行ってきた。しかし、相談学級では、指導の質を維持するために定員を設けていたことから、希望者が入級できず待機する状態になっていた。平成29年6月ころに協議を開始し、分教室型の不登校特例校の設置はまだ他地域に前例のない取組ではあったが、教育委員会事務局が中心となって校長会や保護者組織等とも協議しながら、平成30年2月ころには東京都教育委員会および文部科学省の承認も得、同年4月より開校したものである。なお、分教室型での設置を選択した背景には、新たな用地や校舎を確保することが容易でなかった制約条件も踏まえながら、支援の機会を最大化するための判断を下したことが挙げられる。

生徒数は定員45名に対し（中学3学年を対象とし、各学年の定員を15名ずつとしている）、在籍生徒数は20名である（2023年12月時点）。対して教員数は正規職員の教諭が4名、非常勤教員（養護教諭含む）が5名及び時間講師（主に理科、音楽、美術等を担当）、SCから成り、手

厚く、きめ細やかな支援体制を実現している。(なお、管理は校長、副校長が本校と同様に行っている。)

カリキュラムの弾力的な運用については、総授業時数を年間910時間とし(標準授業時数である1015時間よりおよそ1割減じている)、時間割の構成上も、午前に3時限、午後に2時限としながら、一人ひとりの学習状況に対応した「個別学習」の授業や、得意とする表現方法をもつ「表現科」の授業、また社会性を育む「コミュニケーション・スキル・トレーニング(CST)」の授業を取り入れている。以下は1週間の時間割の例である。

	時程	月	火	水	木	金
	～9:00					
	9:00～ 9:05	朝学活				
	9:05～ 9:15	CST				
1時間目	9:20～10:10	数学	数学	英語	総合	個別学習
2時間目	10:20～11:10	国語	英語	社会	総合	保健体育
3時間目	11:20～12:10	道徳科	国語	表現科	個別学習	保健体育
	12:15～13:05	昼食・昼休み				
4時間目	13:10～14:00	技術/家庭科	社会	音楽	理科	美術
5時間目	14:10～15:00	CST	特別活動	音楽	理科	総合
	15:05～15:15	清掃活動				
	15:20～15:25	終学活				
	最終下校時刻	16:00	15:30	16:00	16:00	16:00

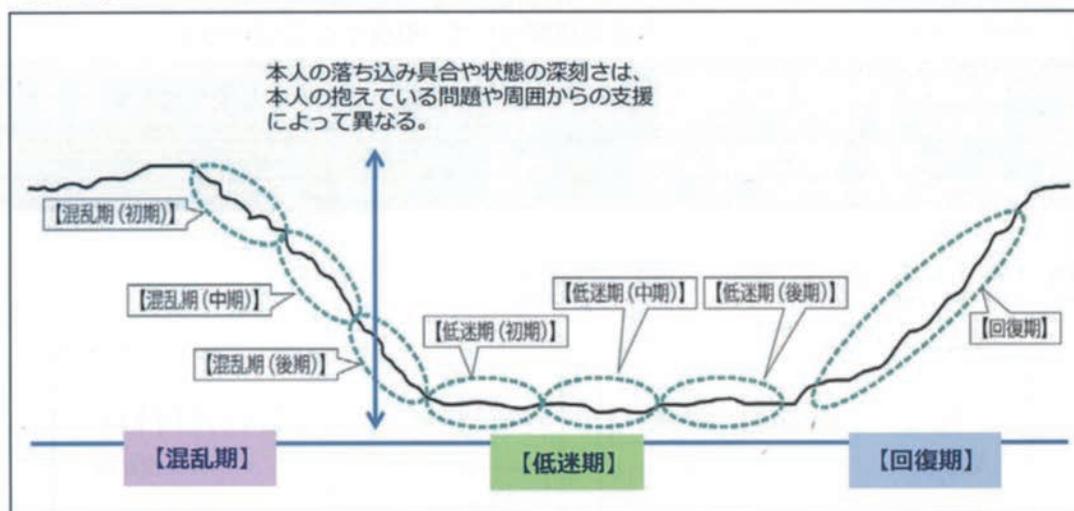
(3) 学校・施設の体制

はしうち教室では、設立経緯とも通ずるが、生徒の自己肯定感を高める一助とすることを支援の目的や理念として関係者間で認識共有している。より具体的に換言するのであれば、居場所として機能することに加え、生徒が、学校生活は楽しいのだと感じられる、ひいては自己肯定感を高められることを重要な目的としている。

人的配置は、学校長及び教頭は本校である調布市立第七中学校の学校長及び教頭が兼務し、教員数は正規職員の教諭が4名、非常勤教員(養護教諭含む)が5名、これらに加えて外部講師(主に理科、音楽、美術等を担当)、SCを配置している。

転入学要件としては、「市立中学校に在籍し、心理的な理由等で不登校になっている、または不登校の傾向がみられることから小集団での学習が適切だと判断される生徒で、はしうち教室入室検討委員会が入室することが適切と認めた生徒」を対象としており、すなわちすでに年間30日以上欠席をしている生徒も、30日未満の生徒であっても要件にあてはまるのであれば対象としている。なお、不登校の状態を「混乱期」「低迷期」「回復期」と段階分けした枠組みの中の、「回復期」にある生徒を対象としていることから、不登校状態になって一定程度以上の期間が経過している生徒が中心である。なお、「回復期」の生徒を対象としている背景としては、「混乱期」や「低迷期」の生徒は外の世界とつながることや登校することが難しいケースが多いことへの配慮が挙げられる(通学希望があれば基本的に全員を受け入れ体験通学(4週間を基本とする、ただし小学6年生・新中学1年生は5日間)へと進めているが、その前段階の時点で「混乱期」や「低迷期」の生徒には入室を勧めることはしていない。

不登校からの回復への道のりは一人一人異なっており、決して一様ではありませんが、一般的にはその状態は大きく「混乱期」「低迷期」「回復期」の三つの時期に分けることができます。



「児童・生徒を支援するためのガイドブック」(東京都教育委員会より)

それぞれの時期で支援の内容・方法は異なります。

はしうち教室では、「混乱期」「低迷期」を経て、「回復期」段階に入った生徒の「もう一度学校生活を送ってみたい」「外の世界とつながりたい」という思いに応え、小集団による教室環境や個に応じた支援内容・方法により、成功体験を積み上げていきます。

◆はしうち教室で主体的に学校生活を送るためのチェックポイント

- 「もう一度学校生活を送ってみたい」「外の世界とつながりたい」と思っている。
- 自分を励まし、頑張ろうとする意思がある。
- 家族と遊びに行ったり、一人で買い物に行ったりしている。
- 学校以外の施設(習い事, 学習塾, フリースクール等)または、学校等の施設(保健室, 相談室, 適応指導教室等)に週1回以上, 自分の意思で定期的に通っている。

2. 教育課程・学習支援体制

授業形態は一斉授業を基本としているが、週に2時限は「個別学習」の授業を設定している他、一斉授業の中でも一人ひとりの学習状況に応じた支援を念頭に置きながら進めている。

定期テストは実施していないが、生徒や保護者から希望があった場合には、本校である調布市立第七中学校の定期テストを受験することが可能である(テストの内容は不登校特例校向けに弾力化されたものではなく、本校で実施されるテストと同一である)。なお、はしうち教室には、生徒、保護者ともに、評価や評定がつかないことを理解・納得したうえで入室・通室することから、実際には定期テストの受験者は少なく、受験動機も「力試し、腕試し」というケースが多い(本校の定期テストを受験した場合であっても、評価や評定は付与されない)。

ICT機器及び教材の活用状況については、一人一台のセルラー通信型タブレットを配備のうえ、オンラインドリル教材や、協調学習ソフトウェアが利用できる状態にある。例年「総合文化祭」の中では、生徒一人ひとりがプレゼンテーション資料を作成のうえ、自身の好きなものについて発表する取組も行っている。加えて、個々の事情も踏まえながら、オンラインによる

授業への参加も許容しているが、対面での授業を基本とし、他者と関わることを大事にしている。

3. 出席扱い・学習評価

出席扱いについては、制約条件は定めておらず（たとえば、1時限以上の出席や、半日あるいは一定時間以上を教室にて過ごすといったような）、短時間であっても登校することができれば出席扱いとしている。

評価関連では独自通知表の作成までに留め、評定や内申書作成はあえて実施していない。独自通知表は以下のものである。

調査者：森崎

調布市立第七中学校はしうち教室 学習の記録

2 学期

2 年

各教科	出席回数	指導内容	所 見
国 語	回中 0 回 出席		
社 会	回中 0 回 出席		
数 学	回中 回 出席		
理 科	回中 回 出席		
音 楽	回中 0 回 出席		
美 術	回中 0 回 出席		

1年

各教科	出席回数	指導内容	所見
保健体育	回中 回出席		
技術科	回中 回出席		
家庭科	回中 回出席		
英語	回中 回出席	0	0
総合的な学習の時間			
道徳科			
所見			
保護者欄			

月	4月	5月	6月	7月		小計	備考
授業日数							
出席日数							
月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	備考
授業日数							
出席日数							
月	1月	2月	3月	小計		合計	備考
授業日数							
出席日数							

福生市立第一中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 福生市の不登校支援

福生市の不登校出現率は国や都の数值と比べると高い数值となっていることが課題であった。特に中学校の不登校出現率が高い状況が続いており、中学校における不登校生徒への支援のあり方を「ふっさっ子未来会議」で検討した。その結果、在籍校へ復帰することのみを目指すのではなく、生徒にとって最も大切な役割となる社会的自立に向けた支援をになう支援機能を備えた東京版不登校特例校分教室7組を設置することとなり、2019年度に文部科学省へ指定申請、2020年4月に福生市立福生第一中学校の分教室7組として開室した。

(令和3年3月福生市教育委員会 「福生市立学校の不登校総合対策 全ての子ども笑顔が輝く学校を目指して」より)

(2) 設置の目的

不登校生徒に対して、適切な指導を実施し、社会的に自立できる力を育てていくために、生徒一人ひとりの状況に応じた独自の教育課程を編成していく「新たな学びの場」として福生市立福生第一中学校不登校特例校分教室7組を設置した。法令に基づく正規教員の配置により、特別の教育課程に基づく一定の教育水準を保障することで、不登校生徒を対象とした新たな学びの場を提供することを目的としている。

7組の1日(例)

- ・朝読書・朝学習

年間を通して午前9時～9時10分の間、朝読書・朝学習の時間を設定している。

- ・リフレッシュタイム(保健体育)

ストレッチなど、身体を動かす時間。

- ・個別学習の時間

学習を進めたい教科や内容・学年を遡る等、個人で学習する時間。ICT機器等を活用して学習している。

- ・福生版プロジェクト学習

福生版プロジェクト学習とは、7組独自の授業であり、自分が興味を持ったことについて、自ら探究する時間である。言われたことを言われたとおりに行う学習ではなく、自分で知りたい問いに向かって探求する力を育む。

(3) 時間割

時間割は以下の通りである。福生市立福生第一中学校7組は、朝9時までを登校時間としている。

週の時間割（例）

	時程	月	火	水	木	金
	～9:00	登校				
	9:00～9:10	朝読書・朝学習				
	9:10～9:15	朝学活				
	9:15～9:25	リフレッシュタイム（保健体育）				
①	9:30～10:20	道徳	技/家	個別学習	理科	数/美/社
②	10:30～11:20	国/数/英	技/家	社/英/国	理科	社/数/美
③	11:30～12:20	英/国/数	技/家	国/社/英	数/社/国	美/英/数
	12:20～12:55	昼食				
	12:55～13:10	昼休み				
④	13:15～14:05	体育	総合	英/国/社	プロジェクト	保健体育
⑤	14:15～15:05	音/美	総合	学活	プロジェクト	音楽
	15:10～15:20	終学活				
	15:20～15:30	清掃				
	16:00	最終下校				

※希望に応じて、終学活後に福生第一中学校の部活動や行事に参加することもできます。

（福生市教育委員会HP「福生市立福生第一中学校7組リーフレット」より）

(4) 教育目標

福生市立第一中学校7組は、学びのスタイルを自分でデザインし、社会に出た時に必要な自立する力を育むことを目標としている。

(5) 転入学要件

福生市立中学校に在籍している生徒で

- ①心理的に不安の傾向等があり、連続または継続して30日以上欠席した不登校生徒
- ②欠席が30日未満でも、以下の項目の全てが当てはまる生徒
 - ・不登校の傾向が見られる生徒
 - ・より小集団での学習が適切であると学校が判断した生徒

(6) 転入学の流れ

転入学にあたり、保護者から在籍校への相談が必須となる。保護者からの申請書が在籍校を通して教育委員会へ提出されると、体験入室が行われる。更に校長面接を実施し、分教室入室検討委員会での審査を得て、入室が決定される。

(7) 入級時の確認事項

- ・「自立支援シート」の作成

転入学にあたり、「自立支援シート」を作成する。本人・保護者の願いやこれまでの経緯、中長期目標等を記載。

(8) 在籍に関する課題

転入後の課題として、体験通級は欠席せず登校できても転校してから来られなくなったり、

期休暇明けに来られなくなったりする生徒もいることが挙げられる。

(9) 卒業生の進路

これまでの卒業生の全員が進学している。都立高校推薦は出願できないが、私立学校への推薦は可能。

卒業して2, 3か月後に、卒業生の保護者に高校生活等の様子の聞き取りを行っている。また、7組の在籍生徒を対象に2学期頭に卒業生の話を聞く会を実施している。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 教育課程

不登校生徒を対象とするため、年間授業時数を910時間（通常校1015時間）に設定している。プロジェクト学習や個別学習の時間を設定している。910時間の内訳は以下の通りである。

教科	1年生	2年生	3年生
国語	70	70	70
社会	70	70	70
数学	70	70	70
理科	70	70	70
音楽	50	45	45
美術	55	60	60
保健体育	105	105	105
技術・家庭	105	105	105
外国語（英語）	60	60	60
小計	655	655	655
道徳科	35	35	35
総合的な学習の時間	70	70	70
特別活動（学級活動）	35	35	35
プロジェクト学習	80	80	80
個別学習の時間	35	35	35
総計	910	910	910

(2) 学校生活

朝の登校時間は9時、最終下校時間が16時とゆとりある生活時程が特徴である。7組独自のルールとして、登校時の服装は自由。申請により、携帯の持ち込みが認められている。また、学区が福生市全域ということもあり、申請によって自転車通学が可能である。

(3) 学校の特徴

生徒が「自らの学習をデザインする」ことを目標としている。そのため、例えば、生徒の実態に応じて、さまざまな登校パターンで対応している。

例えば、

継続して毎日の登校を目指す。

登校する曜日、時間を指定して授業に参加する。

週1回～月2・3回程度で登校日を設定し参加する。

これ以外にも、学習内容・オンライン授業の参加について家庭学習の進め方も確認し、個々

の学習計画を立てている。

(4) 授業形態・クラス編成

5教科は学年別、実技教科・道徳・総合・学活・プロジェクト学習・個別学習は全学年合同で実施している。

7組全体として自分で勉強できる力を共通で身につけることを目標としている。具体的にはプリント学習やiPadで取り組むための方法を身につけることを重視している。

(5) 定期考査

中間・期末テストといったような通常の学級で実施する定期試験ではなく、各教科で単元別テストを実施している。欠席生徒も後から遡って受けられるように対応している。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席について

少しでも登校できれば出席扱いとしている。教室に入れない生徒に対しては、隣接する福生公園に顔を出し、ベンチで教員と面談をするといった本人の状態に合わせた対応をとっている。

(2) 評価に関する配慮

福生市内の中学校と同様の規準で評価をつけている。学習指導要領に基づく目標に準拠した評価になじまない生徒に対して、その努力を認め、励まし、当該生徒が次の学習に向かえるようにするため、記述による評価も行っている。

(3) 評価の材料

提出物の内容・単元別テスト等の成績をもとに総合的に判断している。登校ができなくても、自宅で取り組んだ成果物を提出した場合、評価材料に含めている。

(4) 評定について

年間指導計画に則った該当学年の学習活動について、原則生徒全員のすべての教科で5段階の評定をつけている。この評定は自宅での課題学習も含まれる。また、該当学年以外の学び直しの学習内容については、生徒の学習成果を認め次の学びにつなげるために記述式の所見による評価を行っている。

(5) 該当学年以外の学習所見について

学習内容は学習指導要領が示す3観点(知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度)に基づいて評価し、学習活動において生徒一人ひとりの学習状況、良い点や可能性などを所見として示している。

所見による評価は、評定には反映されない生徒の取組・頑張りを文書で説明している。そのため、生徒に渡す通知表は通常校よりも1ページ分多くなっている。

(6) 評価の課題等

生徒の取組や頑張り、個々の成長を評価する個人内評価を積極的に行う一方で、学習指導要領に定める目標に準拠した評価が日常の学習内容になじまない現状がある。そのため、4また

は5の評定を求める場合、プラス a で学習活動に取り組まなければならないことを入室時に保護者に説明している。なかには、個別学習という学習形態のなかで積極的に学習に取り組み、高い評価・評定を得た事例も過去にはみられたとのことである。

調査者：田野倉・浅野

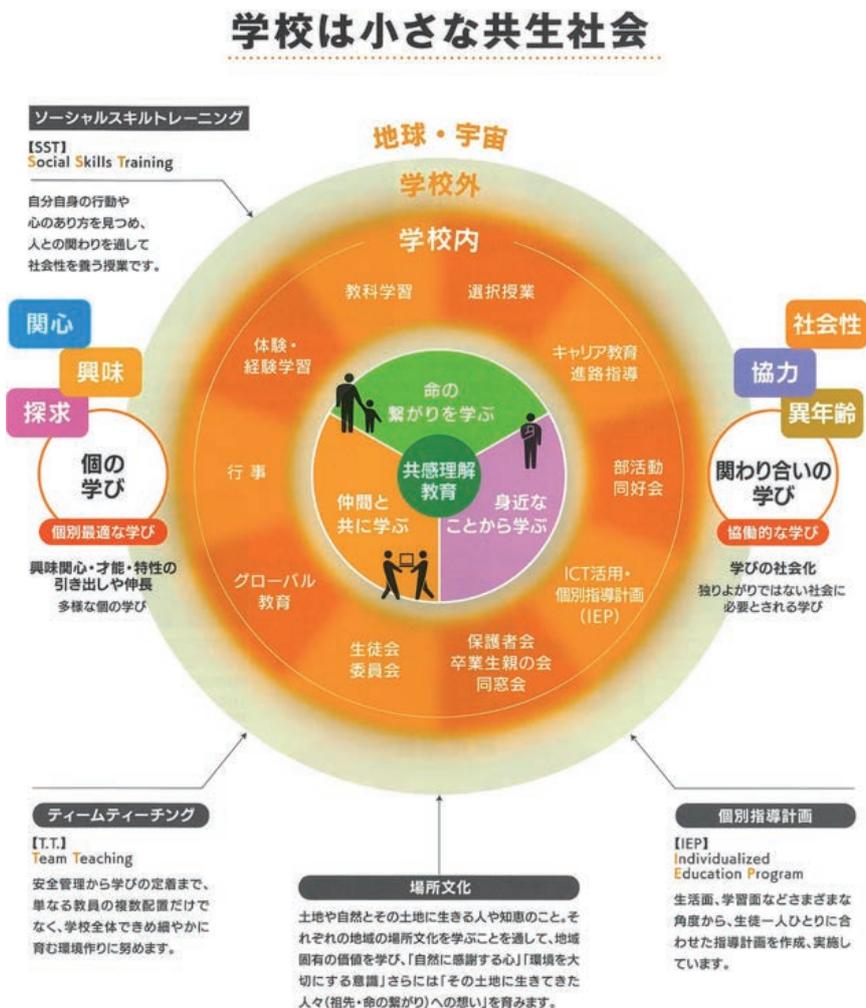
星槎高等学校

1. 学校概要と設立の経緯

神奈川県横浜市に所在し、学校法人星槎（2022年4月より、学校法人国際学園から法人分離）が運営する私立の高等学校である。在籍生徒数は全日制課程で396名、通信制課程で36名である（2023年5月1日現在）。

同法人が運営する星槎中学校が併設されており、中学校からの内部進学者が多い学校となっている。1972年に始まった私塾を母体として1985年に設立された学校法人国際学園が「星槎」の名を冠した学校や幼稚園・保育園を展開していく中で、星槎高等学校は2006年に開校し、2020年に不登校特例校として指定を受けた。

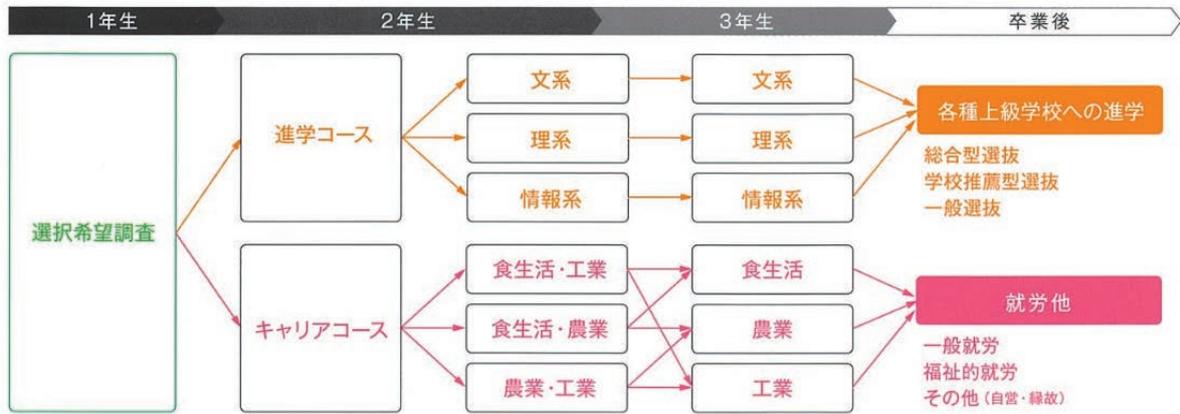
「共感理解教育」を掲げ、学校を小さな共生社会と捉えて多様な学びの支援を行っている。子どもたちの様々なニーズによって必要とされる場面、支援、環境を創ることを使命とし、特定のニーズに特化した教育ではなく、あらゆる子どもたちのニーズに応える選択肢を持ち合わせた教育活動を展開している。



2. 教育課程・学習支援体制

星槎高等学校は、基礎力をベースに進路に合わせたコース選択制である。以下の図は、コース選択の流れである。生徒自身が自分の将来を思い描きながらコースを選択する。

1年次に基礎学力の定着を図り、2年次以降は各自が選択したコースで学ぶ。各種上級学校への進学を目標とする「進学コース」では「文系」と「理系」、「情報系」に分かれて進学に向けた学習を行う。



卒業後の就労等を見越した「キャリアコース」では2年次に「食生活」、「農業」、「工業」という3つのコースから2つ選択し、3年次にその内1つのコースに絞って学習する。それぞれのコースの時間割例は図のとおりである。

(1) 進学コースの時間割例

大学・短大・専門学校進学に向け、基礎科目から徹底して学び、生徒一人ひとりが希望する進路の実現につなげている。

▶ 2年進学コース時間割 (例)

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日		
	文系	理系	情報系	文系	理系	情報系	文系	理系	情報系	文系	理系	情報系	文系	理系	情報系
9:15 ~ 9:25	SHR														
9:30~10:20	総合			化学基礎			国語表現			歴史総合			体育		
10:30~11:20	国語表現			体育			英語コミュニケーションⅡ			地理総合			論理・表現Ⅰ	生物基礎	情報デザイン研究
11:30~12:20	歴史総合			数学A			化学基礎			国語表現			国語表現		
12:20~13:00	昼休み														
13:00~13:50	数学A			論理・表現Ⅰ	生物基礎	情報デザイン研究	情報Ⅰ			英語コミュニケーションⅡ			英語コミュニケーションⅡ		
14:00~14:50	英語コミュニケーションⅡ			保健						SST			地理総合		
14:55~15:25	学期目標チェック														
15:25~15:45	清掃活動														
15:50~16:00	SHR														

(2) キャリアコースの時間割例

キャリアコースでは、社会に必要とされる人材を育成する上での基礎学力を中心に、将来を見据えた社会性を養っていく。

▶2年キャリアコース時間割(例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:15～9:25	SHR				
9:30～10:20	総合	体育	国語表現	地理総合	国語表現
10:30～11:20	実用数学	工業技術基礎 / 農業と環境 / 総合調理実習	化学基礎	実用数学	工業技術基礎 / 農業と環境 / 総合調理実習
11:30～12:20	国語表現	工業技術基礎 / 農業と環境 / 総合調理実習	国際理解	国語表現	工業技術基礎 / 農業と環境 / 総合調理実習
12:20～13:00	昼休み				
13:00～13:50	保健	工業技術基礎 / 農業と環境 / 総合調理実習	情報I	体育	工業技術基礎 / 農業と環境 / 総合調理実習
14:00～14:50	地理総合	SST		化学基礎	国際理解
14:55～15:25	学期目標チェック				
15:25～15:45	清掃活動				
15:50～16:00	SHR				

インターンシップ

食品関係、福祉関係、量販店などで約2週間の職場体験を実施。生徒たちは働く喜びや責任感を実感し、ひと回り成長して帰ってきます。

選択授業

食生活・工業・農業から2つを選択し、課題研究を行います。調理や農作物の収穫など体験型の授業を通し、生きる力を養っていきます。

※ 課題研究Iは体験型学習です。

(3) 授業の特徴

授業は基礎学力の定着を目指し、自信を回復させ、さらに個性の伸長を図るとというのが基本姿勢である。英語・国語・数学では習熟度別のクラス編成をして、生徒の実態に合わせた授業を行っている。1時間完結型のプリントや学習アプリ(スタディサプリ)等、生徒が学びやすいような教材の工夫が施されている。自宅や別教室からのオンラインによる授業参加については、生徒の状況に配慮しながら必要があれば許容している。一斉授業形式を基本としているが、2023年度から英語科は週4時間の授業時間のうち1時間を個別最適化学習とし、生徒自身に目標を立てさせて実施している。また、教科の学習以外の授業として、SST(ソーシャルスキルトレーニング)の時間が組み込まれており、社会生活の基礎になる力を身に付けられるようにしている。

生徒の入学決定後には、心理検査(WISC)の結果の提出を必須とし、心理・医療の知見から学校生活をサポートできるようにしている。また、生徒一人ひとりに対して個別の指導計画(IEP: Individualized Education Program)を作成・活用し、適切な目標を設定するとともに、全教職員が対人面を含めた生活面から学習面に至るまで、様々な角度から指導・支援にあたるようにしている。

IEPに関しては、作成と運用の2つの機能を併せ持つ独自のシステム「ステラプラン」を開発し活用している。「ステラプラン」はクラウド上でデータ管理を行い、生徒、教員・支援者、そして保護者の三者を繋ぐことができる。生徒は自らが立てた目標の自己評価を毎日入力することができる。教員・支援者は、生徒の自己評価を確認しながら、取組に対するフィードバックを入力する。保護者はこれらのやり取りを見守りながら、家庭での関わりにも活かすことができる。このようなシステムを活用することで、生徒を中心にしつつ、計画的かつ継続的な指導・支援に取り組むことができるようになっている。

すべてのクラスに担任・副担任を配置している。スクールカウンセラーが2名いる。教員も全員カウンセリングマインドをもって生徒に接するようにしている。

(4) 入学対象となる生徒

星槎高等学校は、神奈川県より「不登校等の特別な教育的支援が必要な生徒が対象」として認可された学校であるため、学則にも入学資格等が記載されている。不登校の定義には当てはまらないが、通級、支援級、保健室等で学習をしていた生徒、授業に出席していても内容が分からずついていけない状況だった生徒が相当数在籍しているとのことで、生徒の実態に合わせた指導・支援を行っている。

<入学資格等>

- ・教育上特別な配慮が必要な不登校あるいは不登校傾向がある者と校長が認めた者
 - ・不登校あるいは不登校傾向がある者とは以下のとおりである
- ①何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり、年間30日以上欠席した者
 - ②前号に類する状態にある者で、年間の欠席が30日以上に満たないが、前号の状態にある者
 - (ア)断続的な不登校など、年間の欠席が30日に満たないが、前号の状態にある者
 - (イ)不登校状態であるが、出席扱いになっている者
 - ・適応指導教室に通室している者
 - ・相談指導学級に通級している者
 - ・保健室登校が継続している者
 - ・活動内容により出席扱いとされる NPO 法人や民間教育施設に通う者

3. 出席扱い・学習評価

授業の出席要件は、授業時間の2/3時間を出席していた場合は出席、それ未満の場合は欠席としている。学校への登校日数カウントは、出席・遅刻・早退で分けている。

学習評価を知らせる方法は、独自の様式である「学習評価の記録」を作成し、保護者に渡している。「学習評価の記録」は生徒一人ひとりの取組を評価し励ましの材料とすることに主眼が置かれており、習熟度は関係なく、生徒自身が取り組んだ単位に対しての学習評価を「変化値」と名づけ、その変化値の向上を大切にしている。各教科の評価方法は、3つの観点(①知識・技能、②思考・判断・表現、③主体的に学習に取り組む態度)を3段階(A・B・C)で評価している。

調査書については文部科学省の標準版を使用している。評価は、各教科によって「学習点(テスト)」「授業点(授業中の活動)」「出席点(出席状況による評価)」を含め、上記3観点によって評価しそれを数値化している。指導要録や調査書の評定はいわゆる通常の学校と同様に5段階でつけている。特例校の要録・調査書の評定が差別されるようなことがあってはいけないと考えるため、基準は変えていない。高校段階では、社会の中での自己認知ができるように、徐々に自分の得意・不得意が把握できるよう、評定に表されるような客観的な数値もフィードバックしていく。成績の付け方については、他校との違いは特に意識していないが、学校内部では「学習点」と「授業点」をそれぞれどの程度成績評価において重視するのかが各教科で「ねらい」・「到達目標」の違いがあるので議論になる場合がある。

調査者：田嶋・田野倉

岐阜市立草潤中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 岐阜市の不登校支援

岐阜市教育委員会によると、岐阜市内には30日以上欠席している不登校の中学生は市内で全体の約4.4%、約400人いる(2020年11月7日朝日新聞)。岐阜市ではその生徒たちの学びを保障するため、多様な学びの場が提供されている。子ども家庭総合支援拠点の「エールぎふ」では、自立支援教室が設置され学習や不登校に関する相談を受けるほか、各学校では「ほほえみ相談員」による家庭訪問などの支援も行っている。そうした中、草潤中学校は不登校支援の中核的機能をもつ場所として設立された。

(2) 学校らしくない学校

草潤中学校は、2021年4月に東海地方初の公立不登校特例校として設立された。「学校らしくない学校」をコンセプトとし、設立前から「バーバパパの学校」として多くのメディアに取り上げられ注目を浴びた。「ありのままの君を受け入れる新たな形」をキャッチフレーズに、生徒に寄り添う学校づくりを行っている。

設立して3年目となる現在は、これまでの歩みをふまえつつ草潤中学校に在籍する生徒や卒業生の声を取り入れ、より一層生徒のニーズを大切にした教育活動を展開している。設立当時のコンセプトである「生徒が学校に合わせるのではなく学校が生徒に合わせる」を持続可能とするためには、生徒一人ひとりのニーズに応えることのできる柔軟な仕組みを整えた「学校」であり続けることが重要だと設立当初から関わった管理職教員は説明する。

(3) 教員配置

教職員は27名で、全員が同校での勤務を希望した教職員である。詳細は次の表に示す。

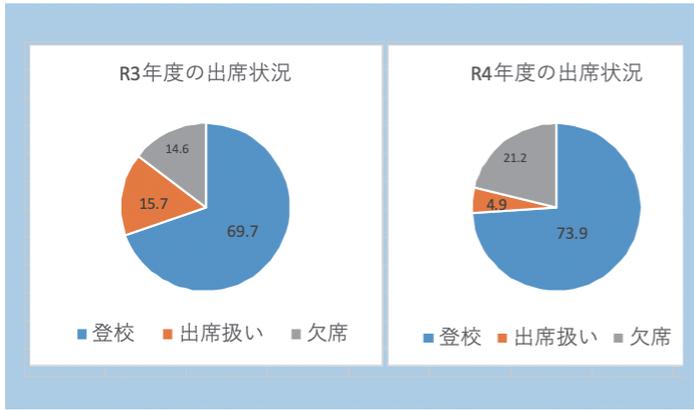
<県費教職員> 19名 (定数7+加配8+他4) 校長1・教頭1・教諭6 加配教頭1・主幹教諭1 加配教諭3・通級加配2 コアティーチャー1 養護教諭・事務職員 スクールカウンセラー	<市費職員> 8名 市費常勤講師 校務員・ほほえみ相談員 ハートフルサポーター 学校司書・ALT スクールサポートスタッフ スクールカウンセラー	<各種学校医> 内科医 歯科医 眼科医 耳鼻咽喉科医 薬剤師 こころの学校医
--	--	--

(4) 対象生徒

岐阜市在住で不登校を経験した生徒を対象とする。特別支援学級はない。草潤中学校への入学は40人程度の定員を設け、新入生を10名程度、2・3年生の転入も若干名募集している。そのほか、在籍校に席を置きながら草潤中学校に通学をする通学型を25名程度、在籍校に席を置きながら在宅で学習できるオンライン型を25名程度受け入れ支援を行っている。

(5) 学校評価

新入生を募集する学校案内に運営状況を掲載している。主な行事や活動、登校率・出席率(オンラインを含む)、卒業生の進路状況、登校手段の状況を確認することができる。



	R3年度進学先	R4年度進学先
公立全日制	2	2
私立全日制	2	1
公立定時制	0	1
公立通信制	1	3
私立通信制	10	11

▲出席状況と進学先（令和6年度の新入生を募集する学校案内より抜粋）

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 教育課程

年間授業時数は770時間である。音楽・美術・技術・家庭の学習は「セルフデザイン」の時間に自分の興味・関心に合わせて取り組むことができる。また、毎日「ウォームアップ」と「クールダウン」の時間を設けており、担任の先生と1日の学習の予定を確認したり、振り返りを行ったりする。

・一般校での年間授業時数1,015時間に対し、草潤中学校では770時間編成とします。

草潤中	国語	社会	数学	理科	保健体育	セルフデザイン	外国語	ウォームアップ クールダウン	総合	合計
全学年共通	105	70	105	70	105	70	105	70	70	770

授業時間数が少なく、Online 学習でも可能なんだね！

一般校	国語	社会	数学	理科	保健体育	音楽	美術	技術家庭	外国語	道徳	特別活動	朝の会帰りの会	総合	合計
1年	140	105	140	105	105	45	45	70	140	35	35	授業時間外	50	1015
2年	140	105	105	140	105	35	35	70	140	35	35		70	1015
3年	105	140	140	140	105	35	35	35	140	35	35		70	1015

▲各教科の授業時数（令和6年度の新入生を募集する学校案内より抜粋）

(2) 授業形式

基本的には学年ごとに時間割を設定して授業を行うが、自分で学習内容や学習場所を決めることができる。教室外で過ごす時は、「イマここボード」で該当の場所にネームプレートを貼り、安全確保のため生徒の居場所がわかるようにしている。

(3) オンライン

毎日登校する以外に、週に数日登校することや、家庭でオンライン等を主として学ぶことを選択できる。

日課表①(家庭でオンライン等を主として学ぶ生徒の場合)

50分授業		月	火	水	木	金
始業	9:30					
WU	9:35~9:45	自分一人でウォームアップ				
1	9:55~10:45	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
2	10:55~11:45	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
昼食	11:50~12:15	私は、基本は、家庭で学習！ Online や電話で相談するよ。				
昼休み	12:15~12:30					
3	12:30~13:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	学習相談
4	13:30~14:20	Online 学習	Online 学習	Online 学習	Online 学習	学習相談
CD	14:25~14:35	自分一人でクールダウン				
終業	15:00~15:15	家庭で学習した生徒用の Online クールダウン				

日課表②(週に数日登校する生徒の場合)

50分授業		月	火	水	木	金
始業	9:30					
WU	9:35~9:45	Online ウォーム アップ	ウォーム アップ	Online ウォーム アップ	ウォーム アップ	Online ウォーム アップ
1	9:55~10:45	家庭学習	国語	家庭学習	英語 理科 社会	家庭学習
2	10:55~11:45	家庭学習	数学	家庭学習		家庭学習
昼食	11:50~12:15	私は火曜日と木曜日に登校するよ！				
昼休み	12:15~12:30					
3	12:30~13:20	家庭学習	セルフ デザイン	家庭学習	総合	家庭学習
4	13:30~14:20	Online 学習	セルフ デザイン	Online 学習	総合	Online 学習
CD	14:25~14:35	自分で クール ダウン	クール ダウン	自分で クール ダウン	クール ダウン	自分で クール ダウン
終業	14:35	家庭学習の場合 15:00~15:15 Online クールダウン				

▲学習場所による日課表(令和6年度の新入生を募集する学校案内より抜粋)

(4) 課題

進路指導だけではなく、キャリア教育が大切である。職業体験などに計画的に取り組めるようになってきたが、まだ十分ではない。不登校を経験している子どもたちは様々な経験値が少なく、自分のペースで自分の学びたいことをやってみることが必要である。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席扱い

草潤中学校では、全ての授業をオンラインで同時配信している。オンラインで授業に参加した場合は、ロイロノートを活用し、教室の授業と同じタイミングで課題に取り組んだり、課題提出をしたりできるようにしており、対面・オンラインに関わらず適切な評定につなげている。

(2) 評価・評定

個別の学習状況をもとに、保護者・本人と懇談を行い、40人40通りの評価方法に対応している。一般の評定(12345やABCでの評定)で評価するパターン、記述で評価するパターン、それをミックスして両方で評価するパターンのどれにするか教科ごとに選択することになっているが、現状では一般の評定を希望する生徒が多い。

調査者：河・加瀬

大田区立御園中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 大田区の不登校対策

東京都大田区では不登校児童・生徒を対象とした支援として、大きく分けて2つの取組を学校外で実践している。

- A. 「つばさ教室」(教育支援センター／適応指導教室)
- B. 「みらい学園中等部」(不登校特例校)

Bが調査対象でもある不登校特例校であり、同校は大田区立御園中学校の、いわゆる分室型での設置・運営を行っている。令和6年度からは新たに初等部を設置し小学4年生から6年生の受け入れ予定であり、加えて将来的な、分教室型でない不登校特例校の設置も計画中である。

(2) 学校概要

大田区立御園中学校みらい学園中等部は、令和3(2021)年4月に開校した。同校は、学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている生徒にとっての新たな学びと成長の場と位置づけ運営されている。校舎は旧池上図書館の2・3階を使用している。池上駅から徒歩5分という利便性もあり、電車やバス通学する生徒も多い。転入学に際して、在籍校から御園中学校への転校を要し、卒業時には本校である御園中学校の卒業生となる。

- 大田区立御園中学校の分教室であり、在籍する生徒は御園中学校の生徒
- 教科毎の教師による少人数での細やかな指導
- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育をメインに据えた合科「キャリア教育」を実施
- コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としたソーシャルスキルトレーニングを充実
- 周りを気にせずに安心して登校できるよう、通常の学級の登校時間を避けて、遅い時刻を登校時間とし、午前3単位時間、午後2単位時間の授業
- 自宅でのオンライン学習や放課後の個別学習などを推進し、確実な学習機会
- 運動する機会が少ない実態を考慮して、毎日短時間での運動機会を設け、無理なく健康な体づくり
- 個々の学習状況にあわせた習熟度別指導、個々の実態に即した支援

教職員間で意識しているのは、まず同校が生徒にとって安心安全な場所となることであり、教職員と生徒とのあいだでのコミュニケーションはもちろんのこと、異学年も含めた生徒間でのコミュニケーションも活性化するよう、各種工夫をこらしている。具体的には、たとえば対話的な授業の実践を意識し進めている他、教員に加えてスクールカウンセラーや各職員までもが授業に参加することで常に複数人での支援体制を維持すること、副教科を中心として3学年合同での取組を実施すること、また授業時間外の活動においては各学年の生徒、教職員が一緒になってソーシャルスキルトレーニングの一環としての意味合いも見据えながらカードゲームに取り組む、などである。

(3) 教職員体制

常勤3名、会計年度教職員4名、講師3名、スクールカウンセラー1名、養護補助1名、事務補助1名、そして、主に退職教員から成り「体験」中の生徒の支援を担う運営委員2名である。また、一部の教科については本校より教員の派遣を受けている。

生徒にとって幅広い年代の支援者と接するほうがよいという観点から、教員の年齢構成にも配慮し、たとえば常勤3名については割合に若い教員を配置するといった工夫も実施している。教職員のあいだで、同校が生徒にとって安心安全な場所となることを共通認識として持ち、教職員と生徒とのあいだでのコミュニケーションはもちろんのこと、異学年も含めた生徒間でのコミュニケーションも活性化するように、各種工夫をこらしている。

なお、管理職教諭は本校と兼任である。常勤教員のうち1名が、不登校特例校の設置準備の経緯からを知悉する、教育委員会の指導主事より転任した教員であり、各所との適切な連携も含め高い執務力を有することも、本校の円滑な運営に大きく貢献している。

(4) 生徒数

1年生：7名、2年生：9名、3年生：9名、2023年9月時点

定員24名に対し（中学3学年を対象とし、各学年の定員を8名ずつとしている）、在籍生徒数は25名である。既に定員を超過しているが、これに加え、年度内の入室が見込まれる「体験（期間は4週間から8週間程度）」中の生徒が4名存在し、年度末にかけ生徒数が増加していく例年の傾向も踏まえれば、定員を上回る状態での運営が続くことは確実である。

制度上、教職員の増加を図ることが難しい中でどこまで受け入れを行うか、また現実的に可能なのは今後の議論事項であるが、現時点では可能な限り受け入れを行う方針をとっている。

(5) 授業時間数

授業時間数は980時間（標準授業時数1015時間）で、内訳は、各教科で980時間の授業時数を設けた上で、保健体育はモジュール型での実施（毎朝10分間のリフレッシュタイム×5日）を、5教科（国・数・社・理・英）は、個別学習の時間25分間×2日で1時間に設定することで年間各教科10時間程度を積み上げている。

なお、キャリア教育の授業は本校独自のもので、「生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくこと」を狙いに、いわゆる総合の時間と特別活動の時間とを合わせた位置づけである。

①週あたりの授業時数

教育課程 各教科等の1週間あたりの時間配当（令和4年度）

みらい学園 年間980時間 ※（ ）内は御園中学校本校の時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	キャリア教育	道徳	計
1学年 大地	4 (4)	3 (3)	4 (4)	3 (3)	1.3 (1.3)	1.3 (1.3)	3 (3)	2 (2)	4 (4)	1.4 (1.4・1)	1 (1)	28 (29)
2学年 大海	4 (4)	3 (3)	3 (3)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	2 (2)	4 (4)	2 (2・1)	1 (1)	28 (29)
3学年 大空	3 (3)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	4 (4)	2 (2・1)	1 (1)	28 (29)

(6) 教職員数及び人的配置

常勤教諭 3 名、会計年度教職員 4 名、講師 3 名、スクールカウンセラー 1 名、養護補助 1 名、事務補助 1 名、退職教員、運営委員 2 名（「体験」中の生徒の支援を担う）

そのほか、一部の教科については本校より教員の派遣を受けている。

(7) 転入学の対象となる生徒

みらい学園中等部の転入学を対象とする生徒としては、「大田区立中学校に在籍している生徒」「心理的に不安の傾向があり、連続または継続して 30 日以上長期欠席の生徒（病気又は経済的な理由を除く）」としつつも「大田区教育委員会分教室入退室検討委員会が適当と認めた生徒」との規定も設けることで、柔軟な運用を実施することにより、不登校ぎみの生徒の受け入れも実施している。

なお、発達の特徴を持つ生徒についても受け入れを実施しているが、本校が特別支援を目的とした教室でないことはあらかじめ保護者や家庭へは説明を行い、実際に特別支援学級の設置はない。

少人数体制によるきめ細やかな指導を行うが、特別支援を目的とした教室ではない。オンライン学習を推進し、個別指導を行うものの、基本的にはコミュニケーション能力の向上を意図し、話し合い、学び合い活動を前提とした学習活動を行う。

(8) 学校評価指標

学校アンケートを通し取得する満足度、登校率・出席率、進路実績、等である。出席率は対面出席だけでも 7 割超、オンライン出席も含めれば 9 割超と高い水準で推移している。進路実績については、後述の通り評価・評定について通常学級と変わらぬ運用を実践していることもあり全日制高校へと進学する生徒が過半数を数える等、内申点等の外的な事由による不本意な進路を選択せざるを得なかった生徒が存在しないという特徴を持つ。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 授業形態

授業形態は一斉授業を基本としている。基本的に生徒にとっての当該学年を履修する形式であるが、随時サポートも実施する他、授業時数の特徴的な設計のひとつとして「個別学習の時間」を設けることで、学びの機会を保障している。

授業方針として対話的な授業を意識している。少人数のため、すべての教科で小さなホワイトボードを使用して、2 人 1 組や 3 人 1 組になって議論するなど、コミュニケーションスキルを向上させることも目標としている。

(2) 時間割

他の不登校特例校と同様に、生徒たちが周りを気にせずに安心して登校できるよう、通常の学級の登校時間を避けて、9:00 までを登校時間とし、午前 3 単位時間、午後 2 単位時間の授業である。

登校	～9:00
朝活動	9:00～9:05
リフレッシュタイム (体育)	9:05～9:15
1校時	9:20～10:10
2校時	10:20～11:10
3校時	11:20～12:10
昼食・昼休み	12:10～12:55
4校時	13:00～13:50
5校時	14:00～14:50
個別学習	15:00～15:25
終学活	15:25～15:35
生徒下校時間 (月・火・木・金) 15:40 (水) 15:00 ※昼食は弁当等になります。	

水曜日以外の週4日間は個別学習の時間を25分間設けており、基礎・基本の定着が確実に図れるようにします。生徒一人ひとりの学習状況に合わせて、タブレット等を活用して、個別に学習を進める時間としている。

(3) 定期テストの実施状況

定期テストは、年間4回実施し(内訳は1学期に1回、2学期に2回、3学期に1回)、これに加えて中学3年生を対象とし民間事業者による外部模試も取り入れる等、通常学級と変わらぬ実施形態である。テストは各学年で共通、かつ当該学年範囲を対象としたものであり、またその難易度も緩和しない。

(定期テストを含む年間予定)

4月	始業式・入学式・進路説明会・学校公開	10月	中間考査・学校公開・進路説明会
5月	地域理解活動	11月	教育相談(3年)・期末考査
6月	体力テスト・期末考査	12月	教育相談・終業式
7月	教育相談・移動教室・終業式	1月	始業式・学校公開
8月	夏季休業日・自習教室	2月	学年末考査
9月	始業式・職場体験	3月	社会科見学・卒業式・修了式

ICT機器及び教材の活用状況については、生徒はタブレットを使用し、オンライン登校に使用する他、オンラインドリルや各種協調学習ツールも活用中である。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席扱い

出席扱いについては、1時限以上の出席や、半日あるいは一定時間以上を教室にて過ごすといったような、ごく短時間であっても登校することができれば、たとえばカウンセリングを受

けに来ただけであったという場合にも、出席扱いとしている。

(2) 学習評価

評価関連では、内申書・調査書・指導要録の作成まで実施している。評価材料は主として、授業での見取り（参加、小テスト／単元テスト、後述のふりかえりシート）、提出物の状況（強制とはしない形で宿題を課しており、かつその提出状況が評価・評定に踏まえられることは事前に説明済である）、定期テストでの得点、であり、各要素のウエイト等はロジカルに定められており各教職員が恣意的に判断するものではない。

なお、オンライン登校の場合には出席扱いとする一方で評価・評定の対象外としているが、ふりかえりシートの提出があればそれをもとに評価・評定の対象としている。

調査者：森崎・田野倉

宮城県富谷市立富谷中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 自治体全体の不登校対策

宮城県富谷市では不登校児童・生徒を対象とした支援として、大きく分けて以下3つの取組を学校外で実践している。

- A. 市教育相談員やスクールソーシャルワーカーへの相談
- B. 「ぼんぼこ広場 Tomiya」(教育支援センター)
- C. 「富谷中学校 西成田教室」(不登校特例校)

Bでは「自ら学びたい意欲を持つ子ども」を基本的には支援対象者と設定したうえで、児童生徒の活動支援に留まらず、相談支援や家庭支援(保護者より相談等があった場合に対応)にも取り組んでいる。

そして、Cが本稿の調査対象でもある不登校特例校であり、同校は全国で18校目の指定かつ東北地方では初の指定を受けたもので、いわゆる分室型での設置・運営を行っている他、里山の自然豊かな立地を活かした学びときっかけの提供を実践しているといった様々な特徴と、そこから学ぶべき示唆を多く含む。

(2) 学校概要

① 設立経緯・設置形態

分教室型の不登校特例校である富谷市立富谷中学校西成田教室(以下、西成田教室)は、令和4年4月に開校した。開校に至る経緯としては次のようなものである。全国の各地域と同様、富谷市においても、不登校状態にある児童生徒は増加傾向かつその要因も多様化傾向にあったうえ、その出現率は全国の平均値を上回るものであった。

そうして支援の必要性が大きくなって行く中、平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、また、「不登校児童・生徒に対して実態に配慮した特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備、教育の充実のために必要な措置を講ずること」が努力義務とされたことも受け、行政の支援の拡充に乗り出し、令和3年には教育支援センターの整備を、令和4年には不登校特例校の設置を、それぞれ実現したものである。その不登校特例校の設置にあたっては、下記を狙いとして定めた。

(開設の狙い)

- ・生徒一人ひとりの多様性を認め、更なる支援を行い、社会的な自立を支援する場としたい
- ・専任の教員による少人数授業により、学ぶ楽しさや成長する喜びを味わわせたい、子どもの学ぶ権利を保障したい
- ・里山の自然豊かな場所での学びにより、子どもたちに前に進むきっかけを与えたい

(西成田教室の特徴)

◆ 西成田教室の特徴



- 教科ごとの教員免許を持つ教員が配置され、各教科、領域の授業を行います。
- 各学年の定員は6人程度です。少人数で一人ひとりに合わせた学びができます。
- 「総合的な学習の時間」を多く設定し、自分の興味・関心に合わせた学習ができます。富谷市で取り組んでいるSDG s 達成のテーマなども学習の対象にしています。
- 里山の自然と触れ合ったり、地域の方々との交流を行えたりする環境が整っています。
- 教育環境設備が充実しています。一人一台タブレット端末やネット通信環境、大型モニタなど、通常の学校と同じ学習環境が整っています。また、西成田コミュニティセンターの施設も借用可能なため、学びの場を広げることができます。

なお、設置のハードルが低く短期間で指定を受けられる良さも勘案し分教室型での設置を選択し、令和2年のうちから設立準備を開始し、原案作成を行う「TEAM西成田」での協議や教育委員会事務局でのチェック、また開設準備委員会での議論等を経て、令和3年に指定を受けたのち、保護者説明会と生徒募集を開始した経緯がある。

②生徒数・教職員数

生徒数は、定員およそ20名で(中学3学年を対象とし、各学年の定員を6名程度ずつとしている)、在籍生徒数は16名である(2023年9月時点)。対して教員数は常勤5名(教諭3名、講師2名)、非常勤1名、特別支援員2名、スクールカウンセラー1名、業務員2名の構成である。なお、必要時には本校である富谷中学校から美術、音楽、家庭科といった副教科を中心に教諭の派遣を受けるケースも存在する。

③時間割など

なお、カリキュラムの弾力的な運用については、総授業時数を減免せず 1,015 時間（標準授業時数ママ）としている点で、不登校特例校としては特徴的である。これは西成田教室の対象生徒を規定する一つの要素として「少人数の授業で学びたいという意思があること」を包含させていることが背景にある。特徴的な授業設計として、地域との交流（地域のNPOと協働して行う農作業や、地域の高齢者の協力を得て行う伝統的な遊びや季節行事体験等）に年間 35 時間を費やす他、SDGs よりひとつテーマを選択し行う調べ学習、また学び直しの時間も設けている。

◆特別の教育課程

- 総授業時数は、1,015時間を確保しています。通常の中学校と同じ時数を確保し、「しっかり学びたい」に対応できます。もちろん「学びなおしをしたい」にも可能な範囲で対応します。
- 1学年は国語，音楽，美術，2学年は国語，3学年は社会の時数を減じています。
- 総合的な学習の時間を増やし，105時間と充実させています。
- 総合的な学習の時間を多くすることで地域の方との交流や西成田の自然を生かした学習，SDGs に関連した学習を行います。

各教科の週当たりの授業時数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育			特別の教科道徳	学級活動	総合的な学習の時間
	3	3	4	3	1	1	3	2	4	1	1	3
	3	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	3
	3	3	4	4	1	1	3	1	4	1	1	3

※赤字…標準時数より少ない ※青字…標準時数より多い

(3) 学校・施設の体制

西成田教室では、前掲の「開設の狙い」とも通ずるが、教職員のあいだで、生徒にとって安心することのできる居場所であること、所属感を持つことのできる存在であること、そして中学校生活を味わいひいては将来への希望を育むことができること、を念頭に置き支援にあたることで認識の共有がなされている。

人的配置は、教員数は常勤5名（教諭3名、講師2名）、非常勤1名、特別支援員2名、スクールカウンセラー1名、業務員2名の構成である。なお、必要時には本校である富谷中学校から美術、音楽、家庭科といった副教科を中心に教諭の派遣を受けている。

転入学要件としては、「市内に在住していること」「年間30日以上欠席があること」「西成田教室の少人数授業で学びたいという意思があること」としている。ただし、年間30日以上欠席があることという要件については、例外も認め、柔軟な運用を実施している。年度途中での入室も許容し、具体的には年に5回、その機会を設定している。なお、発達特性を持つ生徒については、特別支援学校や特別支援学級相当の発達特性を有する場合には受け入れを行っていない。

学校評価指標は、現状、これを設定していない。開設の狙いや教職員間で共有している支援方針を踏まえた際に、果たして適切な指標が存在するのかも含め、検討中である。

◆西成田教室の対象生徒



少人数の授業
だといいかも

一歩踏み出
してみたい

①富谷市に居住し、市立中学校に在籍している生徒（進学を予定している6年生の児童を含む）

②年間30日以上欠席をしている児童・生徒
※年間30日未満の不登校傾向の生徒でも入室適当と判断する場合があります。ご相談ください。

③西成田教室の少人数の授業で学びたいという意思がある児童・生徒

学習をやり
なおしたい

自然豊かな
環境がいい

2. 教育課程・学習支援体制

- (1) 授業形態は一斉授業を基本とし、生徒にとっての当該学年を履修する形式であるが、随時サポートも実施する他、授業時数の特徴的な設計のひとつとして「学び直しの時間」を設けることで、学びの機会を保障している。
- (2) 定期テストは、開設初年度である令和4年度には実施をしなかったが、令和5年度からは、生徒が試験に慣れるために、また生徒の理解度を測るために、民間事業者の提供する模擬テスト（年間に、1-2年生は1回、3年生は3回）や学校作成の確認テスト（年間に2回）を実施している。テストは各学年で共通、かつ当該学年範囲を対象としたものである。

- (3) ICT機器及び教材の活用状況については、生徒はiPadを使用し、主にデジタル教科書を活用中である。

3. 出席扱い・学習評価

- (1) 出席扱いについては、制約条件は定めておらず(1時限以上の出席や、半日あるいは一定時間以上を教室にて過ごすといったような)、ごく短時間であっても登校することができれば、たとえばプリントを受け取りに来ただけであったという場合にも、出席扱いとしている。
- (2) 評価関連では、内申書・調査書・指導要録の作成まで実施している。その材料は、授業への出席や、提出物の状況、テストでの得点といった要素を総合的に用いた、各教諭の経験値も活かした判断である。なお、いわゆる通知表については文章表現のみに留めているが、家庭より希望があれば評定(数値での記載)の提示も行う。ただし、家庭に対しても事前に説明済ではあるが、通知表においては各生徒の取組内容について作成をするものの、指導要録においては各生徒にとっての当該学年の履修範囲について作成をしているという差異が存在している。

調査者：森崎・河

大和市立引地台中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 学校概要（設立経緯、設置形態、児童生徒数、教職員数、時間割など）

①設置経緯と設置形態

大和市でのこれまでの不登校への取組は以下の通りである。

- ・全中学校：不登校支援員の配置、スクールカウンセラーの配置
- ・大和市青少年相談室：スクールソーシャルワーカーの配置、青少年心理カウンセラーの配置
- ・教育支援教室「まほろば」の整備

「学校に行きたいと思いつつも、登校できないことを悩み、何とかしようと苦しんでいる児童生徒への支援のために設置されている教室です。この教室では、学習支援、カウンセリング、人間関係づくりへの援助などを実施し、登校できるように援助します。」

（大和市ホームページ）

不登校生徒の選択肢がさらに増えるよう不登校の中学生を対象とした施設が構想された。構想をした時点で神奈川県内には不登校特例校は、私立星槎学園しかなかったことから前市長の肝いりで設置されたとのこと。旧理科センターの建物が空いていたことから現在の場所に設置されている。

②生徒数

21名（うち14名は登校しているが、7名は登校していない。）

生徒の受け入れは、文部科学省の定義に沿った「不登校」生徒に限定している。

*菊地総括教諭：

僕らの感覚として、21名の14の子たちは、ある程度週1から3ないしは5の子もいますけど、こちらから強い投げかけがなくても、自分のペースを作り始めている子です。残り7人ぐらいの子は、まだ本当に家から出られない。会うこともできない子が2人ぐらい、まだコネクトできない。ただ、保護者の方と、まず親を取りに行っているというか親を安心させることで、実は親がだいぶ変わってきて、どんとし始めた（落ち着いてきた）など。

◎令和6年1月時点で上記7名中4名の生徒は週1日の登校が定着しつつある。

③教職員数及び人的配置

分教室は、教員4名で運営している。

総括教諭 1、複数免許所持教諭 2（理科・技術家庭（技術）、社会・英語）

教諭 2（数学・許可免許技術家庭（家庭）、国語）

上記以外に、本校の教諭（社会、保健体育、音楽、美術）が授業をしている。

④時間割

時間割については以下のとおりである。年間980時間実施。

A週						B週						
月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		
えん (9:15~9:30)						えん (9:15~9:30)						
1	スポーツ	数学	あーと	理科	国語	9:35~10:25	1	スポーツ	数学	国語	社会	理科
2	数学	国語	スポーツ	スポーツ	理科	10:35~11:25	2	数学	国語	スポーツ	スポーツ	あーと
3	英語	社会	過程	あーと	社会	11:35~12:25	3	英語	社会	過程	あーと	社会
昼食 休み (12:25~13:15)						昼食 休み (12:25~13:15)						
4	技術	理科	探究	英語	数学	13:15~14:05	4	技術	理科	探究	英語	数学
5	国語	英語		社会	道徳	14:15~15:05	5	国語	英語		理科	道徳
いと (水: 14:05~14:15、他: 15:05~15:15)						いと (水: 14:05~14:15、他: 15:05~15:15)						
ネバリの時間 (水: ~14:45、他: ~15:45)						ネバリの時間 (水: ~14:45、他: ~15:45)						

えん：朝のホームルーム。輪になって行うことから「えん」としている。

いと：帰りのホームルーム。生徒をつなぎ翌日には「えん」になるということで「いと」としている。

ネバリの時間：「水曜日以外は1日5時間で組んでいるので週当たり24時間の授業時数になるが、生徒の実態を考慮するとこのようにすべきだと考えている。ただし、このままでは年間授業時数が980時間に不足することから設けた時間でいわゆる補習の時間である。」とのことであった。ネバリは「粘り」でもあり「根張り」でもある。

(2) 学校・施設の体制 (理念、転入学要件、学校評価指標等) の概要

①理念

生徒にとっては「居場所」である。「分教室に来る子どもたちは、すでに学校を捨てている。学校を捨てた子どもたちは、学校らしいことをしたらまず来ないでしょう。それなら、学校らしいことを全部無くそう、まず一回全部なくしてしまおうと考えた」とのことである。

②転入学要件

欠席日数を基にするが、生徒・保護者と面談をして最終的に判断をする。面談等の結果「まほろば」へ行く生徒もいる。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) クラス編成、授業形態、定期テストの有無・形態、ICT教材の活用状況等の概要

①クラス編成

	1年	2年	3年	計
登校できている	6	3	5	14
登校できていない	2	1	4	7*

※7名中4名の生徒は週1日の登校が定着しつつある。

②授業形態

異学年合同の一斉授業を基本としているが、授業に参加しない生徒は個別の授業を行うか休憩となっている。「生徒との会話から、これまでの学習で能力によって序列化されていると感じ学校が嫌いになっているように感じる。それゆえ、生徒と対話をしながら生徒が自分の学びを自己決定することを重視している」とのことであった。

③定期テスト

定期テストは実施していない。それぞれの教科の判断で、生徒の学習進度や状況から単元テストを実施することもある。

④ICT教材の活用状況

グーグルクラスルームは活用しており、オンライン登校の確認はそれを用いて行っている。自治体の契約によるスタディサプリも活用している。その他にもWebアプリやユーチューブなど活用している。スタディサプリは家庭学習をしても、何を学習したかが確認できるので学習内容を確認している。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席要件、評価形式及び評価材料、評価の課題等

①出席要件

少しでも登校した場合には出席としている。

オンライン（グーグルクラスルーム）での登校も出席としている

②評価形式及び評価材料

1学期、2学期は生徒の活動や課題への取組等を見て評価し、文章で記述して生徒に示している。3学期も1学期、2学期と同様に文章で評価するが、その学年の評価については、学年全体を通して5段階で評価・評定している。それを基に進学する場合の調査書を作成している。「生徒にも保護者にも評価や評定を上げるための授業や学習、取組などは重視していないことを理解してもらうようにしている。生徒の中には評価や評定にまったく興味をもたない者もいる」とのことであった。

*菊地総括教諭：

- ・(例えば)1年生の数学なら「この範囲」と決まっている。けれど、その子にとってこれはすごく難しい話で、今、この子は掛け算をやりたい、掛け算が必要な子がここをやっても良くないですね。(それで)その子は掛け算をやる。でも掛け算をやっている、評定をつける場合はどうしてもCとか未評定になってしまいます。なので1学期、2学期に関しては文言評価です。
- ・(観点別評価の評価規準は)最終的には中学校と同じですね。その学年とか。ここだから基準を落とすということはやはりできないので。多少は「頑張っているね」というところはあるかもしれないですけども。やはりそこはいわゆる(他の)学校の規準とほぼ一緒です。

③評価の課題等

評価については、「日々の活動や取組の延長に評価があるのであって、大切なのは日々の活動や取組であることを伝えている」とのことであった。学習意欲が高まることや興味が広がること、探究する学びが進むよう文章で記述する評価が望ましいとの考えである。

④進学先

進学先としては広域通信制高校、サポート校、定時制高校(相模向陽館高校)など。「今後は通信制の横浜修悠館高校も進学先としてよいのではないかと考えている」とのことであった。

4. その他

普通校の教員に伝えたいこと

菊地総括教諭：

教職はすごくやりがいのある仕事だと思います。ただ、やりがいだと感じられるためには、「なっておしまい」ではなくて、学んでいかないといけない。学んでいかなければいけないし、情熱というのも保ち続けるには、やはり子どもとの関わりの中に面白いと思うものがないといけない。もっと肩の力抜いてやりましょうよ。(生徒に相對して)「先生」になってしまうのですよね。そんな、人と人の関わりだから、まず、肩の力を抜きましょうと思うことがあります。(「生徒」と「教師」という関係より、人と人としての関係を大切にする。)

調査者：長尾・河

三豊市立高瀬中学校

1. 学校概要と設立の経緯

『だれ一人置き去りにしない、生徒が主役の多様性を尊重する、三豊の夜間中学』を設置方針として掲げている。令和2(2020)年11月から12月に県教育委員会は、全県を対象として夜間中学に対するニーズ調査を行った。「外国人であり、日本語や知識・技能を学びたいから」が多数を占めていたが、三豊市長の「夜間中学に学齢期の子が入れないのか」「誰にでも開かれた学校目指したい」という意向もあり、夜間中学設置時(2022.1.14)より不登校特例校として認可を受け、夜間中学校において、全国で初めて不登校生徒を受け入れた。

(1) 経営方針

- ①一人ひとりの生徒の夢や希望を実現すべく、生徒の多様性を生かした学びや幅広い支援(教育相談、生活支援、日本語指導等)を行う。
- ②学ぶ喜びを感じ、自尊心が高まるよう、学習者中心の学習環境を整備する。
- ③生徒の社会性を高めるために、表現活動や体験活動を工夫して実践するとともに、昼間部との連動による相乗効果によって、自ら学ぶ生徒の育成を推進する。

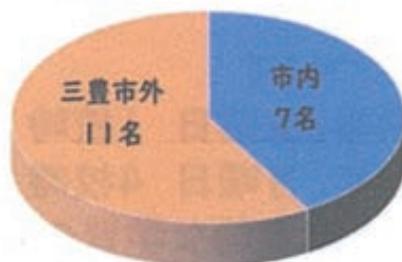
(2) 生徒数

2023年度は、年齢や国籍を問わず18名の生徒が在籍する。2023年は、学齢期が2名、40代・50代を中心に10代から80代まで幅広い世代が机を並べる。三豊市内だけでなく、近隣の市から通学する者も多くいる。

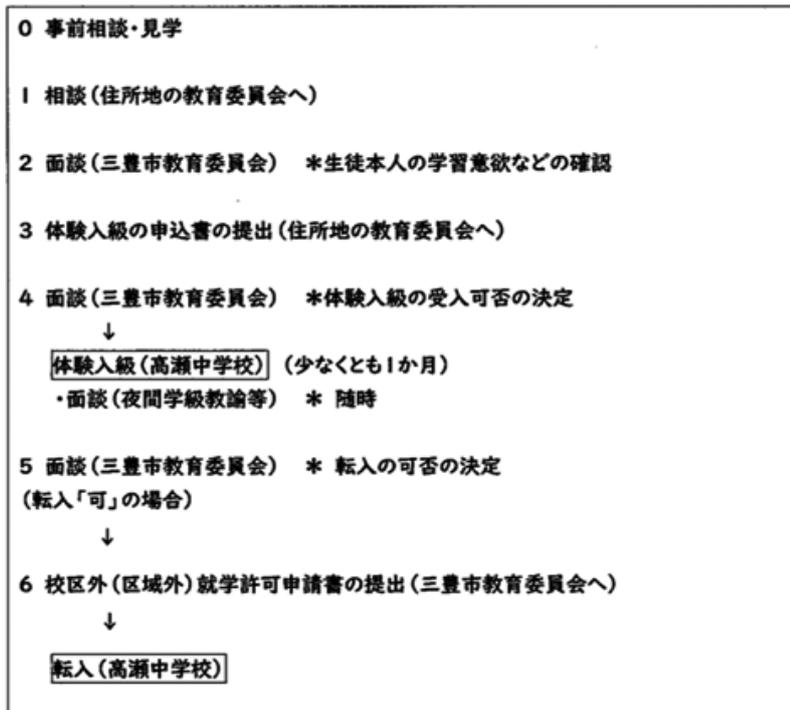
年齢別生徒数

生徒年齢	学齢期	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
1年生	0	2	0	1	3	2	0	0	0	8
2年生	2	2	1	0	2	2	0	0	1	10

通学生徒の住所(18名)



(3) 学齢期生徒の転入までの手続き



2. 教育課程・学習支援体制

夜間中学(学齢期)の教育課程は、中学校標準時間の1015時間のうち、750時間を目安に授業時数は805時間で構成している。週23時間、一単位時間は40分。中学校の教科書やICTを活用して、個を重視した集団授業を行う。夜間中学(学齢期)の特徴として、0時間目として、『ひなの時間』を設置。ひなの時間は、個に応じた学習内容を取り扱っている。「仲間づくり」「居場所づくり」の実現へ向け、エンカウンター的手法を活かした学級活動の実施、すべての生徒に家庭訪問の実施、SCや学級担任との個別面談の実施している。さらに、他校生や地域の人々と触れ合う機会の創設として、他校との交流会や多度津高校定時制との交流会等も実施している。

(1) 教育課程

<夜間学級 学齢期授業時数>

	1年	2年	3年	計
国語	140	140	70	350
社会	70	70	105	245
数学	105	70	105	280
理科	105	140	140	385
音楽	35	35	35	105
美術	35	35	35	105
保健体育	35	35	35	105
技術・家庭	35	35	35	105
外国語	105	105	105	315
道徳	24	24	24	72
特別活動	24	24	24	72
総合学習時間	22	22	22	66
ひなの時間	70	70	70	210
合計	805	805	805	2,415

【日課表】

時 間	夜間学級生徒	学齢期生徒
16:40～16:45		始めの会
16:45～17:25		0校時
17:25～17:30	始めの会	
17:30～18:10	1校時	1校時
18:15～18:55	2校時	2校時
18:55～19:15	休憩(補食)	休憩(補食)
19:15～19:55	3校時	3校時
20:00～20:40	4校時	4校時
20:40～20:50	備りの会	備りの会
20:50～	下校	下校

演播は、毎月第2・4金曜日 1校時 学活(15分程度・隔週)で行う。

(2) 学習支援体制

夜間中学の教職員は、管理職と常勤5名、非常勤講師6名、養護教諭1名、学校事務1名で構成する。教頭と社会・数学・理科・英語・日本語担当が常勤。非常勤で技能系教科担当と国語の担当が勤務している。その他、SSW、SC、通訳が支援に加わっている。具体的な支援体制は、教科担当者に加えてシフトを組み、空き時間の教員や学習支援員を配置している。また、三豊市では学習eポータル+AI型教材のQubenaを導入し、習熟度に対応した指導を展開している。

3. 出席扱い・学習評価

出席について、原則オンライン登校は認めず、玄関で担任の先生と顔を合わせれば登校としている。ただし、授業に出ていない場合は欠課としている。出席簿には、早退と出席を記している。

夜間中学では定期テストは行っていない。成績評価については、生徒の肯定的な部分を記述で評価をし、生徒が「自分はこんな風に頑張ったのだ」という自己肯定感をしっかり持つことができるようにしている。しかし、進学を望むこともあるため、評定は出している。テストや宿題がなく、授業に来る時と来ない時の差がある場合、どのように観点別で出していくかという問題があるという。

調査者：山本・田畠

世田谷区立世田谷中学校

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 世田谷区の不登校対策

世田谷区教育委員会では、平成21年5月に「世田谷区における不登校対策のあり方について」を策定し、その後の変化に対応するため、令和4年3月に「第2次世田谷区不登校支援アクションプラン」を策定している。支援を、Ⅰ多様性や個性を認め伸ばす学校づくり、Ⅱ早期支援、Ⅲ長期化への対応の3つのステージに分け、Ⅲ長期化への対応として不登校特例校（分教室）の運営を位置付けている。

Ⅲ 長期化への対応

Ⅲ－（１）－ ① ほっとスクールの充実

・運営評価の結果を踏まえ、支援内容の定期的な評価、研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等の取組を進め、ほっとスクールにおける支援内容の充実を図ります。また、受け入れ体制の強化に向けた検討を行います。

Ⅲ－（１）－ ③ ICTを活用した学習支援や居場所の検討

・オンラインを活用した学習支援や相談支援、居場所の提供について検討を進め、児童・生徒への支援の充実を図ります。また、出席や評価の取り扱いについても整理していきます。

Ⅲ－（１）－ ④ 不登校特例校（分教室）の運営

・多様で柔軟な世田谷らしい教育活動を実施し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行います。また、運営状況を適宜評価し、学校への移行に向けた検討を進めていきます。

Ⅲ－（２）－ ④ 保健福祉等の関係機関との連携強化（再掲）

（第2次世田谷区不登校支援アクションプラン（令和4年度～令和5年）より）

(2) 学校概要

令和4年に開校し、教育目標に①基礎的・基本的な学力の向上及び体力の充実、②社会性の育成、③基本的な生活習慣の確立を掲げている。単なる居場所ではなく、教育的な介入を受けて、「学校生活のリスタート」を目指している。また、生徒がここに来て良かったと思えるような学校づくりに努めている。

令和5年度は、生徒数39名でスタートし、年度途中の転入も受け入れている。生徒は、世田谷区全域より公共の交通機関や自転車で通学している。



生徒数	
1年生	9
2年生	14
3年生	16
合計	39名

（令和5年4月1日現在）

（学校要覧より）

(3) 新中学1年生の入室の流れ

入室の対象者は、下記の(1)～(3)のすべてを満たす児童

- (1) 世田谷区に在住している小学6年生
- (2) 不登校(連続して年間30日以上欠席している児童)または不登校の傾向が見られる児童
- (3) 世田谷区不登校特例校分教室検討委員会が入室することを認めた児童
(令和5年度入室案内より)

見学・面談・4週間の体験を行った上で、入室検討委員会を経て入室が決定する。

(4) 施設

世田谷区教育会館の2階にある。大教室、普通教室、学習室(小教室)がある。各普通教室をつなぐ空間には、畳スペースやビリヤード台、書籍等がある。その他にプレイルーム、相談室、保健室、職員室がある。また、教育会館施設の科学実験室、図書館を活用している。音楽・体育・技術家庭については、近隣の中学校の施設を借りて実施している。給食室の機能はないが、来年度から、センター式の給食を提供する予定としている。

(5) 卒業生の進路

卒業生は現時点で10名のみだが、都立高校全日制・チャレンジスクール・単位制高校、私立全日制・通信制課程と、多彩な進路を選んでいる。

2. 教育課程・学習支援体制

(1) 1日の流れ

9時に始業、15時40分に終業としている。自ら学習目標や計画を設定し、自分のペースに合わせた柔軟な学習を実施するために、朝と帰りの時間に「ウォームアップ」「クールダウン」を設けている。毎朝10分を「体づくり運動」として帯でとり、午前中は「基礎基本の学び<ベーシック>」、午後は「発展的・探究的な学び<アドバンス>」の授業を実施する。放課後等に「<リ・ラーニング>」の時間を設定している。



(学校要覧より)

(2) 教育課程

特別な教育課程を編成しているため、標準時数より約1割削減した、年間910時間で授業を行っている。また、各教科や総合的な学習の時間を併せた「キャリアデザイン学習」や地域で活動する区民や団体との「協働活動」、地域人材や地域資材を活用した「体験活動」を実施している。

(実施計画書より)

(3) ICTの活用

一人一台端末を持ち、単元の理解のためにドリル系のアプリやデジタル教科書などを利用している。また、オンラインで授業を受ける生徒もいる(医師の診断があり、1コマ目を保証する等)。ただし、オンライン授業への参加は「学校生活のリスタート」のきっかけとして活用している。

(4) 学習支援体制

職員は、校長・副校長は本校と兼務している。その他、教諭(都費)5名、講師6名、養護教諭(会計年度)1名、SC(週1回勤務)1名、等が勤務している。

授業では、生徒に合わせて同室の個別型、別室の自習型という体制をとることがある。教職員以外に学校生活サポーターや、連携大学の大学生のボランティアが支援にあたることもある。また、SCが積極的に生徒の活動場所に足を運んで支援をしている。

3. 出席扱い・学習評価

(1) 出席要件

出席は、本人の登校意欲が見られ、足を運び、教員と何らかのやりとりができれば出席としている。例えば、ほとんど登校ができない生徒でも、教育会館内の図書室や公園で先生とのやりとりがあればその日は出席となる。ただし、ずっと同じ基準とするわけではなく、段階的に「学校生活のリスタート」へ繋げていくようにしている。

(2) 学習評価

定期考査を年4回実施。試験問題は、ねいろの教員が作成する。年間計画や進行状況、単元は本校と同じだが、学習内容の深みや広がりが本校とは異なるので、試験問題の難易度は異なる。

通知表は、他の学校と同様に5段階評定(1~5)と観点別評価(A、B、C)で作成している。評価基準は通常の中学校と一緒だが、家庭学習の成果物(プリントなど)や研究を評価材料に含めたり、個人内評価を重視したりするなど、ねいろらしさを加味した学習評価を行っている。5段階評定や観点別評価がスラッシュになる生徒については、「励まし」を込めた記述式の評価を行っている。

また、ねいろでは、面談で学習カウンセリングを実施しており、それも広い意味での評価活動になっている。

(3) 評価の課題等

時間講師の場合、ねいろの子どもたちの生活全体を見ていないので、通常の中学校とは質の異なる評価をすることの難しさを感じていると思われる。登校の安定しない生徒については、評価材料を十分に集め、客観的で妥当性の高い評価を行う難しさがある。

(4) 評価に対する生徒の受け止め方

3年生になったら5段階評定や観点別評価を気にするようになる。しかも、生徒によって受け止め方が違うので、教員も頭を悩ませている。スラッシュがつくと自分が不登校であることが知られてしまうことを気にする生徒もいれば、1・2の評定やCの評価がつくことで自信をもてない生徒もいる。

調査者：山本・伊藤

大和郡山市学科指導教室「ASU」(郡山北小学校・郡山中学校)

1. 学校概要と設立の経緯

(1) 奈良県大和郡山市の不登校対策

奈良県の北部に位置し、奈良市と隣接している大和郡山市は、不登校状態にある市内小・中学校に在籍する児童生徒を支援するため、「不登校対策総合プログラム」を推進している。不登校対策総合プログラムは次の8つの取り組みで構成される。

- A) 不登校の子どもたちが安心して通える心の居場所づくり
- B) 弾力的な教育課程の編成
- C) 「ASU」カウンセリングステーションでの臨床心理士等による心理的支援
- D) 主体的な進路選択や社会的自立に向けてのガイダンス指導
- E) 原籍校と学科指導教室「ASU」との連携
- F) 情報の共有と多方面からの支援を行う「ASU支援ネットワーク」の構築、全国適応指導教室協議会への参加
- G) 「学びのパートナー」による対面指導
- H) 「ASU」不登校フォーラムの開催

「ASU」を中心に行われている大和郡山市の不登校対策は、心の居場所づくり、進路保障、豊かな体験活動の三つを不登校支援の支柱としている。

まず、心の居場所づくりは、あゆみルームの運営、活発な情報共有、「ASU」カウンセリングステーションの設置を行い、一人ひとりの子どもたちに応じたきめ細やかな対応をすることである。あゆみルームは、学校に行きづらい子どもたちが通室できる場所で、「ASU」への通学を希望する場合、まずはあゆみルームへ通室することになる。あゆみルームでは活動を5段階に分けて、子どもたちが徐々に参加できるようにサポートしている。週2回、約1時間からはじめ、その子どものペースに合わせた参加ができるように考えられている。そして、スタッフは情報共有をこまめに行い、子どもの様子を把握している。スタッフは1日2回ミーティングを行い、個々の児童生徒への支援の方向性を確認するとともに、日々の子どもの様子は必ず個人記録に記入し、非常勤のスタッフにも共有している。さらに、「ASU」カウンセリングステーションには2名のカウンセラーが子どもや保護者とのカウンセリングを行い、「ASU」のスタッフと情報交換することで、支援の方向性を確認している。

あゆみルームでの活動の5段階

- ①個人活動
- ②少人数活動：あゆみルームの児童生徒との活動
- ③集団活動1：「ASU」へ見学
- ④集団活動2：「ASU」の児童生徒とともに実際の授業を体験
- ⑤「ASU」入室

次に二つ目の柱となっている進路保障のために行っているサポートとして、奈良県教育委員会の許可を得て独自で内申書を作成していることが特徴的である。これにより、不登校状態に

あった生徒でも受験できる学校が限定されず、進路選択の幅が広がり、社会的自立に向けて歩み始めることが可能になっている。また、中学3年の生徒やその保護者を対象に進路説明会を複数回にわたって実施することで情報提供を行い、進路に関する不安を和らげられるようにしている。

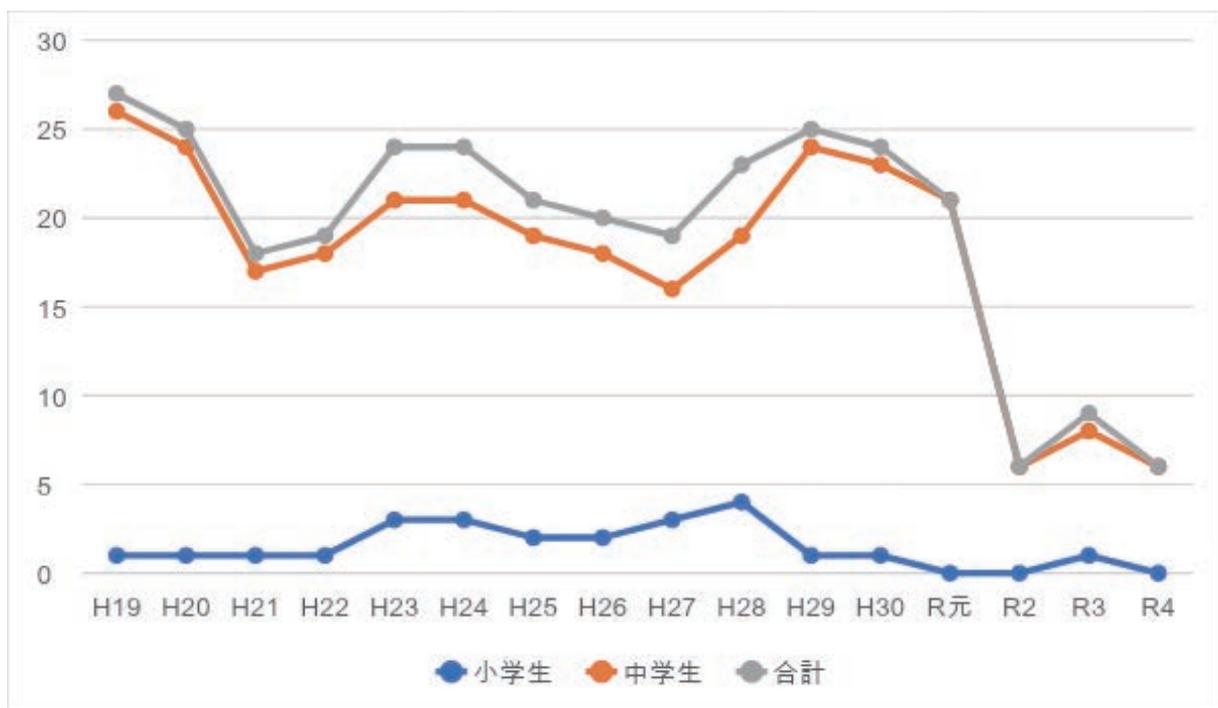
最後に三つ目の柱は豊かな体験活動である。「不登校児童生徒支援教育特区」として独自の教育課程を運用し、子どもたちが体験活動から学べるようにしている。独自の教育課程は、チャレンジタイム、選択チャレンジ、あゆみタイム、などがある（詳細は後述）。そして、年中行事を充実させることで、不登校経験により体験が難しかった日本や地域の伝統文化、四季折々の行事に触れることができるように工夫している。具体的には、植物を育てることや、中央公民館での球技大会、校外学習、職場体験、宿泊体験、文化祭など様々な活動を行っている。子どもたちに企画から終了後の振り返りまで参加してもらうことで、体験活動を通して子ども同士のコミュニケーションを図り、自尊感情と他者理解の力を高め、社会性が身につくように様々な仕掛けを施している。

(2) 学校概要

大和郡山市では、平成9(1997)年に適応指導教室「あゆみの広場」を開室し、不登校対策を始めたが、不登校状態にある児童生徒の減少には至らなかった。平成15(2003)年には市全域が「不登校児童生徒支援教育特区」として認められ、翌年の平成16(2004)年4月から学科指導教室「ASU」を開室した。「ASU」という名前は、AYUMI SQUARE UNIVERSEの頭文字からきている。

設置形態は独立した学校であるが、原籍校に籍を残したまま通うこともできる。2023年度からは移転に伴い設置形態が変わり、郡山中と郡山北小の分教室となる予定である。

「ASU」に在籍する児童生徒数の推移を以下に示す。



「ASU」には教員が9名、カウンセラーが3名、学生チューターが1名いる。教員は常勤3名と非常勤6名からなり、全員が教員免許取得者である。常勤の教員3名のうち1名は奈良県採用の教諭、2名は大和郡山市採用の常勤講師であり、カウンセラーや支援員も市の採用である。授業時間数は年間840時間である。時間割の例として、次に令和4年度中学3年生の校時表を以下に示す。

	月	火	水	木	金
9:20~ 朝の会					
1 9:30~10:20	社会	国語	数学	英語	理科
2 10:30~11:20	理科	数学	英語	社会	国語
3 11:30~12:20	スポーツ	チャレンジ	チャレンジ	音楽	チャレンジ
12:20~13:00 昼食・休憩					
4 13:00~14:30	あゆみタイム	美術	技術	家庭科	スポーツ
14:30~ 掃除					
14:40~ 終わりの会					

(3) 学校・施設の体制

学科指導教室「ASU」において、次のように基本理念と基本理念に基づく10項の実現を定めている。

<p>基本理念</p> <p>大和郡山市の不登校の状態にある児童生徒が、明日へと生きる希望をつないでいけるよう、構造改革特別区域計画において、学科指導教室「ASU」を、学校教育を実施する施設として設置する。ここでは、適応指導教室「あゆみの広場」で得られた「臨床の知」を生かしながら、柔軟な教育活動を展開することが可能となるよう、現行の「教育課程の弾力化」とともに「私費負担常勤教員の配置」を行い、不登校児童生徒に新たな学びの場を提供する。</p> <p>同時に、不登校児童生徒のために、市内の通学区域を弾力化し、転入学や主体的な進路選択が可能となるように配慮する。</p>
<p>基本理念に基づく10項の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心の居場所づくり 2. 個に応じた教育課程 3. 学科指導教室「ASU」における学習評価の実現 4. IT等の活用による学習機会の拡大（現在休止中） 5. 体験活動の充実 6. ガイダンス指導の充実 7. 不登校児童生徒及び保護者への「心理的支援」 8. 「あゆみタイム」の創設 9. 不登校の子どもを持つ保護者への支援 10. 自己点検及び自己評価システムの推進

入学要件は欠席日数が30日を超えていなくても、不登校気味の児童生徒や様々な理由である時点から学校に行きづらくなったという児童生徒も受け入れている。発達特性のある児童生徒も受け入れているが、特別支援学級は運営していない。

学校への満足度など学校運営を評価する指標は設けておらず、子どもの意見は普段の会話を通して反映している。また、毎日あるミーティングを通して子どもたちの様子を把握しているため、普段の様子や表情から汲み取っている。在籍児童生徒の出席率は市教育委員会に毎月報告している。

生徒の卒業後の進路状況を次の表に示す。ほとんど無事卒業し、高校に進学している。

	在籍数	進学状況	内訳
平成18年度	9名	全員進学	公立4名、私立5名 (うち6名高校卒業、2名中退、1名逝去)
平成19年度	14名	全員進学	公立9名、私立5名 (うち11名高校卒業、3名中退)
平成20年度	10名	全員進学	国公立7名、私立3名 (うち8名高校等卒業、2名中退)
平成21年度	10名	9名進学	公立8名、私立1名 残り1名も22年度公立高校に進学 (うち9名高校等卒業、1名中退)
平成22年度	8名	全員進学	公立4名、私立4名
平成23年度	14名	13名進学	公立9名、私立4名
平成24年度	5名	4名進学	公立3名、私立1名
平成25年度	10名	9名進学	公立7名、私立2名
平成26年度	8名	全員進学	公立5名、私立3名
平成27年度	5名	3名進学	公立1名、私立2名
平成28年度	11名	全員進学	公立11名
平成29年度	10名	全員進学	公立7名、私立3名
平成30年度	9名	全員進学	公立5名、私立4名
平成31年度	13名	全員進学	公立8名、私立5名
令和2年度	3名	全員進学	公立1名、私立2名
令和3年度	4名	全員進学	私立4名

(※平成22年度以降の高校進学後の状況については記載なし)

2. 教育課程・学習支援体制

授業形式は、一斉授業を基本としている。児童生徒や個性や教科の理解度、原籍校での進度に差に応じて個別学習を行うこともある。子どもからの依頼や教員からの声かけで取り出して学習を行うこともある。実技授業は、異年齢・異学年の集団活動で行っている。

独自の教科としてわくわくタイム、いきいきタイム、スポーツタイム、チャレンジタイム及び選択チャレンジ、あゆみタイムを実施している。わくわくタイムは、自然体験や勤労生産活動などの様々な体験活動、調理実習や制作活動等を通して、児童生徒が心を動かし活動できる力を育成したり、情報活用能力を育成することの目指した時間である。いきいきタイムは、音楽や美術など、芸術の分野での表現や鑑賞を通じた学習を行い、芸術の美しさに触れ、表現能

力の向上と感性豊かな児童生徒を育成することを目指した時間である。スポーツタイムは、体力の向上やコミュニケーション能力の向上を図ることを重視した活動を行う時間であり、市立体育館や近くの公立高校のグラウンドを利用することもある。チャレンジタイム及び選択チャレンジは、児童生徒が意欲を持って学習できるよう、自分で計画を立て、得意な教科や学びたい学習に主体的に取り組む時間である。あゆみタイムは、子どもたちが自分自身を見つめたり、自分や他人と語り合ったりする活動を通して、自己認知や他者認知を深め、「生きる」という課題に向かう力を育成することを目指す時間で、「ASU」カウンセリングステーションの臨床心理士とティームティーチングによる授業を行っている。

個に応じた学習支援体制として、奈良教育大学や天理大学の協力を得て、「ASU」での指導を学生チューターがして補助している。児童生徒は、不登校によって学習の進捗や習熟度に差があり、一斉授業が困難な者もいるため、授業中には学生チューターが個別指導などの補助をする。また、授業以外では、年齢的に近いこともあり、児童生徒の良き相談相手としても活躍している。

定期テストは毎学期実施している。主要教科は各学年の共通テスト、実技教科は全学年の共通テストを行っている。評価の材料は、授業への参加の様子、提出物、実技テストや作品などであり、学校と同じように評価をしている。通知表は文章でその子のよさを伝える部分を多く設けている。

ICTの活用については、タブレットを使用して授業資料を見るなどして導入している。オンラインでの授業は現在行っていない。それは、現在の子どもの様子から必要がないからであって、今後要望があれば、行う可能性がある。現在は、子どもが休んだ時は勉強を強要しないようにと考えているため、オンラインで自宅から授業を受ける仕組みは不要であると考えている。

3. 出席扱い・学習評価

出席要件は、「ASU」に登校した段階で、出席や遅刻等の対応を個別に行っている。授業の出席に関しては、取り出しを行った場合でもその科目の出席として認めている。

評価形式は、内申点調査票まで作成している。授業への出席、提出物、テストなど学習指導要領を基に学習しているので、原籍校と同じような基準で評価していると考えている。チャレンジタイムなどの授業については、文章表記の評価を行っている。

評価における課題については、教科横断的に行っている活動をしているため、各教科の評価材料として扱うと複雑となり、あまり評価に反映できない点が難しい。活動の振り返りを行う作文を国語の評価に紐づけられると考えられるが、実際はそういかない。また、出席状況について、原籍校と連携を密にとっていく必要がある。あゆみルームに登録がある25人ぐらいのうち、続けて通っているのは10人ぐらいであり、来ていない子どもが原籍校に出席しているのか、来ている子どもがどのように過ごしたのかなどの日々のやりとりを密に行っていく必要がある。

調査者：河・加瀬

執筆者一覧（五十音順）

浅野 あい子（あさの あいこ）

東京学芸大学 教職大学院 准教授

伊藤 秀樹（いとう ひでき）

東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系 教育学講座 准教授

入江 優子（いりえ ゆうこ）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 准教授

大村 龍太郎（おおむら りょうたろう）

東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系 教育学講座 准教授

加瀬 進（かせ すずむ）

東京学芸大学 教育学部 人文社会科学系 社会科学講座 教授

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター長

小林 拓哉（こばやし たくや）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 共同研究員

田嶋 大樹（たじま ひろき）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 講師

田野倉 和子（たのくら かずこ）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 専門研究員

長尾 篤志（ながお あつし）

東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構 高校教育開発推進ユニット 特命教授

河 美善（は みそん）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 専門研究員

箱山 智美（はこやま ともみ）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 特命教授

宮下 佳子（みやした よしこ）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 専門研究員

森崎 晃（もりさき あきら）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 客員准教授

山本 寛子（やまもと ひろこ）

東京学芸大学 こどもの学び困難支援センター 専門研究員

調査協力者一覧（五十音順）

石火矢 真奈（いしびや まな）

東京学芸大学 教職大学院生

大熊 英敬（おおくま ひでたか）

東京学芸大学 教職大学院生

長谷川 ちひろ（はせがわ ちひろ）

東京学芸大学 教職大学院生

学びの多様化学校における学習活動の把握方法と
評価への反映の在り方に係る調査研究報告

発行日：2024年3月31日

発行者：東京学芸大学こどもの学び困難支援センター